

(施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	健康福祉	専門部会	記入者	島田真希			
政策1 健康で生きがいあふれる生活づくり		施策1 市民が主体となった健康づくりの推進					
《目指すべきまちの姿》							
健康都市として蓄積してきた資源を活かしながら、すべての市民が心身ともに健やかに過ごせることを目指し、自発的、主体的にいきいきと健康づくりに取り組むまちとなっています。							

■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

- 達成状況の評価区分  
A:十分に達成できている  
B:まあまあ達成できている  
C:あまり達成できていない  
D:ほとんど達成できていない
- 優先度の評価区分  
A:最優先で達成を目指すべき  
B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  
C:優先度は低いが着実に達成を目指す

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
メタボリックシンドロームに該当する人の割合	% (H21年)	30.8 20.0		28.4	28.9	29.3	26.8	28.0	28.0	28.6	
日頃から食事の栄養に気を配っている市民の割合	% (H21年)	82.5 90.0		86.0	83.7	83.8	85.4	86.9	84.8	85.5	
日頃から健康の維持増進のために意識的に体を動かしている市民の割合	% (H21年)	63.2 70.0		67.7	66.3	65.4	66.3	66.9	65.2	67.4	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加		(H29年度)	(H42年度)
追加			

- 細事業評価の区分  
A:拡充・発展  
B:現状維持  
C:縮小  
D:廃止・見直し

■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>健康づくり活動の支援</b>				
①健康づくり推進会議事業	健康づくりにの推進のために会議を開催し、健康づくりに関する計画の策定や進捗状況の把握や評価を行っています。	大府市の健康づくり事業を評価するため、定期的に有識者及び市民の意見を聞く場が必要です。	C	
	評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)		
	健康づくり対策審議会回数	回 2 2 2		
	健康おおぶ21プラン推進会議回数	回 3 3 3		
所管 健康都市推進課	WHO健康都市推進会議回数	回 5 5 7		
②歯の健康づくり事業	歯に関するイベントの実施、8020表彰、幼児、児童へのフッ化物洗口を実施しています。	啓発イベントの開催であったWELL噛む健康祭を福祉健康フェアでの啓発に移行し、個別歯科健診の対象年齢を拡大することで、かかりつけ歯科医を持ち、歯の健康管理に対し意識を高めます。 また、8020表彰から更に9020表彰を新設し、啓発を推進します。	C	
	評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28)		
所管 健康増進課	おおぶWELL噛む健康祭の参加者数	人 162 1,200 1,177		
③食育推進事業	至学館大学と連携して食育大学を開催し、食育推進員の養成をしています。食育推進員協議会の支援、食育の啓発を教室や講演会等を通じて実施しています。	食生活改善に向け、野菜摂取をやすすための「朝ベジファースト」のキャンペーン等を通じ市民の食への関心を高め、自らバランス良く栄養が摂取できるよう啓発を行っていく必要があります。 食育推進員が少ない状況です。食育を推進する人材を増やす必要があります。	B	
	評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28)		
所管 健康増進課	食生活改善推進員の登録人数→食育推進員数	人 51 45 23		

④ WHO健康都市推進事業	<p>新健康おおぶ21プラン、大府市WHO健康都市プログラムに基づき、市民一人ひとりが健康づくりを実践できるような事業を開展するとともに、健康情報提供と環境整備をします。</p> <p>至学館大学と連携し元気創造大学を開催し、健康づくり推進員の養成をしています。健康づくり推進員を養成しウォーキングや教室、講演会等を通じて健康づくりを推進しています。</p> <p>あいち健康プラザと連携し、健康づくりを始めるきっかけになるよう、健康づくりコース利用に対する利用料の補助を行っています。</p> <p>他の健康都市との情報交換を行いながら、健康都市づくりを推進しています。</p>	<p>市民一人ひとりが健康づくりを実践できるよう、様々な年代に健康づくり事業を開展していく必要があります。</p>	B			
所管 健康都市推進課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
	健康づくりチャレンジ参加者数	人	867	1,000	1,993	
	大府シティ健康ウォーキング大会参加者数	人	322	670	452	
	健康づくり推進員数	人	64	80	62	
2 健診と予防の充実						
① がん検診事業	委託業者による集団検診を実施しています。乳がん、子宮頸がんについては、医療機関及び検査機関にて個別検診を実施しています。		がん検診の受診の必要性を啓発し、がん検診受診率向上させる必要があります。受診しやすい環境を整える必要があります。また、要精密検査者へのフォローを充実させ、がんの発見、早期治療に繋げる必要があります。			B
	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 健康増進課	受診者数（延べ）	人	21,166	23,865	26,525	
② 母子健康診査事業	医師を始めとする専門職によるスクリーニングを実施しています。浜松医科大学と連携し、1歳6か月児健診にてM-CHAT、3歳児健診にてPARSを導入し、精神発達障害の可能性についてのスクリーニングを実施しています。		長期療養者等、特に理由の無い場合は全員受診してもらう必要があります。また、精度を向上させ、満足度の高い健診を実施する必要があります。発達障害の可能性について、子育て部門と連携し、支援体制を充実していく必要があります。			B
	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 健康増進課	乳幼児健診受診率	%	97.6	98.0	99.8	
	幼児歯科健診受診率	%	88.5	90.0	58.9	
③ 予防接種事業	保健センターでの集団接種及び市内医療機関での個別接種を実施しています。		接種率向上を目指す必要があります。複雑化する予防接種について、わかりやすい啓発が必要です。			B
	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 健康増進課	集団実施回数（幼児）	回	137	120	120	
④ 介護予防事業	国立長寿医療研究センターと連携し、認知症不安ゼロ作戦と称した認知症予防のためのモデル事業を実施し、大府市プログラムを作成しています。認知症予防のためのプラチナ長寿健診を実施しています。また、健診受診者には、セルフケアを促すためコグニノートを配布し、活用しています。認知症予防のための運動コグニサイズを推進するため、コグニサイズが実践できるよう公民館にて健康長寿塾を開催したり、保健センターにコグニバイクを設置しています。健康診査や医療機関未受診者に対し、管理栄養士が訪問し、健康状態をアセスメントする栄養パトロールを実施しています。プラチナ長寿健診や栄養パトロールにて把握したハイリスク者には専門職にて継続訪問で支援しています。		引き続き、国立長寿医療研究センターと連携して、認知症不安ゼロ作戦により作成した大府市モデルを継続して実施し、認知症が予防できるまちづくりを充実させていく必要があります。また、栄養パトロールや口腔機能健診を実施し、多方面からフレイル状態の高齢者を見出し、改善に向けての指導を充実させる必要があります。より多くの高齢者に介護予防の意識を高めて、セルフケアを実践してもらうため、介護予防が実践できる場の提供をしていく必要があります。			A
	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 健康増進課	教室参加者数（延べ）	人	254	230	625	
⑤ 成人健康診査事業	特定健康診査と合わせて、特定健康診査の対象となっていない、39歳以下の若い世代や生活保護受給者への生活習慣病予防のため、健康診査を実施しています。		生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、健康診査を年1回受診してもらうため、啓発する必要があります。受診率向上のため、受診しやすい環境を整える必要があります。			B
	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 健康増進課	特定健康診査実施回数	回	112	115	119	
	国保加入者受診者数	人	7,160	9,750	7,731	

A

所管 特定健康診査等事業 実施課 保健医療課	40歳以上の大府市国民健康保険の被保険者を対象に、検査機関への委託による集団健診を各公民館等で実施及び、市内医療機関への委託により、個別健診を各医療機関にて実施しています。未受診者に対し、複数回の勧奨通知を発送したり、保健師が訪問をして直接受診勧奨を実施しています。 結果に応じて、生活習慣の改善に必要や対象者には特定保健指導を行っています。	特定保健指導の該当者には、生活習慣病の改善のため、より多くの方に受講をして頂く必要があります。受講しやすい条件の工夫や魅力ある特定保健指導の内容を行っていく必要があります。 人工透析への移行を防ぎ、より充実した生活を送っていただくため、糖尿病性腎症重症化予防事業の充実を図っていきます。				
		評価指標	単位	策定目標	目標値	実績値 (平28年)
		特定健康診査受診者数	人	7,160	11,206	7,731
	特定保健指導（動機付け支援）実施者数	人	224	700	128	
	特定保健指導（積極的支援）実施者数	人	87	278	56	

### ■今後の課題と新たな取組

#### 〈現在までの環境・市民ニーズ等〉

- ・核家族化や高齢化社会の進行、夫婦共働き世帯の増加、雇用形態の変化などに伴い、生活環境が変化しています。
- ・核家族化や人間関係の希薄化が進行する一方でスマートフォンやSNSが普及し、コミュニケーションや情報を受取る方法が変化しています。
- ・健康意識の向上に伴う健康産業の成長により、多くの健康情報がマスメディアやインターネットにより発信され、その情報に振り回されている市民も見受けられます。
- ・非正規雇用者の増加に伴う低所得化や生活困窮者の増加により、偏った食生活による疾病が増加しています。
- ・多様化したライフスタイルに合った健診や予防接種などを求める市民が増えています。
- ・ボランティアの多様化、就労期間の延長、女性の社会進出等により健康づくり推進員や食育推進員の担い手が減っています。

#### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

- ・市民それぞれのライフスタイルに合わせた健診や予防接種等の健康事業の機会の提供が求められます。
- ・市民一人ひとりの健康状態に合った健康維持、改善などの個別な取組が期待されています。
- ・国立長寿医療研究センターやあいち小児保健医療総合センターなどの全国でもトップクラスの専門機関との連携による健康づくり事業の実施が期待されています。
- ・高齢者世帯、高齢者独居世帯、単身世帯、生活困窮世帯の食事や生活の改善が求められ、個々の生活状況を確認する方法として保健師の訪問が期待されています。

#### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・社会構造の変化に伴う生活環境は引き続き変化しています。
- ・高齢社会の進行や健康長寿に対する意識の向上、さらに健康意識の高まりに伴う、健康長寿産業の拡大が一層進むことが予想されます。
- ・医療の進歩により、健診や予防接種の複雑化が予想されます。
- ・全国的な高齢化の進行と比較して、遅れて高齢化が進行している状況により、健康寿命の延伸やQOLの向上にため、健康維持に取り組む市民がまだまだ増加することが予想されます。
- ・高齢化の進行に伴う医療費や介護保険給付費の増大が予想されます。
- ・全国的な高齢化社会の継続により、国立長寿医療研究センター等の研究機関では、健康づくり、介護予防に関する研究等も引き続き進むものと考えられます。
- ・行政は最新の情報を活用した健康づくりを実践できる環境を整え、市民に提供していくことが期待されています。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
健康日本21（第二次）	平成25年度～平成34年度	
健康日本21あいち新計画	平成25年度～平成34年度	
新健康おおぶ21プラン	平成26年度～平成35年度	
食育基本法	平成17年6月	
第3次食育推進基本計画	平成28年度～平成32年度	
高齢者の医療確保に関する法律	平成20年4月	
第三期特定健康診査等実施計画	平成30年度～平成35年度	



(施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	健康・福祉	専門部会	記入者	杉江良輔			
政策1 健康で生きがいあふれる生活づくり		施策2 安心できる医療の充実					
《目指すべきまちの姿》							
夜間休日・救急時の対応を含め、すべての市民が安心して医療サービスを受けることのできる医療体制が整備されています。							

■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
A	A

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| ○達成状況の評価区分     | ○優先度の評価区分            |
| A:十分に達成できている   | A:最優先で達成を目指すべき       |
| B:まあまあ達成できている  | B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  |
| C:あまり達成できていない  | C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき |
| D:ほとんど達成できていない | D:目指す必要は無い・方向性を見直すべき |

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
病院や緊急時の医療体制に満足している市民の割合	%	29.4 (H21年)	35.0	33.8	33.9	38.1	40.3	41.4	40.6	41.1	
国民健康保険の市民1人あたりの医療費 －愛知県市町村平均医療費(一般)	円	約8千円 (H21年)	愛知県市町村 平均医療費 以下	-5,514	-5,257	-4,888	367	6,440	1,352	1,966	
第一次救急医療の夜間休日診療時間	時間	年207時間 (H21年)	年207時間 以上	207	207	207	207	207	210	210	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 かかりつけ医を決めている市民の割合		?	?
		(H29年度)	(H42年度)

- |           |
|-----------|
| ○細事業評価の区分 |
| A:拡充・発展   |
| B:現状維持    |
| C:縮小      |
| D:廃止・見直し  |

■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
医療体制の充実				
① 医療体制整備事業	二次救急への負担金・休日当番医への補助をしています。	大府市内の休日午後及び、平日、休日夜間の一次診療ができず、近隣市町及び二次救急を頼る状況となっています。		B
	評価指標		単位 策定時値	目標値 実績値 (H28年)
所管 健康増進課	休日当番医制利用者数(医科)		人 1871	2000 2286
	休日当番医制利用者数(歯科)		人 16	15 11

## 2. 国民健康保険制度の健全運営

所管 ①一般被保険者療養給付事業	被保険者数は減少に転じていますが、前期高齢使用者の割合が増加するとともに、医療の高度化により1人当たりの医療費は増加傾向にあります。医療費通知・福祉健康フェアなどによる健康意識の啓発や特定健診・特定保健指導により医療費の適正化を図っています。					A														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期間</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養給付費額</td> <td>千円</td> <td>3,746,051</td> <td>3,746,051</td> <td>4,284,226</td> </tr> <tr> <td>1人当たりの療養給付費額</td> <td>円</td> <td>193,000</td> <td>300,000</td> <td>234,405</td> </tr> </tbody> </table>						評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	療養給付費額	千円	3,746,051	3,746,051	4,284,226	1人当たりの療養給付費額	円	193,000	300,000
評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)																
療養給付費額	千円	3,746,051	3,746,051	4,284,226																
1人当たりの療養給付費額	円	193,000	300,000	234,405																
所管 ②退職被保険者等療養給付事業	被保険者数は減少に転じていますが、前期高齢使用者の割合が増加するとともに、医療の高度化により1人当たりの医療費は増加傾向にあります。医療費通知・福祉健康フェアなどによる健康意識の啓発や特定健診・特定保健指導により医療費の適正化を図っています。					D														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期間</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養給付費額</td> <td>千円</td> <td>299,094</td> <td>4,000</td> <td>102,344</td> </tr> <tr> <td>1人当たりの療養給付費額</td> <td>円</td> <td>238,000</td> <td>31,000</td> <td>244,259</td> </tr> </tbody> </table>						評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	療養給付費額	千円	299,094	4,000	102,344	1人当たりの療養給付費額	円	238,000	31,000
評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)																
療養給付費額	千円	299,094	4,000	102,344																
1人当たりの療養給付費額	円	238,000	31,000	244,259																

### ■今後の課題と新たな取組

#### ＜今までの環境・市民ニーズ等＞

急病人やけが人の発生に対し、休日でも医療機関を受診できる体制を確保するとともに、夜間や救急時の対応がとれるよう、地域の医療機関や他の自治体との連携を図りながら、安心できる医療体制の充実を図っていますが、軽症者や緊急性のない者の受診が増加するなど受診行動が変化し、真に医療を必要とする者の医療の提供に支障を来しかねない状況にあります。

#### ＜今後予想される環境・市民ニーズ等＞

・高齢化の進展により、在宅医療を必要とする者が増加するとともに、救急及び休日に医療を必要とする者が増加することが予想され、医療機関や他自治体との連携を更に推進する必要があります。  
 ・国民健康保険の県単位化により、財政運営を県が担うことになり、医療制度の安定化が期待されます。

#### ＜今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向＞

- ・高齢化の進展に伴い、救急及び休日診療に対応できるよう体制を維持させる必要があります。
- ・一方で、かかりつけ医を持つことの重要性や、適切な医療受診方法について啓発を強化する必要があります。
- ・特に子どもをもつ親や高齢者が安心して暮らすために、普段から保健師などの有資格者に気軽に相談できる体制を整備しておくことが求められます。
- ・いつでも、誰でも、必要な医療を受けられる持続可能な医療制度とするためには、適切な受診行動を促すと共に、健康づくり、ジェネリック医薬品の活用などの医療費適正化を更に推進する必要があります。
- ・緊急時の相談先として、小児科医や看護師、助産師等の相談が夜間にも対応可能な#8000（小児救急電話相談）や育児もしもしキャッチ等の周知を図る必要があります。
- ・小児だけでなく、他県で実施をしているような医師看護師などによる救急時の相談体制の整備に向けた調整が必要です。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
知多半島医療圏保健医療計画	平成26年度～29年度	
国民健康保険データヘルス計画	平成30年度～35年度	
第3期特定健康診査等実施計画	平成30年度～35年度	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	健康・福祉	専門部会	記入者	平野 陽介
政策1 健康で生きがいあふれる生活づくり		施策4 安心して高齢期を過ごせる環境づくり		
《目指すべきまちの姿》				

保健・医療・福祉の各分野における相互連携などの取組により、一人ひとりの高齢者にあわせた適切なサービスを供給できる体制が整備され、安心して高齢期を過ごすことのできる環境が整っています。

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	A

- 達成状況の評価区分  
 A:十分に達成できている  
 B:まあまあ達成できている  
 C:あまり達成できていない  
 D:ほとんど達成できていない  
 ○優先度の評価区分  
 A:最優先で達成を目指すべき  
 B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  
 C:優先度は低いが着実に達成を目指す

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる高齢化の進展に備え、地域包括ケアシステム（＝地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制）の構築に向けた取組が必要です。</li> <li>持続可能な社会保障・社会福祉制度のあり方をふまえ、自助、共助、互助、公助の最適化を図ることが必要です。</li> </ul>
---

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値	実績値							
				(H32年)	H22	23	24	25	26	27	28
要介護認定率	%	13.6 (H21年)	16.0	14.4	14.7	14.6	14.3	14.9	14.8	15.0	
要介護1～5認定者のうち介護老人福祉施設入所待機者の割合	%	11.3 (H21年)	10.0以下	14.6	12.4	9.7	9.7	9.4	7.1	6.4	
困ったときに相談できる人・機関の充実に満足している市民の割合	%	19.6 (H21年)	25.0	20.8	23.0	22.4	21.7	25.7	22.7	24.1	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
高齢者の施設や福祉サービスに満足している市民の割合	%	37.7 (H29年度)	40.0 (H42年度)
自宅での死亡率(死亡場所が自宅or老人ホーム／全死亡数)	%	28.5 (H27年度)	35.0 (H40年度)

- 細事業評価の区分  
 A:拡充・発展  
 B:現状維持  
 C:縮小  
 D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
2 高齢者福祉サービスの充実					
① 高齢者生活支援事業		・在宅で支援を要する高齢者を対象に、市費による支援サービスを提供しており、多くの方が利用しています。 ・認知症高齢者等を地域で支えるために、認知症センターの養成や搜索訓練を実施しています。	・今後の高齢化の進展に伴い、在宅で生活する要介護者や認知症の高齢者も増加することから、必要なサービスの確保とあわせて、対象者の範囲や受益者負担、公助の範囲など、サービスのあり方を考える必要があります。 ・認知症高齢者のさらなる増加に伴い、地域の支援体制の充実が求められます。	A	
		評価指標	単位	策定時値	目標値
		配食サービス配食数	食	14,816	21,900
		緊急通報装置設置数	台	154	205
		認知症センター養成数	人	749	300
					1,319
② 高齢者権利擁護事業		・高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待の未然防止に向けて、虐待防止センターを中心に、関係機関と連携した相談対応や連絡協議会の開催などを実行しています。 ・成年後見制度の利用を促進するため、知多5市5町共同による知多地域成年後見センターの委託運営や、市長による申立てを行っています。	・今後の高齢化の進展に伴い、被虐待者も増加する可能性があります。虐待事案への対応とともに、未然防止に向けた取組が重要になります。	B	
		評価指標	単位	策定時値	目標値
		市長申立て件数	件	2	5
		低所得者の法人後見受任件数	件	5	15
					12
所管 高齢障がい支援課	高齢者の虐待対応件数（実人員）	人	37	56	52

③在宅医療介護連携推進事業	・今後増加が見込まれる在宅の療養者へ必要な医療・介護サービスを提供するため、関係機関や多職種同士の連携を推進するための研修の実施や情報共有システムの提供、在宅療養を希望する市民への啓発や相談対応などを行っています。		・今後は、高齢化の進展に伴い必要となる医療や看護、介護の提供量を確保するために、個別具体的な課題を明らかにした上で、それを解決するための方策づくりが求められます。		A	
	<b>評価指標</b>		<b>単位</b>	<b>策定期間</b>	<b>目標値</b>	
	在宅療養支援診療所		箇所	4	-	
	訪問看護ステーション（24時間対応）		箇所	5	-	
所管 高齢障がい支援課	訪問介護事業所（24時間対応）		箇所	-	-	11
<b>3 高齢者に対する保健・医療の充実</b>						
①介護保険事業	・要支援、要介護高齢者に対して、介護保険法に基づく居宅サービスや施設サービスを提供しています（保険者である知多北部広域連合に対する負担金の拠出） ・介護保険法に基づき、認知症地域支援推進員を設置し、認知症の人やその家族に対する支援事業を実施しています。		・今後の高齢化の進展に伴い、サービスの対象となる要介護高齢者や認知症高齢者も増加するため、給付費の増加が見込まれます。 ・認知症高齢者のさらなる増加に伴い、地域の支援体制の充実が求められます。		A	
	<b>評価指標</b>		<b>単位</b>	<b>策定期間</b>	<b>目標値</b>	
	要介護・要支援認定者数		人	2,277	2,820	2,935
所管 高齢障がい支援課	施設サービス事業所数		箇所	4	8	7
②後期高齢者福祉医療費給付事業	・後期高齢者福祉医療受給者の保険診療分の医療費のうち、自己負担分を助成しています。		・高齢化の進展に伴い、受給資格者数及び医療費助成額ともに増加傾向にあります。		B	
	<b>評価指標</b>		<b>単位</b>	<b>策定期間</b>	<b>目標値</b>	
	年間医療費助成額		千円	89,323	-	113,377
所管 保険医療課	1月当たり平均受給資格者数		人	917	-	1,128
③県広域連合負担金事業	・後期高齢者医療の医療費及び愛知県後期高齢者医療広域連合の事務費にかかる市の負担分を同連合へ納付しています。		・高齢化の進展に伴い、後期高齢者医療の被保険者も増加しており、同制度に係る費用負担も増加しています。		B	
	<b>評価指標</b>		<b>単位</b>	<b>策定期間</b>	<b>目標値</b>	
所管 保険医療課	広域連合負担金		千円	343,649	-	587,534
<b>評価指標</b>		<b>単位</b>	<b>策定期間</b>	<b>目標値</b>		
④後期高齢者医療広域連合納付金事業	・後期高齢者医療の被保険者から徴収した保険料を、後期高齢者医療保険料納付金として愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付しています。		・高齢化の進展に伴い、後期高齢者医療の被保険者も増加しており、同制度に係る保険料負担も増加しています。		B	
	<b>評価指標</b>		<b>単位</b>	<b>策定期間</b>	<b>目標値</b>	
	後期高齢者医療広域連合納付金		千円	623,102	-	963,509
所管 保険医療課						

## ■今後の課題と新たな取組

### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

- ・高齢化の進展に伴い、要介護高齢者や認知症高齢者も増加しており、介護保険や後期高齢者医療などの社会保障にかかる費用も増大しています。
- ・数十年前と比べて、特に前期高齢者の体力や身体能力は向上しており、65歳という年齢を区切りに「高齢者」や「社会的弱者」と区分することはふさわしくなっています。
- ・持続可能な社会保障制度のあり方をふまえ、介護保険制度をはじめとした各種制度の見直しや改正が行われています。
- ・高齢化の進展や世帯構成の変化に伴い、一人暮らしの高齢者の増加や、介護難民、老々介護、認知介護、介護離職、ダブルケア、8050問題など、高齢者介護に伴う様々な課題が指摘されています。
- ・市内には、国立長寿医療研究センターがあり、同センターとの連携により、認知症施策や在宅医療・介護連携事業、高齢者虐待への対応など、他市町に先行した取組を進めています。特に認知症施策に関しては、予防の取組と併せて、全国でも初となる「認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定しています。
- ・介護保険制度は、制度開始当初から知多北部3市1町で構成する広域連合で運営しており、スケールメリットを生かした効率的な事業運営を行っている反面、近年の制度改革への対応に係る意思決定の遅れという広域行政のデメリットの影響が顕在化しています。

### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・今後は、75歳以上の後期高齢者の急増が見込まれており、これまで以上に社会保障費への影響が強くなると見込まれます。
- ・同時に、必要とされる介護サービスの供給体制の確保に向け、医療介護連携の推進、人材の確保・育成、介護ロボットやICT技術の導入促進等の施策のさらなる推進が求められます。また、限られた財源や人材を有効活用するためにも、市民ボランティアや民間サービスの積極的な活用が必要となります。
- ・後期高齢者の急増に伴い、療養を必要とする高齢者や亡くなる方も増加することが見込まれますが、入院や入所することができる施設の整備には限度があります。在宅でも療養できる体制や、認知症の人やその家族が安心して生活するための環境整備、保険外の生活支援サービスや民間サービスの拡充がさらに必要となります。あわせて、今後介護を必要とする世代を中心に、看取りの準備(医療や介護に対する事前指示、相続の対応等)に向けた啓発や情報提供のほか、高齢者の看取りを多職種・チームで支えるための基盤整備(関係機関の連携の促進や、高齢者の意思決定支援を支えるための取組(アドバンス・ケア・プランニング:ACP)の考え方の普及等)を進める必要があります。

### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

- ・本市では人口がまだ緩やかに上昇しており、第6次総合計画期間の中で高齢化率が大きく上昇することはありませんが、高齢者の中に占める後期高齢者の数は急速に増加することが見込まれています。人口のボリュームゾーンである団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年(平成37年)をめどに、医療や介護の需要が大きく増大するものと予想されます。
- ・しかし、少子化に伴う生産年齢人口の減少もあり、財政的にも人材的にも、現在の福祉サービス水準を維持できるかどうかは未知数です。特に、本市では、団塊の世代よりも団塊ジュニア世代の方が人口が多いという人口構成上、2040年(平成52年)から2050年(平成62年)にかけて高齢化率の急増が見込まれることから、長期的な視点にたった高齢化対策が必要となります。
- ・そこで、現在行われている様々な公的制度の改正の方向性と同じく、公的サービスのあり方について改めて見直し、市民ボランティアや民間サービスの育成や利活用を含め、公費や専門職による支援の最適化を進める必要があります。
- ・そのためには、市民への啓発がさらに重要になります。特に団塊の世代は、自らの親世代の介護や看取りを経験しており、自らの老いをイメージできることから、「介護予防の重要性」と併せて、看取りの段階で自身が希望する医療や介護について事前に考え、専門職との間で共有することの重要性を啓発する必要があります。その具体化の方法として、現在、国立長寿医療研究センターが推進しようとしているアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の考え方や手法を普及・啓発することが考えられます。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
介護保険法	平成9年12月17日	平成29年法改正あり、平成30年4月から順次施行
老人福祉法	昭和38年7月11日	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律	平成17年11月9日	
高齢者の医療の確保に関する法律	昭和57年8月17日	
成年後見制度の利用の促進に関する法律	平成28年4月15日	
地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律	平成1年6月30日	
持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律	平成25年12月13日	
認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)	平成27年1月27日	
大府市高齢者福祉計画(第7期)	平成30年度～32年度	
知多北部広域連合介護保険事業計画(第7期)	平成30年度～32年度	
第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画	平成29年度～33年度	
大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例	平成29年12月制定予定	



(施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	健康・福祉	専門部会	記入者	久野 倫太郎			
政策1 健康で生きがいあふれる生活づくり	施策5 高齢者が活動できる地域社会づくり						
《目指すべきまちの姿》							
高齢者が自らの経験・知識を活かしながら、自主的に参加できる生きがいの場が地域に存在し、いきいきと活動できる地域社会が形成されています。							

■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
D	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	また、多様な価値観を認める生き方が、高齢者の社会にも浸透してきており、多様な生きがいの場を選択できるまちづくりを行っていきます。
----	--

■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
老人クラブ会員数	人	4,369 (H21年)	5000	4,329	4,295	4,249	4,285	4,296	4,321	4,305	
シルバー人材センター会員数	人	577 (H21年)	1200	579	578	624	632	648	659	669	
老人福祉施設年間利用者数(※策定時状況 124,329人)	人	45,594 (H21年)	50,000	132,786	117,034	115,414	119,292	118,413	122,497	123,398	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 常設サロン設置数	か所	6 (H29年度)	10 (H42年度)
追加 自立した高齢者の割合(65歳以上人口から介護認定者(2号被保険者の介護認定者を除く)を除いた人口の総人口に対する割合)	割合	17.78 (H29年度)	19.00 (H42年度)
追加 市民意識調査「高齢者の活動の機会・場づくりへの支援」における満足度平均ポイント	ポイント	0.21 (H28年度)	0.34 (H41年度)

← 各自治区に1か所

← H29:19107-(2935-75)/91384\*10

← 年0.1%増

← 年0.01ポイント増

○細事業評価の区分
A:拡充・発展
B:現状維持
C:縮小
D:廃止・見直し

■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
高齢者福祉活動の拠点整備	①老人福祉施設管理事業	デイサービスセンターでは、利用者のニーズに合わせたプログラムを提供する等、サービスの向上に努めている。また、指定管理者制度では、利用料金制としており、サービスの創意工夫や向上につながり、効率的な運営を行うことができた。	市デイサービスセンター(H4.10建設)では、開所して25年近く経っているため、施設・設備の老朽化が目立つ。また、デイサービス事業の利用者増加と経営安定化に向けて、指定管理者と協力しながら、事業運営の向上を図る必要がある。	B
所管	高齢障がい支援課	評価指標 市デイサービスセンター利用者数 長草デイサービスセンター利用者数	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
		人 5,659 5,750 7,429 人 6,982 5,750 5,867		

2.高齢者の社会参加活動の促進

①高齢者の生きがい推進事業	高齢者が生き生きとした生活を送るために、社会参加するための移動支援、居場所や活動の場を提供することができた。また、プール・温泉等助成券やふれあいバスの交付窓口を児童老人福祉センターや公民館にも設け、市民の利便性に寄与し、効率的に事業を実施することができた。	高齢者の増加に伴い、今後、サービス全体のあり方について検討した結果を踏まえた実施内容等の適正化が必要。	A
所管	高齢障がい支援課	評価指標 プール・温泉等の助成件数 ふれあいサロン設置数 ふれあいバス発行者数	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)
		件 24,155 44,000 40,328 か所 66 100 99 人 494 420 477	

②敬老事業 所管 高齢障がい支援課	敬老会にていきいき幸齢者表彰や8020表彰を行い、模範となる高齢者を広く市民に紹介し敬老の精神を高めることができた。また、大府市社会福祉協議会との共催や中学生ボランティアや文化協会との協働で敬老会等を実施することにより、効率的に開催することができた。	高齢者数の増加及び平均寿命の延伸に伴い、敬老会の実施内容の見直しを図る必要がある。	C		
	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H26年)
	敬老会参加者数 敬老金配布者数	人	6,041	8,800	6,562
		人	704	1,060	1,003

### ■今後の課題と新たな取組

#### 【現在までの環境・市民ニーズ等】

本市の高齢化率は増加傾向にあります。また、社会保障費の増加に加え、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加等への対応が課題となる中、高齢者が健康で生きがいを持って安心して生活していくためのまちづくりが必要となっています。

#### 【今後予想される環境・市民ニーズ等】

高齢化の更なる進展が予想される中、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持った生活を送るとともに、社会を支える担い手として地域の中で積極的に活動できるような取組が求められています。また、多様な生き方が認められるまちづくりが求められると考えます。

#### 【今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向】

高齢者が気軽に趣味の活動に参加でき、世代間交流ができるように施設運営や環境の整備をしていきます。そのために、地域づくりコーディネーターによる人材発掘や協力機関への働きかけにより、地域の理解と協力を得て、常設サロン開設支援等、高齢者の多様なニーズに対応した活動ができるような取組を進めていきます。また、ひとり暮らし高齢者、閉じこもりがちな高齢者等が、活気ある生活を送ることができるよう、社会参加を促す取組を推進します。

高齢者の中には、健康である限り、働くことで社会参加をしていきたい、健康づくり、仲間づくりのために就業したいという人が数多くいます。今後も多様な形態の就業による高齢者の生きがい対策を推進するため、高齢者の能力を活かし、そのニーズに応じた就業機会の確保及び提供を継続していきます。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期)	備考
老人福祉法	昭和38年	
大府市地域福祉計画	平成22年～平成32年	大府市高齢者福祉計画の上位計画
大府市高齢者福祉計画	平成27年～平成29年	第6期計画（各期3年計画で現在第7期を策定期：平成30年～平成32年）

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	健康・福祉	専門部会	記入者	夏目			
政策1 健康で生きがいあふれる生活づくり	施策6 障がい者が自立して生活できるまちづくり						
<b>《目指すべきまちの姿》</b>							
すべての障がい者が、必要とする福祉サービスを利用出来るとともに、地域、NPO、事業者、行政などが連携することにより、就労や社会参加の機会を提供し、自立して生活できるまちとなっています。							

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	障がい者がより社会に積極的に参加・貢献でき、多様性を認め合うことができる共生社会が実現できるまちづくり
----	---

○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分
A:十分に達成できている	A:最優先で達成を目指すべき
B:まあまあ達成できている	B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
C:あまり達成できていない	C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき
D:ほとんど達成できていない	D:優先度は低いが着実に達成を目指すべき

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値 (H32年)	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
自立支援給付事業利用者数	人	373 (H21年)	450	—	—	—	—	—	—	—	
地域生活支援事業利用者数	人	220 (H21年)	280	—	—	—	—	—	—	—	
障がい者雇用事業所連絡協議会参加事業所数	社	14 (H21年)	30	28	32	35	36	41	41	43	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値) (H29年度)	目標値 (H42年度)	○細事業評価の区分			
				A:拡充・発展	B:現状維持	C:縮小	D:廃止・見直し
追加							
追加							

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
1 障がい者の相談体制の充実	① 障がい者等相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定特定相談支援、一般相談支援の実施</li> <li>・当事者家族による相談実施</li> <li>・相談支援事業所の連携強化を目的に連絡協議会を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者本人だけでなく、その家族への支援も必要なケースなど困難事例の増加</li> <li>・多様化するニーズに対応するための相談員のスキルアップ</li> <li>・計画相談事業を行う事業所の確保について</li> </ul>	A
	所管 高齢障がい支援課	評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
	② 障がい者虐待防止事業	相談延べ件数	件 4,807 5,060 3,013	A
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談、通報、届出対応</li> <li>・障がい者虐待防止に関する啓発活動</li> <li>・障がい者虐待に関するアンケート調査の実施</li> </ul>	啓発活動の継続による虐待防止の市民等への周知	
	所管 高齢障がい支援課	評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
2 障がい者の日常生活支援	障がい者の虐待対応件数(実人員)	人 4 15 16		
	① 障がい自立支援給付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービス費、補装具等の支給</li> <li>・重症心身障害者短期入所利用支援</li> <li>・共同生活援助事業費補助</li> <li>・生活介護施設建設のための補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療行為が必要な障害者等に対応できる事業所職員の養成</li> <li>・障がい者の高齢化に伴い、障がいサービスから介護サービスの利用のスムーズな移行</li> <li>・医療的ケアが必要な障がい者等、細かいニーズに対応できるような施設の確保</li> <li>・施設入所者や精神科病院への入院者の地域生活への移行</li> </ul>	A
	所管 高齢障がい支援課	評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
	居宅介護(ホームヘルプ)延べ利用時間数	時間/月 1,624 2,772 1,833		
	共同生活援助利用者数	人 39 71 63		

② 障がい地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法に基づく地域生活支援サービス（意思疎通支援事業、移動支援事業等）の実施</li> <li>・自立支援協議会の運営</li> </ul>	・多様な障がい者の日中の居場所として対応できるような地域活動支援センターの運営					A
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 高齢障がい支援課	移動支援事業利用者数	人	144	245	137		
	地域活動支援センター延べ利用人数	人	7,026	6,240	4,804		
③ 障がい福祉サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者手帳の交付</li> <li>・障がい福祉サービス（理美容サービス等）の提供</li> <li>・当事者団体の支援</li> </ul>	・当事者団体の会員減少等への支援のあり方					A
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 高齢障がい支援課	福祉タクシー利用件数	件	1,146	1615	1,391		
	理美容サービス利用者数	人	10	19	19		
所管 子育て支援課	手をつなぐ育成会の会員数	人	159	206	151		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達の気になる児童とその家族が身近な地域で安心して療育が受けられるよう、申請に基づき通所受給者証を発行し、利用実績に応じて指定障害児通所支援事業者に給付費を支給しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者、指定障害児通所支援事業者がともに増加していく中で、児童の発達状況に応じて、適切な療育が受けられるよう支援していく必要があります。</li> <li>・発達の気になる児童が安心して地域社会で暮らしていくために、地域の保育、教育等を受けられるよう、障害児通所支援により適切に支援する必要があります。</li> </ul>					A
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 子育て支援課	通所給付決定数	件	114	95	177		
3 障がい者の就労支援							
① 障がい者就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用事業所連絡協議会の運営</li> <li>・就労系障がい福祉サービス費の支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設から一般就労への移行と就職後の職場定着支援</li> <li>・在宅ワークといった多様な就労形態への支援</li> <li>・農福連携といった一般企業以外の就労の促進</li> </ul>					A
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 高齢障がい支援課	障がい者雇用事業所連絡協議会の会員数	件	28	45	43		
	施設就労から一般就労へ移行できた人数	人	3	5	12		
4 障がい者に対する経済的支援							
① 扶助料等支給事業							A
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 高齢障がい支援課							
5 障がい者に対する医療費助成							
① 障がい者医療費支給事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者等への医療費の助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の増加による財政負担の拡大</li> </ul>					A
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 保険医療課	年間医療費助成額	千円	129,770	211,329	171,289		
	1月当たり平均受給資格者数	人	1,527	2,055	1,984		

## 6 障がい者福祉の拠点の整備・運営

① 発達支援センター 管理事業  所管 子育て支援課	<p>・指定管理者制度により、10年間の委託を行うことで、民間の専門性をいかした質の高い運営・療育を行うことができています。また、専門員を配置することで、心身の発達につまづきのある乳幼児に対して、集団の中で適切な療育事業を行うことができ、安定した発達を促すことにつなげることができます。</p> <p>・平成30年10月の開所に向けて、発達支援センターみのりの建設を進めています。</p>	<p>・発達支援センターおひさま（平成16年度建設）では、開所して15年近く経っており、施設・設備の老朽化が目立ちます。</p> <p>・発達の気になる子を持つ親への就労支援についてを検討していく必要があります（例：早朝保育・夜間保育と連携した支援）。</p> <p>・児童発達支援センターが中心となり、医療ケアが必要な児童の支援体制を構築していく必要があります。</p>	<span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">A</span>
	評価指標	単位	策定期間 目標値 実績値 (H28年)
	療育事業利用人数	人	5,779 5,760 6,621
	放課後等デイサービス利用人数	人	1,282 1,068 1,203
	早期療育事業利用数	組	897 1,200 1,031

### ■今後の課題と新たな取組

#### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

平成15年には、障がい者自身が福祉サービスを自己決定できるようになり、また、平成22年には、利用者の1割負担から応能負担へと制度変更が行われた。また、平成25年の障害者総合支援法において、障害者の範囲(難病の追加)やサービスの内容と対象などが拡大され、支援の対象と質の充実が図られた。

平成28年に、障害者差別解消法が施行され、障がい者に対する理解と生活に必要な支援が求められた。また、障害者雇用促進法の改正(法定雇用率の引上げ)、障害者優先調達推進法の施行など障がい者の就労と経済的自立の推進が図られた。

障がい者の重度化と高齢化に伴う受け入れ施設の不足、障がいの多様化によるサービスニーズの多様化など市民ニーズは複雑多様化してきている。

親亡き後どうするかといった心配を家族が抱えている。

#### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・医療の進歩により障がい者の重度化や高齢化と医療ケアが必要な障がい者や少数ではあるが障害の多様化が進んでいく。それに対応したサービスや施設のニーズが高まっていく。
- ・財政負担の軽減と施設や人材の有効活用も見据えた、介護サービスと障がい福祉サービスの相互利用など介護と障がいのサービスの一体化が予想される。
- ・障がいの多様化だけでなく家族など支える側の価値観の多様化などによりサービスニーズの多様化細分化と増加、また労働人口の減少などによりサービスを担う人材不足がますます深刻化していく。
- ・農福連携などのように障害者が他分野の課題解決やまちづくりの担い手として期待されている。
- ・東京パラリンピック等の開催により、障害者アートや障害者スポーツが浸透することで、障がい者の生きがいや活躍の場の広がりが期待される。
- ・法定雇用率の引上げにともない、企業や労働者における障がい者の理解が促進される。また、経済的に自立した障がい者の増加が期待される。

#### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

多様化細分化するサービスニーズや施設ニーズについては、全てを市内かつ障がい分野で解決するという今までの考え方から、他市町との連携・相互利用や広域での対応、介護分野だけでなく企業、市民活動など障がい分野以外との連携や協力体制の構築が必要になると思われる。そのためにも、障がいや障がい者への理解や社会的包摶が進むような取組がますます重要になってくる。

障がい者が他分野の課題解決やまちづくりを担い手になるためにも、福祉と他分野のマッチングを進めていく（異業種交流のように、福祉分野も内向きではなく外向き（異業種との交流を積極的に）になる必要がある。）。

障がい者の増加や重度化に伴い、財政負担の増加が見込まれている。国の障がい福祉サービスの充実が図られてきたが、市単独サービスの意義が失われるなど市のサービスを整理して、障がい者及び家族のニーズを把握し、市のサービスを構築する必要がある。

人材不足については、年代に応じた福祉への理解を進めるために、小中高校、大学生に福祉への理解や仕事のやりがいや魅力発信など、幅広く福祉教育を進めていく必要がある。（医療や教育分野への進路が多い市内大学等との連携など）

現在の公的福祉サービスを利用する“公助”中心から、これからは、障がい者がより社会に積極的に参加・貢献でき、多様性を認め合うことができる共生社会が実現できるまちづくりを目指す必要がある。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
障害者総合支援法		
第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画	平成30～32年度	



## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	健康・福祉	専門部会	記入者	長坂規代			
政策1 健康で生きがいあふれる生活づくり		施策7 共に支え合う地域社会づくり					
《目指すべきまちの姿》							
市民が地域活動などに参画し相互に支え合いのできる場や仕組みが整い、地域での活動がより一層活性化しています。							

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

#### ○達成状況の評価区分

- A:十分に達成できている
- A:最優先で達成を目指すべき
- B:まあまあ達成できている
- B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
- C:あまり達成できていない
- C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき
- D:ほとんど達成できていない
- D:優先度は低いが着実に達成を目指すべき

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
福祉分野のボランティア登録者数	人	2,405 (H21年)	4900	1,852	1,702	1,743	1,707	1,678	1,679	1,640	
ふれあいサロンの設置数	か所	37 (H21年)	100	86	86	90	100	101	102	104	
災害時要援護者への地域支援者登録率	%	65.0 (H21年)	75.0	64	63.3	64.1	66	62.1	64.3	61.9	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値 (H29年度) (H42年度)	評価指標			
				現状値	目標値	実績値	達成度
追加							
追加							

#### ○細事業評価の区分

- A:拡充・発展
- B:現状維持
- C:縮小
- D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価			
<b>経済的支援の充実</b>							
①生活保護事業		生活困窮者の生活実態を的確に把握し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けて適切な支援を実施。 要保護世帯の生活の不安解消や、就労指導・援助により、自立が促進されている。	稼働年齢層の早期就労開始のため、就労支援員を活用した支援体制を強化。関係機関との連携を強化し、情報の共有化、支援方針の決定を行う。	B			
		評価指標	単位	策定期間 (H28年)			
		生活保護世帯訪問計画数	回		890	1,390	
		経済自立世帯数	世帯	13	8	12	
所管	地域福祉課	日常生活自立世帯数	世帯		2	2	
<b>2. 福祉のまちづくりの推進</b>							
①社会福祉協議会事業		社会福祉協議会への財政的支援。地域福祉の増進を図るために、地区福祉委員会の活動支援や地域の居場所づくり等、社会福祉協議会が実施する事業について支援。	社会福祉協議会の自立を促すため、社会福祉協議会への財政的支援の在り方を見直し、効率的な支援を行なう。	B			
		評価指標	単位	策定期間 (H28年)	目標値	実績値	
		ボランティア登録人数	人	1,852	2,150	1,640	
		ボランティア相談件数	件	895	1,225	1,008	
所管	地域福祉課	地区福祉委員会活動支援地区数	地区	10	10	10	

② 地域福祉推進事業	地域全体を包括的に見守る体制の強化。福祉避難所機能の強化。小地域福祉コミュニティの整備。福祉・健康フェアの開催。地域福祉を増進するため、生活支援コーディネーターを配置。	避難行動要支援者名簿・災害時要援護者登録者の整理。 生活支援コーディネーターによる地域における高齢者への生活支援・介護サービスの提供体制を整備するとともに、サービスのマッチングを実施。						A
		評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)		
		災害時要援護者への地域支援者登録率	%	75	64	61.9		
所管 ③ 民生委員事業	円滑な民生児童委員活動が出来るよう、民生児童委員協議会へ補助金及び活動費を支給。多様化する福祉課題や複雑化する制度等に対応するために研修を実施し、民生児童委員の知識や支援技術の向上に努める。毎月、役員会を開催し、情報の共有を図る。	福祉・健康フェア来場者数	人	28,000	17,114	33,000		B
		福祉・健康フェア参加団体数	団体	92	72	92		
		評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)		
所管 ④ 地域福祉課	相談及び支援活動件数	件	2,930	3,199	2,377			C
		訪問回数	回	16,700	15,476	21,527		
		活動日数	日	17,450	17,509	21,459		

### ■今後の課題と新たな取組

#### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

- ・核家族化や高齢化社会の進行、雇用形態の変化に伴う社会構造の変化などにより、生活環境も変化しています。
- ・地域社会の連帯感の希薄化及び生活基盤である地域に対する関心の低下が進んでいます。
- ・災害時の協力体制づくり、高齢者の見守り、児童虐待の通報など、地域の相互扶助が求められており、原動力である地域活動の活性化が必要とされています。
- ・DV、児童虐待、ゴミ屋敷、高齢者独居、8050問題、生活困窮などの生活現場に密接した課題が多様化し、複合化し、增大化しています。
- ・(社会保障費の増加、医療や施設の不足などから)住み慣れた地域で安心してくらすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが始まっています。

#### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・幼児、障がい者、高齢者などの社会的弱者が地域で安心して暮らすことができる仕組づくりが一層求められています。
- ・地域での支援体制整備に必要な社会資源や連携が求められています。
- ・区画整理が概ね済んだため、10代以下の若者が多い地区が減少したり、まちの形成時期の違いによって、高齢者人口の多い地区が移行したりしています。

#### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

- ・公的年金の支給年齢引上げにより定年後の再就職者が増加し、地域における支援の担い手の不足が懸念されます。

→定年後の住民に限らず、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりが求められます。

- ・民生児童委員業務の多様化、多量化により民生児童委員の負担感が高まることで、成り手不足が懸念されます。

→民生児童委員の業務内容の洗い出し、見直し等による負担軽減が急務です。

- ・福祉分野に加え、保健、医療や就労などの分野にまたがって支援を必要とする人の増加が予想されます。

→「縦割り」の支援から「包括的」な支援へ切り替える体制づくりが必要です。

- ・生活困窮、高齢者独居などの生活に密着した問題は多様化し、複合化し、増大化する傾向にあります。

→民生委員だけでなく地域住民通しの見守り体制が図られるとともに、地域と関係機関の連携強化が必要です。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	健康・福祉	専門部会	記入者	永露 真佳
政策2 まちを支え将来を担う人づくり		施策3 文化・学習活動を通した豊かな心の醸成		
《目指すべきまちの姿》 市民が生涯にわたって文化・学習活動に取り組むことにより、人と人とのつながりが強まり、すべての市民が豊かな心を育んでいます。				

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	文化・学習活動を通して、地域への愛着が深まり、地域活動が活発になることで地域力が向上しています。
----	--

### ○達成状況の評価区分

- A:十分に達成できている
- B:まあまあ達成できている
- C:あまり達成できていない
- D:ほとんど達成できていない

### ○優先度の評価区分

- A:最優先で達成を目指すべき
- B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
- C:優先度は低いが着実に達成を目指す

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
サークル活動や習いごとなど文化活動・生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	31.0 (H21年)	35.0	32.1	33.4	31.8	33.6	31.9			
文化・学習活動に対する支援に満足している市民の割合	%	23.7 (H21年)	30.0	26.10	26.90	30.30	36.30	36.90			
自主学習団体の会員数	人	9,350 (H21年)	10,500	8,598	8,409	8,139	7,994	7,647	7,765	8,102	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 大学、民間企業との連携講座の講座数	講座	23講座 (H29年度)	50講座 (H42年度)
追加 市民講師企画講座の講師応募者数	人	53人 (H29年度)	100人 (H42年度)

### ○細事業評価の区分

- A: 扩充・発展
- B: 現状維持
- C: 縮小
- D: 廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
1 文化・学習活動の支援	①勤労文化会館管理事業	大府市文化協会・株式会社ビーアンドビー共同体により施設の管理運営を実施しました。また指定管理事業として大府市芸術祭、音楽祭、合唱祭を開催しました。もちのきホールの天井脱落対策工事など計画的な維持補修を実施しました。	施設利用率の向上の他、芸術祭、音楽祭、合唱祭など指定管理者による文化自主事業をさらに充実させていく必要があります。またハード面においては施設及び設備の老朽化の進展により今後も継続的に計画的な保全管理が必要です。	A
		評価指標	単位	策定期値 (H28年)
		指定管理者による利用率の向上（文化施設）	%	67.3 72 88.5
		指定管理者による利用率の向上（勤労施設）	%	81.5 84 73.1
所管 文化振興課	文化振興課	開館日数	日	344 344 344
②おおぶ文化交流の杜管理事業	おおぶ文化交流の杜株式会社を指定管理者として平成26年に開館。図書館では市民への多様で新鮮な資料情報の提供、多様な講座を実施し、文化・学習、市民交流部門では優れた芸術文化に親しめるイベントの実施、文化講座、活動発表の場の提供により文化活動支援を行いました。	市民ニーズを的確にとらえたより質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会の提供、市民自らが文化活動の動向について学び、企画運営を身に付ける学習の機会の充実、運営していく中で新たに生まれる諸問題等に対する対応策について指定管理者と良好な関係のもと、意思疎通を図りながら検討、改善しつつ運営していくことが必要です。	A	
		評価指標	単位	策定期値 (H28年)
		文化・学習、市民交流の評価	点	5 4 4.5
		図書館の評価	点	5 4 4.9
所管 文化振興課	サービス対価の減額回数		回	0 0 0

③	芸術文化支援事業	文化振興指針2020に基づく「身近で文化にふれる機会づくり」「市民の文化活動の支援」「親子を取り巻く豊かな文化環境づくり」「大府の良さの継承・活用」の4つの視点から幅広く事業を実施しました。また、文化活動事業補助金等による文化団体への資金支援や、情報交換のための文化懇話会を定期的に実施しました。	文化振興指針2020に基づく文化事業を継続していくにあたり、市民を取り巻く環境の変化に伴う、市民ニーズを的確に捉えること、求められるニーズに柔軟に対応し、事業に反映させていくことが重要になります。また、事業を実施するにあたり、新たな文化資源の掘り起こしに努め、支援していくことが必要となります。	A			
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
		文化活動補助対象事業	件	15	10	13	
		美術展出品作品数	件	246	260	257	
所管	文化振興課	舞台芸術の集客率	%	91.7	97	85.3	
④	生涯学習機会拡充事業	(1)地域づくりのための学習の推進 (①自ら進んで地域に貢献しようとする意識づくりや地域の絆づくりを促進するため、地域の実情に即した学習活動や、実践活動を支援する講座を充実します。②講座受講者に対し、自主学習団体開設への支援を行います。③高度で専門的な学習機会を提供するため、大学や企業等と連携し、講座を実施します。④学習水準の底上げを図るため、中学生を対象とした学習支援を公民館で実施します。) (2)学習情報の提供 (①公民館情報をおのぞに発信するため、公民館のホームページを充実します。②生涯学習ガイドブックを発行します。③動画を活用して、幅広い世代に公民館講座等の生涯学習情報を提供します。) (3)学習成果を地域社会で活用するシステムの構築 (学習成果や市民一人ひとりが持っている知識、技能、経験等を地域社会で活用するために、市民が自動的に企画運営する講座を実施します。(40講座) ) (4)生涯学習審議会の開催 (生涯学習全般について調査審議する生涯学習審議会を開催し、生涯学習の推進に努めます。(年3回)) (5)生涯学習事務連絡会議の開催 (生涯学習関連施策の部局間ににおける連絡調整を行い、効果的な施策の推進に努めます。)	学びを契機とした地域力向上に取り組む必要があります。そのためには、協働の視点を持って、各機関との連携することが必要です。また、市民の学習対象の多様化に対応し、豊かな学びの機会を提供することも課題です。	A			
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
		自主学習団体数	団体	545	600	522	
所管	協働推進生涯学習課	市民講師企画講座講師応募者数	人	27	35	43	
⑤	吉田公民館事業	(1)貸館事業(7部屋の3部構成での貸し出し) (2)講座・教室の企画、募集、開催 (①プラン重点講座3講座②子どもも向け講座③若者向け講座2講座④一般向け講座11講座⑤高齢者向け講座4講座) (3)大会・行事の企画、参加者募集、周知、開催 (①吉田夏まつり②吉田文化ふれあいまつり③健康歩け歩け＆もちつき大会④吉田まちづくり芸能祭) (4)公民館生涯学習推進委員会、利用者団体会議の開催 (5)施設維持管理(館長寿命化の修繕、工事) (6)地域行事へ積極的に参加・協力(①コミュニケーションティ行事②自治区行事③その他公共施設行事) (7)青少年健全育成(①ホール開放=毎月第1・3土曜日午後に実施②図書室の開放)	利用者の高齢化、固定化が顕著になっています。そのため新規利用者(特に若い世代)の獲得が喫緊の課題です。また、市民の学習対象の多様化に対応するとともに、地域力向上に資する学びの機会や機能を充実する必要があります。施設の老朽化に対応することも課題です。	A			
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
		公民館講座の受講者数	人	2,385	2,600	2,786	
		公民館利用者数	人	33,717	37,000	33,041	
所管	協働推進生涯学習課	講座アンケート回収率	%	74.1	100	89.9	
⑥	図書館事業	図書館運営委員会を開催し、図書館の利用実績、事業、サービスについて協議するとともに、図書館サービスに係るモニタリングを定期的に実施しました。子どもたちに読書の楽しみを感じてもらうため、読書感想画コンクールを実施しました。	今後も継続して、図書館運営委員会を実施することで、定期的に図書館の運営状況や役割について確認、支援することが必要です。また読書感想画コンクールを継続して実施することで読書の楽しみを伝えていくことが必要です。	B			
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
		図書館運営委員会開催	回	3	4	4	
所管	文化振興課	読書感想画コンクール開催	回	1	1	1	
歴史的資産の保存と活用							
①	文化財等保存伝承活用事業	文化財保護に必要な措置を講じるとともに文化財保護委員会を開催しました。郷土の文化財を守り後世へ伝えるため、市民が管理する文化財の維持管理や伝承に必要となる経費について補助金交付を行いました。また、埋蔵文化財の調査、整理を行いました。その他、文化財の聞企画展示、各種講座の開催の他、ホームページの更新等により情報発信を積極的に行なった結果、入場者数の大幅な増加につながりました。	引き続き歴史民俗資料館を中心に郷土の歴史的資源の保存、継承、地域においては郷土の歴史や伝統文化やまつりなどにふれる機会づくりや継承する取組みが必要です。また、担い手の不足など地域において様々な問題がある中で、市民一人ひとりが郷土の伝統文化の重要性を認識し、次の世代へ継承するための取組みが求められます。	B			
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
		文化財補助件数	件	4	4	6	
		展示室入場者数	人	21,254	10000	29,071	
所管	文化振興課	ホームページアクセス件数	件	5,863	10000	19,177	
		20					

## ■今後の課題と新たな取組

### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

#### 〈今までの環境〉

少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化、知識情報社会への移行、国際化の進展など経済、社会情勢を含め文化を取り巻く環境は大きく変化してきています。この状況の中、行政評価をふまえながら健全な財政運営を基盤とした成果重視の文化事業の運営が求められることとなり、新たな時代の文化行政の指針として、「大府市文化振興指針」を策定しました。なお、文化施設としては平成3年に勤労文化会館が開館し、平成26年7月には図書館機能・文化・学習機能、市民交流機能の3機能相互の連携を図り、市民の文化活動の発展及び交流の促進による豊かな心の醸成に寄与する施設として新たにおおぶ文化交流の杜アローブが開館し、図書館が同規模自治体において貸出冊数全国1位となるなど積極的に活用されています。一方で一部の施設で利用者が集中するなど、施設の有効活用を図るため、利用環境の整備や施設機能の充実が求められています。また、高度化、多様化する市民ニーズにきめ細かい対応が求められています。

### 〈今後想定される環境・市民ニーズ等〉

加速化する少子高齢化、産業・就業構造の変化、知識情報化社会への移行、国際化など変化の激しい環境の中で人々の生きがいづくりとして文化芸術が担う役割はますます重要になります。文化施設の役割や行政サービスに対する市民ニーズはさらに多様化、高度化し、よりきめ細やかな対応が求められると予想されます。

### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

・文化芸術は、子ども・若者、高齢者、障がい者、失業者、外国人等にも社会参加の機会をひらく社会基盤となりうるものであります。変化する市民ニーズを的確に捉えつつ、文化芸術がもつ社会包摂機能を踏まえ、社会的に孤立や困難を抱えている人々に対しても社会参加の機会を開き、社会的課題の緩和や解決に取り組むため、文化活動への補助、各種教室、舞台芸術公演等の施策を実施し、市民の文化活動の支援や文化芸術に触れる機会、豊かな学びの機会を提供していく必要があります。

・様々な視点から、市民、芸術家、専門家、企業、NPOと協働して文化環境の充実、市内外の文化団体のコーディネート、地域文化の創造支援や多様な社会的な課題への対応に取り組みます。取り組みにあたっては市と指定管理者が良好な関係のもと、施設の設置目的を達成させるため、充分な意思疎通を図っていくことが必要です。

・鈴木政吉など郷土にゆかりのある偉人や芸術家などの文化資源の掘り起こしをさらに行い、大府の魅力の増加につながるよう取組を充実させていきます。

・歴史的資産については、地域の諸問題を踏まえつつ、歴史民俗資料館を中心に郷土の歴史的資源の保存・継承・公開をするための取組みを充実させていきます。

・施設整備にあたっては計画的な維持管理を行うとともに子どもから高齢者、障がい者や外国人の方を含めすべての方の安全性や利便性に配慮した施設整備に取り組んでいく必要があります。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
大府市文化振興指針	2006～2010年度	
大府市文化振興指針改定版	2011～2015年度	
大府市文化振興指針2020	2016～2020年度	
大府市生涯学習プラン2017	2017～2026年度	
文化芸術基本法		
社会教育法		



## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	健康・福祉	専門部会	記入者	倉地 智久			
政策2 まちを支え将来を担う人づくり	施策5 スポーツを通じた豊かなライフスタイルの実現						
『目指すべきまちの姿』							
スポーツ団体、地域、行政などが連携することにより、市民一人ひとりがスポーツを気軽に親しみ、地域に根ざしたスポーツ活動が盛んになり、市民がスポーツを通して健康で豊かなライフスタイルを実現しています。F							

■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	国際大会や全日本大会規模の試合会場の誘致に向けた会場整備
----	------------------------------

○達成状況の評価区分  
 A:十分に達成できている  
 B:まあまあ達成できている  
 C:あまり達成できていない  
 D:ほとんど達成できていない

○優先度の評価区分  
 A:最優先で達成を目指すべき  
 B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  
 C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき  
 D:目指す必要は無い・方向性を見直すべき

■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合	%	40.6 (H21年)	60.0	41.0	42.6	42.2	43.4	43.7	42.2	43.1	
主なスポーツ団体の登録者数	人	4,458 (H21年)	5,600	4,471	4,249	4,315	4,281	4,387	4,493	4,485	
総合型地域スポーツクラブの会員数	人	0 (H21年)	1,000	745	849	981	1,117	1,233	1,437	1,703	

↓上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加			(H29年度) (H42年度)
追加			

○細事業評価の区分  
 A:拡充・発展  
 B:現状維持  
 C:縮小  
 D:廃止・見直し

■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
1 スポーツ活動の推進			
①競技スポーツの推進事業	市内企業との連携による教室の開催【じてんしゃ学校(愛三工業レーシングチーム)、ランニングイベント(愛三工業陸上競技部)】や少年少女スポーツ教室やOBUエニスボと共にして、注目を集めた話題のスポーツを体験できる教室を開催した。オリンピック関連のイベントを開催することで市民のオリンピックに対する機運を醸成した。	・体育協会加盟団体数の増加・様々な種目に合わせたスポーツ教室を継続的に開催すること。 ・国際大会などの開催をきっかけとし、市内のスポーツ人口(競技者及び指導者)を拡大すること。 ・スポーツの国際大会などで活躍できる地元の人材を育成すること。	B
	評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
	スポーツ大会開催数	回 80 85 106	
	体育協会加盟団体数	件 235 250 211	
所管	スポーツ教室開催数	件 15 18 26	
②生涯スポーツの推進事業	・スポーツ推進委員やOBUエニスボ等の団体と連携し合い、地域や各世代のニーズに合わせた生涯スポーツの教室を導入することができた。OBUエニスボでは幅広い分野の教室を開催したため、会員数が目標値よりも大幅に増加した。	・スポーツ推進委員やどうちゃんソフトボールなどの後任者の確保が困難となりつつあること。 ・幅広い分野の生涯スポーツ教室の開催ができるよう、団体の育成や指導者の養成をすること。 ・関係団体や市内の大学などと連携し合い、生涯スポーツの活動を推進すること。	B
	評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
	大会参加者数	人 4,000 4,500 2,587	
所管	ニュースポーツ教室等開催数	回 30 40 30	
2 スポーツ環境の整備			
①スポーツ施設運用事業	・指定管理者制度の導入により、効率的な施設運用ができている。平成29年度からは、大府市体育協会・総合型地域スポーツクラブOBUエニスボ共同体による管理が行われている。 ・スポーツ施設の大規模工事に伴い、平成28年度の利用者数が減少した。	・市民の運動やスポーツ活動の幅を広げるため、スポーツ施設の確保を推進すること。 ・スポーツ施設数を目標値まで引き上げるため、民間スポーツ施設(三菱グラウンド、住友テニスコート等)の活用を検討すること。	B
	評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
	スポーツ施設数	件 33 35 33	
所管	スポーツ施設利用者数	人 610,000 670,000 562,459	

②スポーツ施設整備事業	市民体育館：塗膜防水工事、スポーツ施設天井脱落対策等事業、トイレ洋式化改修工事、外壁改修工事等 体育センター：トイレ配管改修工事、駐車場整備工事等 横根グラウンド：防球ネット増設工事 ・施設利用者などの意見を基にスポーツ施設の工事を実施してきたことにより、利便性や市民サービスの向上に努めた。	・既設のスポーツ施設（市民体育館及び体育センター）が竣工より30年以上経過していることから、更新時期を超過している設備機器等に対して營繕計画などに沿った計画的な工事を実施すること。 ・スポーツ施設数の不足解消や市民のニーズに対応し、大府市独自の活動をしていくために、新規のスポーツ施設の建設が必要になること。		B	
所管 スポーツ推進課	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (平成28年)
	スポーツ施設整備数	件	1	4	1
所管 スポーツ推進課	スポーツ施設修繕・更新数	件	30	30	60

### ■今後の課題と新たな取組

【今までの環境・市民ニーズ等】

- ・オリンピック（ロンドン、リオデジャネイロ）などのスポーツ大会によって市民のスポーツに対する関心が高くなっている。
- ・スポーツ競技大会出場激励金の交付対象者数も年々増加していることから、全日本や世界の大会で活躍をしている大府市にゆかりのある選手も増えている。
- ・運動やスポーツに取り組む市民のニーズに対してスポーツ施設数が不足していることにより、利用者が施設を満足して利用することができない。
- ・利用者が安心して快適に施設を利用できる環境が必要である。
- ※例：空調設備が整備されているのは、市民体育館のメインアリーナのみ

【今後予想される環境・市民ニーズ等】

- ・子どもから高齢者、障がい者、外国人等誰もが生涯にわたり運動やスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送るために、環境（ソフト面、ハード面）の整備が必要になる。
- ・スポーツに関係する団体の後任者や指導者が不足していくことで、団体の活動が衰退することも懸念される。
- ・大府市の金メダリストに関連する事業に対して今後も市内外から注目が集まるため、大府市の盛り上がりに期待が高まる。
- ・大府市の人口が10万人に増加した際に、運動やスポーツに取り組む市民のニーズを対応する場合、現状のスポーツ施設数のまでは、市民が満足して運動やスポーツを取り組むことができなくなる。
- ・既設のスポーツ施設の老朽化による改修工事の増加や高齢化や温暖化などの課題に対応できる環境整備のため施設の休館日も増加し、施設利用者に対して活動の制限が発生する。

【今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向】

【課題】

運動やスポーツに取り組む人口が目標値よりも少ない理由として、きっかけや取り組む時間がないなどの理由が考えられる。大府市の金メダリストに関連する事業の盛り上がりに期待が高まると共に、大府市にゆかりのある金メダリストを輩出し続けられるような環境の整備が求められる。市民のスポーツに対するニーズの増加により、スポーツ施設数が不足している。また、高齢化や温暖化などの課題に対応できるスポーツ施設の環境整備が求められる。

【新たな取り組み】

市民が気軽に運動やスポーツに取り組められるよう、対象世代のニーズに適した魅力的な活動ができる教室の開催やそのための指導者の養成活動を推進していく。全日本や世界大会で活躍できる選手や大府市出身の金メダリストを輩出できるよう「金メダルのまち」ならではの事業を開催することで市民の関心を深めると共に、選手の育成活動を推進していく。

子どもから高齢者、障がい者や外国人等誰もが既設スポーツ施設を安心して快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン的な設備や空調設備などの整備を計画的に実施していく。また、運動やスポーツを通して市民の健康や生きがいを創出できるよう、「健康都市おおぶ」を代表するスポーツ施設を整備することで、市民の運動やスポーツに対する機運を醸成していく。

大府市独自の地域資源（レスリングやバドミントンや柔道、市内の大学や企業等）とより一層連携し、大府市でしか体験できない魅力的なスポーツ事業を開催していくことで、市民の「心と身体の健康づくり」を推進していく。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
スポーツ基本計画	平成24年3月～平成33年度	
大府市スポーツ推進計画	平成25年度～平成32年度	

(施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	地域・協働	専門部会	記入者	今村・松尾																																																	
政策2 まちを支え将来を担う人づくり		施策4 国籍・性別を越えてお互いを尊重し合える社会づくり																																																			
『目指すべきまちの姿』																																																					
市民、地域、行政が連携することにより、すべての市民が国籍や性別などに関わりなくお互いを尊重することができる地域社会が形成されています。																																																					
■「目指すべきまちの姿」に対する評価について																																																					
<table border="1"> <tr> <td>達成状況</td> <td>今後の優先度</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>		達成状況	今後の優先度	B	B	<table border="1"> <tr> <td>○達成状況の評価区分</td> <td>○優先度の評価区分</td> </tr> <tr> <td>A:十分に達成できている B:まあまあ達成できている C:あまり達成できていない D:ほとんど達成できていない</td> <td>A:最優先で達成を目指すべき B:比較的高い優先度で達成を目指すべき C:優先度は低いが着実に達成を目指す</td> </tr> </table>			○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分	A:十分に達成できている B:まあまあ達成できている C:あまり達成できていない D:ほとんど達成できていない	A:最優先で達成を目指すべき B:比較的高い優先度で達成を目指すべき C:優先度は低いが着実に達成を目指す																																									
達成状況	今後の優先度																																																				
B	B																																																				
○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分																																																				
A:十分に達成できている B:まあまあ達成できている C:あまり達成できていない D:ほとんど達成できていない	A:最優先で達成を目指すべき B:比較的高い優先度で達成を目指すべき C:優先度は低いが着実に達成を目指す																																																				
↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入																																																					
追加																																																					
■みんなで目指すまちづくり目標																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>策定期現状値</th> <th>目標値 (H32年)</th> <th>実績値</th> <th>H22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流協会のボランティア登録者数 (平成25年度からは過去1年間活動実績のない人は削除したため、実績値が大きく下がっている。)</td> <td>人</td> <td>267 (H21年)</td> <td>290</td> <td>276</td> <td>253</td> <td>254</td> <td>144</td> <td>154</td> <td>164</td> <td>153</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本語教室の年間開催数(国際交流協会、地域多文化ネット等。平成26年度以降は企業が実施する日本語教室開催数をカウントしなくなっています。)</td> <td>回</td> <td>34 (H21年)</td> <td>50</td> <td>29</td> <td>112</td> <td>125</td> <td>134</td> <td>67</td> <td>63</td> <td>69</td> <td></td> </tr> <tr> <td>男女の自立と女性の社会参加への取組に満足している市民の割合</td> <td>%</td> <td>15.8 (H21年)</td> <td>20.0</td> <td>15.9</td> <td>16.7</td> <td>16.8</td> <td>19.7</td> <td>19.1</td> <td>16.7</td> <td>17.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	策定期現状値	目標値 (H32年)	実績値	H22	23	24	25	26	27	28	国際交流協会のボランティア登録者数 (平成25年度からは過去1年間活動実績のない人は削除したため、実績値が大きく下がっている。)	人	267 (H21年)	290	276	253	254	144	154	164	153		日本語教室の年間開催数(国際交流協会、地域多文化ネット等。平成26年度以降は企業が実施する日本語教室開催数をカウントしなくなっています。)	回	34 (H21年)	50	29	112	125	134	67	63	69		男女の自立と女性の社会参加への取組に満足している市民の割合	%	15.8 (H21年)	20.0	15.9	16.7	16.8	19.7	19.1	16.7	17.7					
指標	単位	策定期現状値	目標値 (H32年)	実績値	H22	23	24	25	26	27	28																																										
国際交流協会のボランティア登録者数 (平成25年度からは過去1年間活動実績のない人は削除したため、実績値が大きく下がっている。)	人	267 (H21年)	290	276	253	254	144	154	164	153																																											
日本語教室の年間開催数(国際交流協会、地域多文化ネット等。平成26年度以降は企業が実施する日本語教室開催数をカウントしなくなっています。)	回	34 (H21年)	50	29	112	125	134	67	63	69																																											
男女の自立と女性の社会参加への取組に満足している市民の割合	%	15.8 (H21年)	20.0	15.9	16.7	16.8	19.7	19.1	16.7	17.7																																											
↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値(最新値)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流協会文化交流事業参加者数(料理交流会・バスハイク)←国際交流協会のボランティア登録者数に代えて</td> <td>人</td> <td>240(H28) (H29年度)</td> <td>240.0 (H42年度)</td> </tr> <tr> <td>追加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>追加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	現状値(最新値)	目標値	国際交流協会文化交流事業参加者数(料理交流会・バスハイク)←国際交流協会のボランティア登録者数に代えて	人	240(H28) (H29年度)	240.0 (H42年度)	追加				追加																																							
指標	単位	現状値(最新値)	目標値																																																		
国際交流協会文化交流事業参加者数(料理交流会・バスハイク)←国際交流協会のボランティア登録者数に代えて	人	240(H28) (H29年度)	240.0 (H42年度)																																																		
追加																																																					
追加																																																					
○細事業評価の区分																																																					
A:拡充・発展 B:現状維持 C:縮小 D:廃止・見直し																																																					
■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価																																																					
事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果		今後の課題	評価																																																
主な細事業																																																					
①多文化共生社会の推進		<p>「大府市多文化共生推進プラン」(プラン2は計画期間平成28~32年度)に基づいて事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>多文化共生推進委員会等の開催</li> <li>生活に関する情報格差の解消(外国語情報紙ほか読み発行、あいのち医療通訳システム、行政文書の多言語翻訳、転入外国人に翻訳版生活情報セット配布等)</li> <li>子どもたちの教育支援(WKY、クリアンサの会の活動支援)</li> <li>誰もが参加する地域づくり(防災学習会開催、行政情報伝達、国際交流員の保育園等訪問)</li> <li>国際交流協会等の活動支援</li> </ol> <p>※指標中ボランティア登録者数については、計画策定期には名ばかりの登録者もカウントしていた。現在は1年以上活動していないボランティアは削除しているため、登録者数に開きがある。</p>		<p>・多文化共生社会に向けて、日本人市民も外国人市民もお互いに暮らしやすい環境をつくるため、相互の文化に対する理解をさらに深めていく必要があります。</p> <p>・外国人市民に向けた情報発信の方法について、より効果的な手段の構築が必要です。</p> <p>・国際交流協会が開催している日本語教室について、週に1回の開催を目指していますが、開催できない月も出てしまう等、会場の確保が課題となっています。</p>																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流協会のボランティア登録者数</td> <td>人</td> <td>276</td> <td>250</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>所管 青少年女性課</td> <td>回</td> <td>29</td> <td>50</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	単位	策定期	目標値	実績値	国際交流協会のボランティア登録者数	人	276	250	153	所管 青少年女性課	回	29	50	69																																					
評価指標	単位	策定期	目標値	実績値																																																	
国際交流協会のボランティア登録者数	人	276	250	153																																																	
所管 青少年女性課	回	29	50	69																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市間交流事業参加者数</td> <td>人</td> <td>500</td> <td>50</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>所管 青少年女性課</td> <td>回</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	単位	策定期	目標値	実績値	都市間交流事業参加者数	人	500	50	150	所管 青少年女性課	回	5	10	13																																					
評価指標	単位	策定期	目標値	実績値																																																	
都市間交流事業参加者数	人	500	50	150																																																	
所管 青少年女性課	回	5	10	13																																																	

③国際交流教育推進事業	1. 外国語活動における英語教育の充実（平成28年度AL T8人, 530日） 2. 中学生の海外派遣（生徒20人、教員4人オーストラリア10日間） 3. 外国人児童生徒への支援（母語を話せる日本語指導講師を派遣。平成28年度は対象児童生徒83人に對し、派遣講師10人656時間） 4. 翻訳文書の作成（ポルトガル語、スペイン語、中国語）	<p>・新学習指導要領に基づき、平成30年度より小学校において外国語活動及び英語の教科化が先行実施されるため、AL Tの活用方法の見直しが必要となります。</p> <p>・外国人児童生徒は年々増加しており、母語もさらに多国籍化しているため、講師の確保及び勤務時間の延長が課題となっています。</p>	
新規 学校教育課	評価指標	単位	策定期間 目標値 実績値 (H28年)
英語指導助手(ALT)配置日数	日	1,592	1,710 1,530
日本語指導講師の派遣員数	人	7	5 10
中学生海外派遣事業	人	20	20 20

  

2.男女共同参画社会の推進	<b>(1)男女共同参画推進事業</b> 「おおぶ男女共同参画プラン」（計画期間平成28～32年）に基づき男女共同参画事業を推進しています。 1. 男女共同参画審議会（年2回程度） 2. 啓発活動や学習会の開催（啓発誌の年3回発行、広報おおぶへの記事掲載、パンフレットの配布等） 3. おおぶ男女共同参画ネットワークの活動支援（サブリトーク、あなたとわたしのつどい開催等） 4. DV防止啓発及び被害者支援（データDV防止パンフレットの配布、講演等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別に関わらず個性と能力を十分に發揮できるよう、固定的な性別役割分担意識の解消についての啓発を継続して実施する必要があります。</li> <li>・多様な価値観や新たな発想を取り入れるためにも、政策・方針決定過程への女性の参画を引き続き促進する必要があります。</li> </ul>	
新規 青少年女性課	評価指標	単位	策定期間 目標値 実績値 (H28年)
おおぶ男女共同参画ネットワークが行う行事の参加者数	人	844	1,500 1,131

  

②人権擁護事業	1. 人権教室、人権講演会、街頭啓発活動 2. 作文・ポスター・書道・模語の募集（平成28年度作成）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法務局から委嘱を受けた人権擁護委員が活動しているが、ほぼボランティアとしての活動であるにも関わらず、多くの参加者がいます。</li> </ul>	
新規 青少年女性課	評価指標	単位	策定期間 目標値 実績値 (H28年)
女性問題相談件数	件	701	700 907
人権教室開催回数	回	4	8 7
街頭啓発開催回数	回	3	3 3

  

③石ヶ瀬会館施設管理事業	1. 指定管理制度による施設管理（H29～H34） 2. 会館の管理・保守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進の拠点施設として、幅広い世代へ更なる情報発信が必要です。</li> </ul>	
新規 青少年女性課	評価指標	単位	策定期間 目標値 実績値 (H28年)
石ヶ瀬会館利用者数	人	113,386	112,000 96,921
施設稼働率	%	55	58 56
男女共同参画講座延べ受講者数	人	1,699	2,300 2,300

＜現在までの環境・市民ニーズ等＞

- ・人口の約2.5%の2,500人の外国人住民がいます。
- ・かつてはブラジル人が最も多い時代がずっと続いていましたが、6年ほど前からは中国人が最多となり、現在ではベトナム人が最も多くなっています。ベトナム人の66%は技能実習生で、3年～5年で帰国します。
- ・技能実習生を受け入れる企業等では、生活指導員を置き、日常生活でのケアをすることになっています。
- ・平成28年度市民意識調査では、「在住外国人との共生への取組」における「満足」「おおむね満足」「どちらともいえない」の計は82.1%、同様に「国際交流活動の推進」においては84.2%となっています(不満と答えた人は2割以下)。また、重要度については、ともに低いという評価になっています。

＜今後予想される環境・市民ニーズ等＞

- ・外国人については、方針等によって国籍や滞在可能期間が変化していく可能性があります。(人口減に伴う労働力不足の解消、難民受け入れ等。例えば、技能実習生についても一定の条件を満たせば、在留期間が3年から5年に延長できるようになっています。)その変化に隨時対応していくことが求められます。

＜今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向＞

- ・異なる文化を持つさまざまな国籍の人々が集まるため、共生社会に向けた取組を推進する必要があります。相互理解を深めるために活動する国際交流協会等の団体のサポートを継続していく必要があります。
- ・多文化共生を成功させる大きな要因に、語学の習得があげられるため、日本語教室を継続します。
- ・また、年々増加する外国人児童生徒が学校生活を円滑に過ごすことができるよう支援をしていく必要があります。
- ・北山地区を拠点に外国人児童の学習支援をしているクリアンサの会が、ボランティアとして小学校に出かけていき、特別教室で日本語授業を受けている児童のサポートをする取組を始めています。そのような市民活動の支援をしていきます。
- ・これまで日本人側の意識改革に重点が置かれていた部分もありますが、外国人側にも日本の文化や生活習慣を理解してもらうべく、働きかけていく必要があります。
- ・都市間交流では、防災協定を結んでいる都市もあります。日ごろの住民同士の交流がいざというときのための相互協力を役立つところも大きいため、交流を促進していく必要があります。
- ・人権擁護委員と共に啓発活動を推進していく必要があります。

**＜現在までの環境：市民ニーズ等＞**

- ・おおぶ男女共同参画プランに加え新たに施行された女性活躍推進法に基づき、男性の家事・育児参加への意識改革や、企業等の職場環境整備の取組を重点的に促進しています。
- ・多様な価値観や新たな発想を取り入れるため、市の政策・方針決定過程の場への女性の参画を推進しており、県内でも上位に位置づけられています。
- ・石ヶ瀬会館で行う女性の悩み事相談は、DV相談を中心に相談件数が増えている傾向があります。
- ・石ヶ瀬会館の施設管理について指定管理制度を導入し、民間のノウハウを活用しサービス向上を進めています。

**＜今後予想される環境：市民ニーズ等＞**

- ・共働き世帯の増加や家族形態の多様化などにより、男女が共に責任を分担し支え合うことが一層必要となってきます。
- ・石ヶ瀬会館の老朽化、及び駐車場の混雑について対応を求められています。

**＜今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向＞**

- ・男女共同参画社会の推進には、固定的性別役割分担意識が高い年齢層に対象を絞って啓発活動を行うなど、様々なアプローチをする必要があります。
- ・女性の活躍推進を図るため、個人の意識改革だけでなく、就労支援や子育て支援などの関係機関との連携機能の強化が求められます。
- ・国の働き方改革への動きにあわせ、先進事例の紹介や講演等を実施するなど、企業等への職場環境整備への働きかけを引き続き実施していく必要があります。
- ・男女共同参画の拠点施設である石ヶ瀬会館を核として、市民に広く情報発信・啓発ができるよう、引き続き市内各所で啓発活動や各種講座を実施する必要があります。
- ・石ヶ瀬会館の適切な営業と駐車場の混雑緩和について検討する必要があります。

#### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期)	備考
男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、愛知県男女共同参画推進条例、おおぶ男女共同参画推進条例		
おおぶ男女共同参画プランV	平成28年度～平成32年度 (策定期：平成27年9月)	
大府市多文化共生推進プラン2	平成28年度～平成32年度	
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		第5条「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を作成し、及び実施する責務を有する。」



## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	地域・協働	専門部会	記入者	水野 恵朗
政策3 安心・安全な生活を守る環境づくり		施策1 地球規模の環境対策の推進		
《目指すべきまちの姿》				
市民一人ひとりの地球環境に対する意識が高まり、環境に配慮した取組により、環境負荷の低いライフスタイルを実現しています。				

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	A

- 達成状況の評価区分  
 A:十分に達成できている  
 B:まあまあ達成できている  
 C:あまり達成できていない  
 D:ほとんど達成できていない  
 ○優先度の評価区分  
 A:最優先で達成を目指すべき  
 B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  
 C:優先度は低いが着実に達成を目指す  
 D:優先度は低いが着実に達成を目指す

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
家庭からの二酸化炭素排出量指数 (2005年度を基準とする)		100 (H17年)	85	92.0	84.0	105.0	86.0	98.0	92.0	89.4	
事業所からの二酸化炭素排出量指数 (2005年度を基準とする)		100.0 (H17年)	85	98.0	97.0	111.0	90.0	99.0	103.0	96.7	
地球の環境を守る対策に満足している市民の割合	% (H21年)	24.7	30.0	24.6	24.7	28.6	31.3	29.9	30.2	31.6	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 公共施設における高効率照明の設置率	%	調査中 (H29年度)	100.0 (H42年度)
追加			

- 細事業評価の区分  
 A:拡充・発展  
 B:現状維持  
 C:縮小  
 D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価		
<b>1 総合的な環境に配慮したまちづくりの推進</b>						
①環境マネジメントシステム推進事業						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>自己宣言方式により環境マネジメントシステムを運用しました。(環境影響評価の実施、エコプランおおぶ及び環境基本計画の進捗管理、公共工事及びイベントの環境法規制等の遵守評価、環境審議会における環境マネジメントシステムの実績報告)</li> <li>職員に対し、環境研修を実施しました。H28:9回</li> <li>職員による内部環境監査を実施しました。H28:対象となる課、施設数36か所、適合率94.4%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステムの適切な運用を図ることで、環境保全活動について継続的な改善を図る必要があります。</li> <li>現在のマネジメントシステムを運用するために多くの労力を必要としているため、これまでの環境保全活動の水準を維持しつつ、マネジメントシステムの簡素化を進めており、今後は廃止を含め、さらに検討する必要があります。</li> </ul>	D		
		評価指標	単位	策定期間 目標値 (H28年)	実績値	
		環境監査適合率	%	85.6	100	94.4
		環境教育の実施回数	回	11	11	9
所管	環境課	環境マネジメントシステムの運用継続	回	1	1	1

### 2 地球温暖化対策の推進

①地球温暖化対策推進事業	・エコライフ講座等を実施しました。H28:2回（緑のかーテンの育成方法についての講座、緑のかーテンコンテスト、エコ・クッキング教室） ・公共施設に緑のかーテンを設置しました。H28:48施設 ・地球温暖化防止に関して、広報、ホームページ等による啓発を行いました。H28:6回 ・充電スタンドの利用を促進しました。（設置場所：市役所、文化交流の杜、利用登録台数：107台、利用回数：1325回）	・市民、事業者、行政が一体となった温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組が求められています。 ・再生可能エネルギーや省エネルギーなどの新たな環境関連技術の導入や活用を促進する必要がありますが、多額の費用が必要です。 ・市民及び事業者への地球温暖化防止に関する情報提供や意識を高めるような取組をさらに促進する必要があります。	A			
	評価指標	単位	策定期間 目標値 (H28年)			
所管	環境課	エコライフ講座開催回数	回	1	1	2
		地球温暖化防止に関する啓発回数	回	4	6	6

#### 〈現在までの環境・市民ニーズ等〉

- ・地球温暖化やエネルギー問題を始めとした地球規模での環境問題がすんでおり、日本においても、平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。
- ・東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギー・ミックスについて関心が高まりました。
- ・環境基本計画及びエコプランおおぶに基づき、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいますが、目標を達成できていません。
- ・公共施設の新改築や大規模改修の際には、再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入を検討しています。また、市内には、民間事業者によるバイオガス発電施設が稼働しています。

#### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・温室効果ガスの排出を大幅かつ持続的に削減するため、パリ協定などの地球規模での削減の取組がさらに進むことが予想されます。
- ・再生可能エネルギー等の利用促進や徹底した省エネルギーの推進などにより、温室効果ガスの排出を削減し、持続可能な低炭素社会を実現する必要があります。
- ・再生可能エネルギー・やコーチェネレーションなどの多様なエネルギー供給力を組み合わせて活用することで、エネルギー供給のリスクを分散し、エネルギーの効率的利用と地産地消を進める分散型エネルギー社会の構築が求められています。

#### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

- ・今後、地球規模での温室効果ガスの排出削減の取組がさらに進むことが予想されます。本市においても、生活・事業活動・まちづくりなどの社会システムを見直しながら、市民・事業者・行政が再生可能エネルギー等の利用促進や省エネルギーの推進など身近な取組を積み重ねることにより、エネルギーの効率的利用と地産地消を進め、温室効果ガスの排出を削減し、持続可能な低炭素社会の実現に取り組む必要があります。
- ・市としても、率先して再生可能エネルギーの導入・活用やLEDを始めとした省エネルギーを推進し、自らの温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。
- ・市民及び事業者への地球温暖化防止に関する情報提供や意識を高めるような取組をさらに促進する必要があります。また、エレベーターではなく階段を利用するなど、健康都市として省エネルギー行動と健康づくりを連携させるような取組も考えられます。

#### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
第2次大府市環境基本計画	平成23年度～平成32年度	
第5次大府市庁内等環境保全率先行動計画（エコプランおおぶ）	平成28年度～平成32年度	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	地域・協働専門	専門部会	記入者	鳥羽 健司																																																																																																						
政策3 安心・安全な生活を守る環境づくり		施策2 地域での環境対策の推進																																																																																																								
<p><b>《目指すべきまちの姿》</b></p> <p>事業者、行政が公害発生の抑制に積極的に取り組み、環境基準の目標を達成しているとともに、市民一人ひとりの美化活動への取組により、快適できれいなまちとなっています。</p>																																																																																																										
<p>■「目指すべきまちの姿」に対する評価について</p> <table border="1"> <tr> <th>達成状況</th> <th>今後の優先度</th> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table> <p>↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入</p> <table border="1"> <tr> <td>追加</td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○達成状況の評価区分            A:十分に達成できている            B:まあまあ達成できている            C:あまり達成できていない            D:ほとんど達成できていなし            ○優先度の評価区分            A:最優先で達成を目指すべき            B:比較的高い優先度で達成を目指すべき            C:優先度は低いが着実に達成を目指す</p> </div>					達成状況	今後の優先度	B	B	追加																																																																																																	
達成状況	今後の優先度																																																																																																									
B	B																																																																																																									
追加																																																																																																										
<p>■みんなで目指すまちづくり目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">策定期現状値</th> <th rowspan="2">目標値 (H32年)</th> <th colspan="8">実績値</th> </tr> <tr> <th>H22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川の水質・大気・騒音の環境基準達成率</td> <td>%</td> <td>66.7 (H21年)</td> <td>75.0</td> <td>84.6</td> <td>84.6</td> <td>79.5</td> <td>76.9</td> <td>92.3</td> <td>92.3</td> <td>88.6</td> </tr> <tr> <td>自宅周辺の溝掃に取り組んでいる市民の割合</td> <td>%</td> <td>73.5 (H21年)</td> <td>80.0</td> <td>74.7</td> <td>73.4</td> <td>73.3</td> <td>74.0</td> <td>73.9</td> <td>74.0</td> <td>73.1</td> </tr> <tr> <td>ごみの散乱がなく、きれいな景観づくりに満足している市民の割合</td> <td>%</td> <td>37.6 (H21年)</td> <td>50.0</td> <td>44.5</td> <td>45.4</td> <td>48.7</td> <td>51.1</td> <td>51.9</td> <td>52.4</td> <td>56.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値(最新値)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追加</td> <td></td> <td>(H29年度)</td> <td>(H42年度)</td> </tr> <tr> <td>追加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○細事業評価の区分            A:拡充・発展            B:現状維持            C:縮小            D:廃止・見直し</p> </div>					指標	単位	策定期現状値	目標値 (H32年)	実績値								H22	23	24	25	26	27	28	河川の水質・大気・騒音の環境基準達成率	%	66.7 (H21年)	75.0	84.6	84.6	79.5	76.9	92.3	92.3	88.6	自宅周辺の溝掃に取り組んでいる市民の割合	%	73.5 (H21年)	80.0	74.7	73.4	73.3	74.0	73.9	74.0	73.1	ごみの散乱がなく、きれいな景観づくりに満足している市民の割合	%	37.6 (H21年)	50.0	44.5	45.4	48.7	51.1	51.9	52.4	56.8	指標	単位	現状値(最新値)	目標値	追加		(H29年度)	(H42年度)	追加																																									
指標	単位	策定期現状値	目標値 (H32年)	実績値																																																																																																						
				H22	23	24	25	26	27	28																																																																																																
河川の水質・大気・騒音の環境基準達成率	%	66.7 (H21年)	75.0	84.6	84.6	79.5	76.9	92.3	92.3	88.6																																																																																																
自宅周辺の溝掃に取り組んでいる市民の割合	%	73.5 (H21年)	80.0	74.7	73.4	73.3	74.0	73.9	74.0	73.1																																																																																																
ごみの散乱がなく、きれいな景観づくりに満足している市民の割合	%	37.6 (H21年)	50.0	44.5	45.4	48.7	51.1	51.9	52.4	56.8																																																																																																
指標	単位	現状値(最新値)	目標値																																																																																																							
追加		(H29年度)	(H42年度)																																																																																																							
追加																																																																																																										
<p>■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業の方向性(小分類)</th> <th colspan="2">これまでの実施内容・成果</th> <th colspan="2">今後の課題</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <th>主な細事業</th> <th>事業課</th> <th>評価指標</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>策定期</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>1 環境汚染の防止</b></td> <td>① 公害対策事業</td> <td>・大気、水質、騒音について、地域の生活環境の状況調査を実施しています。 ・公害苦情に対し、適切な改善指導等を実施し、被害拡大の防止に努めています。 ・小学校等において、生活環境に対する出前講座を実施します。 ・専用水道、簡易専用水道、飲用井戸等の設置者に対して、衛生的に安全な飲料水を供給、確保できるよう指導しています。</td> <td>太陽光パネルの反射熱等の法規制のない新たな公害苦情が発生すると考えられます。 ・人口増加に伴い都市化が進むことで、既存事業所に対する苦情が増加しています。</td> <td></td> <td></td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>評価指標</td> <td>単位</td> <td>策定期</td> <td>目標値</td> <td>実績値</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>大気、水質、騒音測定環境基準達成率</td> <td>%</td> <td>84.6</td> <td>80</td> <td>88.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>公害苦情発生件数</td> <td>件</td> <td>70</td> <td>60</td> <td>48</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所管</td> <td>環境課</td> <td>公害関係出前講座実施回数</td> <td>回</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>② 公害防止協定推進事業</b></td> <td>・協定締結事業所調査を実施し、協定値超過時に改善指導し、公害発生の抑制を図っています。 H28 排出水水質調査 年2回（7月・1月） 騒音・振動調査 年1回（6月） ・公害発生を未然に防ぐため、新規公害防止協定締結事業所を拡大しています。</td> <td>・新規公害防止協定事業者は、公害苦情対象になりにくい事業者が多く、協定を結ぶ必要性がないところもあります。 ・公害防止協定の意義や必要性等について、事業者に対して説明し、公害発生の抑制に向けて継続的に取り組む必要があります。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>評価指標</td> <td>単位</td> <td>策定期</td> <td>目標値</td> <td>実績値</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>新規公害防止協定締結事業所数の拡大</td> <td>社</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>公害防止協定締結事業所等調査の適合率</td> <td>%</td> <td>90.5</td> <td>100</td> <td>88.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所管</td> <td>環境課</td> <td>公害防止協定締結事業所から発生する公害苦情</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5"><b>2 地域環境の保全</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果		今後の課題		評価	主な細事業	事業課	評価指標	実績値	目標値	策定期		<b>1 環境汚染の防止</b>		① 公害対策事業	・大気、水質、騒音について、地域の生活環境の状況調査を実施しています。 ・公害苦情に対し、適切な改善指導等を実施し、被害拡大の防止に努めています。 ・小学校等において、生活環境に対する出前講座を実施します。 ・専用水道、簡易専用水道、飲用井戸等の設置者に対して、衛生的に安全な飲料水を供給、確保できるよう指導しています。	太陽光パネルの反射熱等の法規制のない新たな公害苦情が発生すると考えられます。 ・人口増加に伴い都市化が進むことで、既存事業所に対する苦情が増加しています。			B			評価指標	単位	策定期	目標値	実績値				大気、水質、騒音測定環境基準達成率	%	84.6	80	88.6				公害苦情発生件数	件	70	60	48		所管	環境課	公害関係出前講座実施回数	回	7	8	10		<b>② 公害防止協定推進事業</b>		・協定締結事業所調査を実施し、協定値超過時に改善指導し、公害発生の抑制を図っています。 H28 排出水水質調査 年2回（7月・1月） 騒音・振動調査 年1回（6月） ・公害発生を未然に防ぐため、新規公害防止協定締結事業所を拡大しています。	・新規公害防止協定事業者は、公害苦情対象になりにくい事業者が多く、協定を結ぶ必要性がないところもあります。 ・公害防止協定の意義や必要性等について、事業者に対して説明し、公害発生の抑制に向けて継続的に取り組む必要があります。				B			評価指標	単位	策定期	目標値	実績値				新規公害防止協定締結事業所数の拡大	社	0	1	0				公害防止協定締結事業所等調査の適合率	%	90.5	100	88.8		所管	環境課	公害防止協定締結事業所から発生する公害苦情	件	0	0	0		<b>2 地域環境の保全</b>							
事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果		今後の課題		評価																																																																																																				
主な細事業	事業課	評価指標	実績値	目標値	策定期																																																																																																					
<b>1 環境汚染の防止</b>		① 公害対策事業	・大気、水質、騒音について、地域の生活環境の状況調査を実施しています。 ・公害苦情に対し、適切な改善指導等を実施し、被害拡大の防止に努めています。 ・小学校等において、生活環境に対する出前講座を実施します。 ・専用水道、簡易専用水道、飲用井戸等の設置者に対して、衛生的に安全な飲料水を供給、確保できるよう指導しています。	太陽光パネルの反射熱等の法規制のない新たな公害苦情が発生すると考えられます。 ・人口増加に伴い都市化が進むことで、既存事業所に対する苦情が増加しています。			B																																																																																																			
		評価指標	単位	策定期	目標値	実績値																																																																																																				
		大気、水質、騒音測定環境基準達成率	%	84.6	80	88.6																																																																																																				
		公害苦情発生件数	件	70	60	48																																																																																																				
所管	環境課	公害関係出前講座実施回数	回	7	8	10																																																																																																				
<b>② 公害防止協定推進事業</b>		・協定締結事業所調査を実施し、協定値超過時に改善指導し、公害発生の抑制を図っています。 H28 排出水水質調査 年2回（7月・1月） 騒音・振動調査 年1回（6月） ・公害発生を未然に防ぐため、新規公害防止協定締結事業所を拡大しています。	・新規公害防止協定事業者は、公害苦情対象になりにくい事業者が多く、協定を結ぶ必要性がないところもあります。 ・公害防止協定の意義や必要性等について、事業者に対して説明し、公害発生の抑制に向けて継続的に取り組む必要があります。				B																																																																																																			
		評価指標	単位	策定期	目標値	実績値																																																																																																				
		新規公害防止協定締結事業所数の拡大	社	0	1	0																																																																																																				
		公害防止協定締結事業所等調査の適合率	%	90.5	100	88.8																																																																																																				
所管	環境課	公害防止協定締結事業所から発生する公害苦情	件	0	0	0																																																																																																				
<b>2 地域環境の保全</b>																																																																																																										

①	地域環境美化推進事業	<p>・『健康都市おおぶ』美しいまちをつくる条例に規定されている遵守事項等の啓発を行うとともに、路上禁煙地区の監視パトロールや環境美化の活動を推進しています。</p> <p>・不法投棄対策として、監視パトロールの実施、禁止看板の配布を行うとともに、市民との協働によるごみゼロ運動等の地域清掃を行い、清潔で快適な環境を保っています。</p>	・不法投棄対応件数として、年々減少している状況ではありますが、不法投棄はなくなっています。家庭及び事業者に対し、条例の啓発を図るとともに、監視パトロールや不法投棄禁止の啓発を継続的に行う必要があります。				
			評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
			不法投棄対応件数	件	311	210	165
所管	環境課	<p>不法投棄家電回収台数</p> <p>・狂犬病予防接種率向上のため、広報やホームページによる啓発及び狂犬病予防注射未実施の飼い主に対してはがきや電話による督促を行っています。(H28: 90.3%)</p> <p>・犬の飼い方に対するマナー向上のため、啓発活動を行うとともに、犬のふん放置を警告するため、警告看板の貸出しを実施しています。(H28: 137枚)</p>	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
			不法投棄家電回収台数	台	93	50	28
			不法投棄パソコン回収台数	台	5	0	4
②	ペット動物管理事業	<p>・狂犬病予防接種率向上のため、広報やホームページによる啓発及び狂犬病予防注射未実施の飼い主に対してはがきや電話による督促を行っています。(H28: 90.3%)</p> <p>・犬の飼い方に対するマナー向上のため、啓発活動を行うとともに、犬のふん放置を警告するため、警告看板の貸出しを実施しています。(H28: 137枚)</p>	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
			狂犬病予防注射接種率	%	92.9	95	90.3
			犬のふん持ち帰り啓発看板貸与数	枚	163	100	137
所管	環境課	<p>しつけ教室参加者数</p>	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
			しつけ教室参加者数	人	0	30	30

#### 【今までの環境・市民ニーズ等】

- ・環境基準達成状況は年々良くなっていますが、工場等で発生される恒常的な苦情は減少傾向にあります。現在の主な公害苦情としては野焼きが最も多く、工事現場の作業騒音等の一時的な苦情が増えています。
- ・不法投棄やペットの飼い方マナーなど個人のモラルに起因する問題は後を絶たない状況です。

#### 【今後予想される環境・市民ニーズ等】

- ・今後は法令による規制のない事柄や環境基準以下での苦情が増えていくと考えられます。
- ・現状と同じような野焼きや工事現場の作業騒音について苦情が増加していくと考えられます。
- ・高齢社会となり、以前までは地域住民で行っていた美化活動ができないことが予想されます。また、地域での繋がりが薄れることで、地域全体で実施するごみゼロ運動等の美化活動への参加者が少なくなると予測されます。

#### 【今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向】

・事業所においては、公害発生を未然に防ぐため、公害防止協定を結び、事業者の意識向上を図る必要があります。災害等の環境変化による影響を考慮し、地域の生活環境調査を継続的に行うこと、環境汚染防止に努めるとともに、衛生的かつ安全に暮らすことができる環境を提供する必要があります。

- ・犬のふんの放置や煙草のポイ捨て、不法投棄問題は、個人モラルの低下によるため、マナーの啓発を行い、モラルの向上を図り、まちの汚れを未然に防ぐ必要があります。
- ・高齢社会の到来及び地域の繋がりの希薄化により地域美化活動の実施が困難になり、地域の美観が損なわれる事が想定されるため、市民一人ひとりの環境美化に関する意識を向上させるとともに、地域の問題として解決できるよう啓発を行う必要があります。

#### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
環境基本法、騒音規制法、振動規制法、悪臭規制法、県民の生活環境の保全等に関する条例		

(施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	地域・協働専門	専門部会	記入者	鳥羽 健司
政策3 安心・安全な生活を守る環境づくり		施策3 循環型社会の構築		
<b>《目指すべきまちの姿》</b>				

■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	A

○達成状況の評価区分  
A:十分に達成できている  
B:まあまあ達成できている  
C:あまり達成できていない  
D:ほとんど達成できていない  
○優先度の評価区分  
A:最優先で達成を目指すべき  
B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  
C:優先度は低いが着実に達成を目指す

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値 (H32年)	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
ごみの1人1日あたり排出量	g	958 (H20年)	900	898	881	879	879	881	882	865	
資源化率	%	25.5 (H20年)	35.0	25.3	24.7	24.2	24.1	23.5	24.7	25.5	
ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいる市民の割合	%	31.9 (H20年)	40.0	28.7	28.2	27.3	27.9	26.8	25.6	23.7	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 ごみの1人1日あたり排出量(資源除く)	g	654 (H28年度)	(H42年度)
追加			

○細事業評価の区分  
A:拡充・発展  
B:現状維持  
C:縮小  
D:廃止・見直し

■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>1 ごみ減量化・資源化対策の強化</b>				
① ごみ減量化推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量と資源の分別について理解を深めてもらうことを目的とし、環境学習出前講座を実施しています。(H28: 小学校4年生、大府西、大府南中学校の全生徒)</li> <li>・生ごみみたい肥化容器の補助及びアスパ配布を実施、ごみ減量を促進しています。(H28: 補助期数21基、アスパ配布数23,000袋)</li> <li>・家庭から排出されるごみの組成調査を実施しています。(H28: 燃やせるごみに含まれる資源の割合18.4%、燃やせないごみに含まれる資源の割合11.6%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭で行うことができる生ごみ減量施策として堆肥化容器の補助を行っていますが、補助期数は減少傾向であるため、効果等の周知を図る必要があります。</li> <li>・組成調査の結果より資源物の混入が2割弱あるため、市民に対し、わかりやすいごみ出しマナーの啓発を行う必要があります。</li> </ul>	A
		評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
		一人1日当たりのごみの排出量(家庭系)	g/人・日 725 716 672	
		出前講座(環境学習)受講者数	人 2,314 2,250 2,011	
所管 環境課		一人1日当たりのごみの排出量(事業系)	g/人・日 173 185 193	
② 資源回収事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収を実施し、資源の当日出し及び月2回回収を推進しています。(地域: 473か所、公共: 8か所)</li> <li>・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の啓発として、リサイクル関連施設の視察会やちらしやホームページ等で周知を図っています。</li> <li>・「都市鉱山でつくる!みんなのメダルプロジェクト」を推進し、使用済小型家電等の回収の促進を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物の容器の軽量化、各店舗での資源物の回収や持ち去り等の理由により資源物が減少しています。地域での資源の出しやすい環境を整える必要があります。</li> <li>・組成調査の結果より、資源物は2割弱の混入があるため、啓発を図る必要があります。</li> </ul>	A
		評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
		家庭系資源回収量	t 6,114 7,500 4,945	
		資源の月2回回収の実施率	% 69.5 75.0 72.3	
所管 環境課		家庭系可燃ごみにおける資源の混入割合	% 22.8 19.0 18.4	

## 2 廃棄物収集処理の推進

所管 環境課	① 廃棄物収集処理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的かつ安定的なごみ収集を実施しています。また、違反ごみへの対応として、警告シールの貼付をし、違反者へのごみ出しルールの周知を図っています。</li> <li>・ごみの排出ルール及び分別方法の啓発をしています。</li> <li>・バイオマス見学会の開催などを通じて、バイオマス産業都市構想の周知を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの出し方に関する質問が多いため、わかりやすいごみの分別方法等の啓発を行う必要があります。</li> <li>・食品廃棄物について、食品ロス削減への取組及びバイオガス発電施設への搬入の促進を行う必要があります。</li> </ul>	B						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期間</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前中回収の未完了件数(平常時)</td> <td>回</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	午前中回収の未完了件数(平常時)	回
評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)						
午前中回収の未完了件数(平常時)	回	0	0	0						
所管 環境課	② し尿収集処理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道や浄化槽の未接続の家庭や事業所におけるし尿収集を実施しています。</li> <li>・し尿清掃手数料の徴収率向上を図っています。</li> <li>・し尿収集車脱臭管理を行い、収集時に発生する悪臭を抑えるようにしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理世帯が減少しているが、廐排法により、市が行わなければならないため、継続的に行う必要があります。</li> </ul>	B						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期間</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分の収納率</td> <td>%</td> <td>97.3</td> <td>99.0</td> <td>99.6</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	現年度分の収納率	%
評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)						
現年度分の収納率	%	97.3	99.0	99.6						
所管 環境課	滞納緑越分の収納率		%	40.7 40.0 93.3						

### ＜今までの環境・市民ニーズ等＞

- ・大量生産、大量消費、大量廃棄の生活は、自然環境に多大な負荷を与え、全国的に最終処分場の残余容量をひっ迫させる原因となっています。
- ・ごみ処理については、2市2町で構成する組合で運営することで、処理に関するコストの削減を図っています。
- ・循環型社会を実現するために3R(リデュース・リユース・リサイクル)について、市民の意識を高め、持続可能なごみ処理方法の確立と資源回収の充実が必要となっています。
- ・人口の増加に伴い、資源を除くごみの一人当たりの排出量は減少していますが、国の定める目標値には達成していない状況です。(一人一日当たりの家庭系ごみ排出量: 平成32年度目標値 500g)

### ＜今後予想される環境・市民ニーズ等＞

- ・新ごみ処理施設が平成31年度より供用開始予定であり、施設の長寿命化を図り、将来負担を軽減させていく必要があります。
- ・人口の増加が見込まれる中で、市民一人ひとりのごみの排出、資源化への取組がごみ減量化の達成に必要となります。そのため、一人ひとりの取組に係る負担増が予測されます。
- ・ごみを資源としてリサイクルする循環型社会の実現には、市民の方に「もったいない」という意識を持ってもらうため、ごみ減量化に取り組む必要があります。

### ＜今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向＞

- ・循環型社会の実現においては、将来負担の軽減、施設の長寿命化につなげていくことや市民の方に「もったいない」という意識を持っていただくことで、持続可能な都市づくりを目指す必要があります。市民一人ひとりのごみ減量及び資源への取組を推進し、啓発を図るとともに、資源の出しやすい環境を整える必要があります。
- ・持続可能な社会の構築と将来世代の暮らしを守るために、ごみ減量化とともに、ごみの排出量に応じた負担の公平性（受益者負担の考え方）及び将来の負担を軽減させることから、ごみ処理手数料の有料化においても検討する必要があります。
- ・大量生産、大量消費、大量廃棄の生活により、自然環境に負荷を与えていることは以前として変わりません。食品廃棄等の問題に対し、市民・事業者・行政で一体となり、食品廃棄の減少への取組を推進し、止むを得ず発生する食品廃棄物については、バイオガス発電施設への搬入を促進し、生ごみの有効活用に繋げる必要があります。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
第2次大府市環境基本計画	平成23年度～平成32年度 (策定期間：平成23年3月)	
大府市一般廃棄物処理基本計画	平成18年度～平成32年度 (策定期間：平成18年3月)	改訂（最新）：平成27年10月

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	地域・協働専門	専門部会	記入者	城崎 由利香
----------	---------	------	-----	--------

政策3 安心・安全な生活を守る環境づくり	施策9 協働のまちづくりの推進
----------------------	-----------------

《目指すべきまちの姿》
-------------

単位自治会が強化され、市民、自治会、自治区、コミュニティ、NPO・ボランティア、事業者、行政が地域課題の解決に向けて主体的に取り組み、お互いが必要に応じて協働で取り組むことができるなど、地域力が向上したまちとなっています。

■「目指すべきまちの姿」に対する評価について	
達成状況	今後の優先度
C	A

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| ○達成状況の評価区分     | ○優先度の評価区分            |
| A:十分に達成できている   | A:最優先で達成を目指すべき       |
| B:まあまあ達成できている  | B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  |
| C:あまり達成できていない  | C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき |
| D:ほとんど達成できていない | D:優先度は低いが達成を目指すべき    |

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
自治会加入世帯率	%	60.5 (H21年)	85.0	65.7	65.0	63.0	62.4	61.3	60.5	59.6	
NPO・ボランティア・市民活動に参加している市民の割合	%	14.4 (H21年)	30.0	11.8	12.1	12.0	12.9	11.7	9.4	11.1	
大府市民活動センターの登録団体数	団体	142 (H21年)	200	183	193	247	275	302	327	350	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値	○継事業評価の区分			
				A:拡充・発展	B:現状維持	C:縮小	D:廃止・見直し
追加							
追加							

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題				評価
			単位	策定期	目標値	実績値	
<b>地域活動の活性化</b>							
① 地域振興事業	・地域組織の活性化を図るために、平成26年度に大府自治区と大府コミュニティ、平成27年度に横根山自治区、平成29年度は共和東自治区で「地域力活性化会議」を開催しています。 ・自治区やコミュニティ活動を支援するため、自治区運営補助金及びコミュニティ推進補助金を交付しています。		・地域の問題を、地域住民自ら解決する力を示す「地域力」が低下しています。地域力を向上させため、地域力活性化会議を必要な地区で開催し、住民意識の向上を図る必要があります。 ・共働きによる時間的制限や高齢などの事情により、自治会の役員を担うことが困難であるという現状があります。自治会活動を継続して行うためには、地域で支え合える仕組み作りが必要となっています。				A
所管 協働推進生涯学習	自治会加入世帯率		%	66	85	60	
	協働推進生涯学習	自治会加入促進情報提供	回	12	12	12	
<b>2 NPO・ボランティア活動の支援</b>							
① 市民との協働推進事業	・協働企画提案事業、NPO法人立ち上がり支援事業、事業提示型協働事業などを実施し、協働の担い手の育成を図っています。 ・平成18年に施行された大府市協働のまちづくり推進条例の一部を平成28年度に改正し、職員も市民の一員として協働のまちづくりを推進しています。	・行政だけでは解決が困難な多様化する課題を解決するため、専門性を持つNPOやボランティア団体など、協働の担い手が育ち、活動できるよう環境整備を継続して行うことが必要です。					A
評価指標	単位	策定期	目標値	実績値			
協働推進のための会議等開催	回	5	7	7			
協働事業情報提供	回	12	12	15			
協働推進生涯学習	件	9	9	5			
協働事業支援件数							

②市民活動センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援サイトを通じ市民活動に関する情報提供や、市民活動団体間の連携を促進しています。</li> <li>・「コラビア交流会」や「コラビアまつり」、「こらび庵」などの事業を実施し、市民活動の場の提供を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体の活動状況を把握し、必要な情報を市民に提供することが求められています。</li> <li>・市民活動への関心が薄い市民に対し、関心を持つてもらう機会の創出や情報提供の在り方を検討する必要があります。</li> <li>・市民活動の参加意思を持つ市民と、活動団体を結びつけるコーディネーターの育成が求められています。</li> </ul>	B
所管	協働推進生涯学習	評価指標	単位
		市民活動団体のマッチング数	回
		市民活動相談	件
		市民活動団体の育成（法人格取得指導）	団体
			実績値 (H28年)
		6	18
		162	200
		1	1
		22	468
		2	

#### ＜今までの環境・市民ニーズ等＞

- ・高齢者世帯や共働き世帯では、地域組織の役員の職務に対する負担が大きく、役員を務めることに抵抗がある方の自治会脱退が発生しています。
- ・自治区やコミュニティの運営に携わっている方は高齢者が多く、将来的の担い手不足や後継者不足が懸念されています。
- ・各コミュニティで実施している運動会について、地区によって子どもが少ないなどの問題があり、運営方法の見直しが必要となりつつあります。
- ・市民活動センターが地域組織と連携し、地域組織が抱える課題を解決するための手助けを行うことが求められています。

#### ＜今後予想される環境・市民ニーズ等＞

- ・地域組織が今後も継続して運営し続けるために、現代の働き方に合わせた役員の負担軽減を検討する必要があります。
- ・団塊の世代を中心に、退職した高齢者が活躍の場を地域社会へ向けられるよう、地域組織や市民活動団体に繋げるコーディネーターが必要です。
- ・今後も人口増加が想定されている中、新しく転入してきた市民と從来から住んでいる市民とが地域での連帯感が持てるよう、自治会加入を促進していく必要があります。

#### ＜今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向＞

- ・地域課題に対し、地域住民自らが提議し、丁寧な話し合いを行って解決に導く力、すなわち「地域力」を向上させるため、行政は地域力活性化会議を通して、必要な支援を行う必要があります。
- ・今後さらに高齢化が加速することが想定されるため、地域組織の運営に携わる将来の担い手不足が懸念されます。高齢者が運営を支えるだけでなく、地域住民全体で取り組めるよう現代の働き方に則した地域組織役員の職務の見直しを検討する必要があります。
- ・上記に関連し、一部の担い手に負担や責任がかかっている現状から、必要な義務的仕事だとしても、今後も無償で地域住民が担っていくことに限界がくる可能性があります。組織の持続性や活性化を促す意味でも、有償で行うことについて今後検討をしていく必要があります。
- ・地域組織の活動や役割について、市民により知ってもらえるよう、行政・地域組織・市民活動センターが連携し、必要な情報を提供していく必要があります。
- ・地域で抱える多様な課題に関し、地域組織が主体となって取り組んでいくよう、より一層市民活動センターが地域へ飛び出して働きかけを行うとともに、協働のまちづくりに関わってくれる団体を増やしていく必要があります。また、公民館も地域活動拠点として、生涯学習を視点とした公民館活動により、地域課題の解決への支援を行うことが必要です。
- ・平成18年に施行し、平成28年に一部改正を行った「大府市協働のまちづくり推進条例」にあるように、市職員が自らも市民であるという自覚を持ち、協働のまちづくりを促進していけるよう意識改革を行っていくことが必要です。

#### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
大府市協働のまちづくり推進条例	平成18年3月	
大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅲ	平成27年2月	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	緑化・道路・上下水道	専門部会	記入者	鈴置 弘			
政策5 快適で便利な暮らしの基礎づくり	施策1 良好的な土地利用の推進						
《目指すべきまちの姿》							
地域と協働でまちづくりのあり方についての検討が進むことにより、基盤未整備地区の整備や住宅と工場が混在する地区の解消など、住、工、商、農のバランスのとれた良好な土地利用が推進されています。							

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
A	A

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	長期的な人口動向を見据え、社会経済情勢の変化に対応した適正な土地利用が図られています。
----	---

#### ○達成状況の評価区分

- A:十分に達成できている
- B:まあまあ達成できている
- C:あまり達成できていない
- D:ほとんど達成できていない

#### ○優先度の評価区分

- A:最優先で達成を目指すべき
- B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
- C:優先度は低いが着実に達成を目指す
- D:優先度は低いが着実に達成を目指す

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
市街化区域に占める宅地面積の割合	%	56.0 (H21年)	60.0	56.4	56.8	57.4	57.8	58.2	58.6	58.8	
工業地と住宅地の分離などの住みやすい環境の整備に満足している市民の割合	%	29.1 (H21年)	35.0	33.3	32.6	35.7	35.8	36.6	37.6	39.7	
駅周辺の賑わいづくりに満足している市民の割合	%	10.2 (H21年)	20.0	12.0	13.5	14.8	14.8	14.2	15.0	15.0	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 駅周辺区域内の人口密度	人/ha	(H29年度)	(H42年度)
追加 地区計画区域面積(産業系)	ha	(H29年度)	(H42年度)

#### ○細事業評価の区分

- A:拡充・発展
- B:現状維持
- C:縮小
- D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
1 土地利用計画の推進	① 都市計画策定事業	市街化区域編入(北山地区)や用途地域の見直し(終山地区)など、都市計画法に基づく都市計画の決定および変更手続きを円滑に進め、良好な土地利用を推進しています。	都市計画マスター・プランとの整合性や社会情勢の変化への対応、地域の実情などに合わせ、都市計画の観点から将来に渡り良好な土地利用が図られるか検討し、地域や地権者の理解を得ながら進める必要があります。	B
		評価指標	単位	策定期値 目標値 実績値 (H28年)
		都市計画審議会での議決案件数累計	件	20 26 32
		市街化区域の累計面積	ha	1,302.0 1,629.0 1,302.0
所管	都市計画課	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の交付金額累計	百万円	92.0 261.6 1,760
2 市街地整備の推進	① 土地区画整理補助事業	事業施行中の土地区画整理組合(一ツ屋、共和西)に対し、大府市土地区画整理事業補助金交付規則に基づき補助金を交付するとともに、指導、助言することにより事業の促進を図っています。	良好な住環境の実現に向け、市と土地区画整理組合が一体となって整備を進めていく中で、事業の早期完了を目指していくため、土地区画整理組合や関係機関等と十分に協議を行いながら進める必要があります。	B
		評価指標	単位	策定期値 目標値 実績値 (H28年)
		面整備率	%	63.5 81.6 70.8
		人口達成率	%	66.5 84.5 77.1
所管	都市計画課	宅地化率	%	53.5 59.4 57.2

② 土地区画整理新規地区推進事業	土地区画整理準備団体（横根平子、北山）に対し、まちづくりの提案、助言及び事業認可手続に必要な資料の作成、補助金の交付等の技術援助を行い区画整理組合の設立を支援しています。	事業の早期着手を目指し、地権者との話し合いにより、組合設立に向けてまちづくりの検討を進める必要があります。					B
		評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)	
所管	北山地区事業化賛同率	%	66.9	85.0	88.9		
所管	都市計画課 明成地区事業化賛同率	%	22.2	85.0	48.1		

### 3 適切な規制・誘導の推進

① 地区計画推進事業	地区計画（木の山工業地区、つつじが丘地区）を定めることにより、適切な土地利用を図り、良好な住環境の整備や新たな産業拠点の形成を進めています。	高まる住宅・宅地需要への対応、計画的な企業立地の促進や産業集積を図るために、都市計画法に基づく地区計画を定めることにより、適切な規制・誘導を推進する必要があります。					B
		評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)	
所管	地区計画数	箇所	9	13	10		
所管	都市計画課						

### 4 駅周辺整備の推進

① 駅周辺にぎわい創出事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元地権者等を中心としたまちづくりに関する組織づくりの支援しています。</li> <li>駅周辺イベントへの協力をしています。</li> <li>地域の方々等との懇談会による継続的なにぎわいづくりを推進しています。</li> </ul>	市民ニーズを把握し、空家・空き店舗など既存ストックを活用しながら、本市に相応しいにぎわいを創出する必要があります。					A
		評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)	
所管	都市計画課						

### ■ 今後の課題と新たな取組

#### ＜今までの環境・市民ニーズ等＞

高まる住宅需要に対応するための、市街地を拡大し土地区画整理事業を推進してきた結果、人口は91,000人を超えました。また、木の山工業団地を設け企業誘致を行ってきました。  
交通の利便性を始めとした地域特性により、住宅需要と産業立地の需要は今後も増えることが予測されています。そのため、それぞれに対応した土地の創出が求められています。

#### ＜今後予想される環境・市民ニーズ等＞

当面、人口や産業進出については増加傾向にあると思われ、それにに対応した土地利用を図ることが必要となります。しかしながら、将来、人口減少・超高齢社会の到来や大規模自然災害の発生などが危惧され、様々な社会経済情勢の変化に対応した、まちづくりが求められています。

#### ＜今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向＞

少子高齢化、超高齢社会、人口減少、大規模災害など多くの社会的問題を抱える中で、これからも安心安全な市民生活を確保するため、地域特性を活かしながら、都市機能の規制や誘導により住居、商業、工業、商業と適切な土地利用を図り、より豊かなまちづくりを目指していく必要があります。

- 人口減少や少子高齢化に対応するため、都市機能の集約による身近な生活圏の構築や公共交通を始め交通環境を充実させ、歩いて暮らせるよりコンパクトなまちづくりの推進と、良好な住宅地の創出が必要です。
- 新たな産業誘致によって都市活力を維持し、安定的な財政確保と雇用の創出を図る必要があります。
- 地震や豪雨など自然災害に備えた、災害に強い都市構造の形成を図ることが必要です。

### ■ 関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
大府市都市計画マスタープラン	平成22～32年度	現在策定期間（平成31年度末予定）
都市計画区域マスタープラン	平成22～32年度	現在策定期間（平成30年度末予定）

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	緑化・道路・上下水道	専門部会	記入者	林 直正
政策5 快適で便利な暮らしの基礎づくり	施策2 スムーズに移動できる道路の整備			
<b>《目指すべきまちの姿》</b>				

幹線道路などの道路網が整備されるとともに、効率的な道路使用が検討、推進されることにより、利用者がスムーズに移動できるまちとなっています。

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	A

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| ○達成状況の評価区分     | ○優先度の評価区分            |
| A:十分に達成できている   | A:最優先で達成を目指すべき       |
| B:まあまあ達成できている  | B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  |
| C:あまり達成できていない  | C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき |
| D:ほとんど達成できていない | D:優先度は低いが着実に達成を目指すべき |

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値	実績値							
			(H22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)		
都市計画道路整備率	%	56.7 (H21年)	68.0	61.1	62.0	62.0	62.0	62.9	64.6	64.7	
移動しやすい道路に満足している市民の割合	%	20.4 (H21年)	30.0	25.5	26.6	28.0	27.3	26.5	27.1	25.6	
主要交差点における最大通過時間	分	6 (H21年)	5分以内	2.9	4.8	4.7	8.2	5.9	5.9	3.9	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加			(H29年度) (H42年度)
追加			

- |           |
|-----------|
| ○細事業評価の区分 |
| A:拡充・発展   |
| B:現状維持    |
| C:縮小      |
| D:廃止・見直し  |

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
幹線道路の整備	①幹線道路整備事業	幹線道路（明成深廻間線、荒池長草線、終山大府線等）を整備するとともに、県管理の道路整備促進（荒尾大府線、衣浦西部線、瀬戸大府東海線等）を要請し、渋滞の解消、移動時間の短縮、交通事故防止、歩行者の安全確保を行ってきた。 (H28整備延長:荒池長草線150m)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、渋滞の解消、目的地への移動時間の短縮、交通事故の防止、歩行者の安全向上、災害時の緊急輸送路の確保、広域的な車両の流動性の向上を図っていく必要があります。</li> <li>・幹線道路（終山大府線、養父森岡線、横根大府線等）の未整備区間にについて整備を進めています。</li> <li>・県管理道路（東海線、瀬戸大府東海線、大府東浦線等）の整備促進について、愛知県に対し要望します。</li> <li>・長期未着手などの都市計画道路について見直しを検討する必要があります。</li> <li>・みちづくり基金については計画的に活用していく必要があります。</li> </ul>	B
		評価指標	単位	策定期値 (H28年)
		都市計画道路整備延長	m	1,090
		都市計画道路 歩道整備延長	m	4,140
所管	土木課	都市計画道路 歩道整備延長（一級市道）	m	0
		評価指標	単位	策定期値 (H28年)
		整備延長	m	420
		一級市道歩道整備延長	m	0
所管	土木課	歩道整備延長	m	575

## 2 生活道路の整備

① 財産取得事業	1 狹い道路等の解消 道幅の狭い生活道路の拡幅及び隅切り用地を確保することで、緊急車両等の通行が円滑にできるよう、良好な住環境の改善に努めています。また、狭い道路の財源において国の補助金（社会資本整備総合交付金）やみちづくり基金を活用しています。（H28:10件）	2 道路及び水路用地の取得、道路内民地の解消 市道等の拡幅整備や道路内に存在する個人名義の土地等を、地権者の協力により寄附又は買収により取得しています。（H28:（寄附）14件、（買収）1件）	狭い道路整備制度への国の補助金（社会資本整備総合交付金）がなくなることで、市の単独費で事業を継続していくことになるため、みちづくり基金を計画的に活用し財源を確保しつつ、効果やニーズのある路線に絞って事業継続を図る必要がある。また、社会状況の変化により、車両等の円滑な移動のため、幹線道路だけでなく、生活道路の拡幅要望が増加すると考えられます。	B

## 3 道路の適切な維持管理

① 公共施設案内標示板設置事業	公共施設へ訪れる人に対し、わかりやすく、スムーズに目的地へ案内するために公共施設案内標示板を設置してきた。（H28設置箇所:0箇所）	今後も新たな公共施設が建てられた際に案内標示板の設置は必要である。しかし、一方で既存案内標示板の計画的な点検、維持補修が必要になってくると考えられる。	B			
	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値（H28年）	
所管 建設管理課	寄附採納	件	15	25	14	
所管 土木課	用地買収	件	0	5	11	
② 財産管理事業	1 道水路占用・使用許可、承認工事などの各種許認可業務を行っています。（H28:1,049件） 2 道水路境界立会及び境界確定業務により、適正な市有財産の管理を行っています。（H28:281件） 3 廃道・水路の払下げ及び付替えによる隣接する土地の有効利用を促進し、市有財産の適正な管理を行っています。（H28:12件）	使用されなくなった道路用地や水路用地の草刈など管理費用を削減するため、不要な公有財産を払下げ交換し、公有財産の管理の軽減に努める必要があります。	B			
所管 建設管理課	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値（H28年）	
	道水路占用・使用許可、承認工事	件	915	900	1,049	
	道水路境界立会	件	258	250	281	
所管 土木課	廃道・水路の払下げ及び付替え	件	10	20	12	
③ 道路維持事業	道路を良好な状態に保つため、市民からの要望や地域見守り活動や道路パトロールとの連携して破損及び危険箇所を早期発見し、舗装修繕、側溝改修等を行ってきました。（H28舗装修繕面積:3,030m <sup>2</sup> 、側溝改修延長:358m）	・高度成長期から集中的に整備されてきた道路施設が、今後急速に老朽化が進行しています。そのため、今後も維持管理や更新の費用の増大が見込まれています。 ・財源に限りがあることから、優先順位をつけて計画的に維持補修を行っていく必要があります。 ・みちづくり基金を計画的に活用していく必要があります。	A			
所管 土木課	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値（H28年）	
	要望等処理件数	件	2,485	2,000	2,007	
	舗装修繕面積	m <sup>2</sup>	2,193	19,400	26,684	
	側溝改修延長	m	1,027	6,700	4,173	

### ■今後の課題と新たな取組

#### <現在までの環境・市民ニーズ等>

大府市では、近年、国・県道及び市道の幹線道路が整備され、朝夕のラッシュ時に慢性化していた渋滞が緩和されつつあります。しかしながら、まだ尚、効率的な道路整備による交通の円滑化が求められています。また、高齢化や子供の安全確保のため市民より歩道設置の要望も多くなってきています。

大地震などの災害に対する緊急輸送路の確保が必要とされています。

今後、上記のようなニーズが求められることは然ることながら、限られた財源の中で優先順位をつけて事業を進めていく必要がある。

また、既存施設の老朽化に伴い、計画的な点検及び補修が必要となってくる。

今後も不安定な経済情勢が続くと考えられ、安定的な財源確保が必要と考えます。

#### <今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向>

道路整備は、まちの骨格となる幹線道路から、生活を支える生活道路まで、幅広く市民生活に関与しています。また、市民生活だけでなく産業や災害対策など社会経済にも大きく影響を与えるものです。

大府市は車の移動による交通アクセスに優れており、今後も幹線道路を整備することでまちの活性化につなげていく必要があります。また、高齢者は増加し自動車の保有台数も依然増加が見込まれています。

こうした状況を踏まえ、利用者が安心安全に通行できる道路空間の確保や大規模災害時の緊急輸送路の確保、狭隘道路の解消による緊急車両への対応、わかりやすい道路案内施設などが必要となります。

更には、公共交通と連携させることで、集約型都市構造と公共交通ネットワークの構築による、よりコンパクトなまちづくりを目指すことができます。

現在ある既存道路および橋梁などその関連施設は老朽化しており、その維持補修費が増大することが予測されます。

これらの課題に対し、限られた予算の中で、市民の安心安全を図るために、選択と集中による計画的な道路整備に努める必要があります。

■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
第3次 大府市都市計画マスターplan	平成22～32年度	現在改訂中
大府市舗装修繕計画	平成29～38年度	
大府市側溝改良計画	平成29～33年度	
大府市橋梁長寿命化修繕計画（大府市橋梁個別施設計画）	平成25～35年度	
大府市公共施設等総合管理計画	平成28～60年度	
おおぶのみちづくり基本計画	平成25～41年度	
大府市サイン計画	平成3年度（策定時期）	計画期間未記載



## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	緑化・道路・上下水道	専門部会	記入者	村田 卓也
----------	------------	------	-----	-------

政策5 快適で便利な暮らしの基礎づくり	施策3 安心・安全な移動空間の整備
《目指すべきまちの姿》	

安心、安全な移動空間として、ユニバーサルデザインや人にやさしいまちづくりの視点を取り入れることにより、すべての市民が安心して通行できる道路が整備されています。

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	A

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| ○達成状況の評価区分     | ○優先度の評価区分           |
| A:十分に達成できている   | A:最優先で達成を目指すべき      |
| B:まあまあ達成できている  | B:比較的高い優先度で達成を目指すべき |
| C:あまり達成できていない  | C:達成すべき             |
| D:ほとんど達成できていない | D:優先度は低いが着実に達成を目指す  |

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追歩行空間、自動車空間、自転車空間を確保して、  
加安心・安全に通行できるように整備が必要。

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
一級市道の歩道整備率	%	61.0 (H21年)	75.0	64.1	64.0	64.5	64.5	64.6	65.3	65.3	
歩行者自転車専用道路整備延長	m	7,292 (H21年)	11,300	8,455	8,472	8,472	8,884	9,005	9,005	9,039	
パリアフリーなどのにやさしい環境の整備に満足している市民の割合	%	14.5 (H21年)	30.0	18.8	20.2	20.2	21.4	20.3	19.5	18.1	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加			
追加		(H29年度)	(H42年度)

- |           |
|-----------|
| ○指事業評価の区分 |
| A:拡充・発展   |
| B:現状維持    |
| C:縮小      |
| D:廃止・見直し  |

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
1.人にやさしい道路の整備				
2.人にやさしい施設整備の推進	① 人にやさしい街づくり推進事業	1 大府市人にやさしい街づくり推進委員会を開催し、整備方法等の助言を行いました。(H23:おおぶ文化交流の社、大府保育園ほか) 2 愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく特定施設整備計画届出書の受付事務及び指導等を行いました。特定施設整備計画届出数(H28:22件)	公民館等多層階の公共施設は、老朽化に伴う改修と合わせて整備を行っていく必要があるため、建築時期が同じ年代の公共施設が多いので、改修時期が重なることでの単年度における支出の増大や改修費用が高額化になる恐れがある。	A
		評価指標	単位 策定期限 目標値 実績値 (H28年)	
	所管 建築住宅課	特定整備計画届出数	件 15 40 22	

### ■今後の課題と新たな取組

〈今までの環境・市民ニーズ等〉  
大府市では、国・県及び市の各種道路に歩道が整備され、現在は県道横根大府線や市道共和駅東線に歩道設置工事が進んでいます。しかしながら、高齢者や子供等の安心安全を確保するため、市民より歩道設置の要望も多くなっています。

〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉  
都市化の進展や人口増加によって、今後も車による移動が見込まれます。そのため、歩行者の交通事故の防止や通行の安全性向上のため、歩道の新設や改修の要望が増加すると思います。また、誰もが安心安全に通行できるように、バリアフリー化に取り組む必要があります。

〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉  
今後、高齢者人口は増加し、また、自動車保有台数は増加することが見込まれており、交通事故の防止も含め、交通弱者の安心安全を確保し、誰もが安心して移動できる歩行空間を創出することが必要とされています。

限られた予算の中で歩道を設置するには、市民ニーズと利用状況により、最も効果的な道路から重点的に整備していくことが必要です。

既存の歩道でバリアフリー化の未整備な道路は、それを改修することで効率的な歩道整備が行えます。また、課題として自動車・自転車空間との区分けについても、現在の道路機能の配分を見直すなどの検討が必要となります。

大府駅・共和駅前周辺やバス停、緑道及び公共施設周辺など人が集う場所のバリアフリー化を図ることで、誰もが安心して通行、外出できる歩行空間が確保され、一連のネットワークを形成し、にぎわいを創出する要因に繋げていく必要があります。

■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
第3次大府市都市計画マスターplan	平成22~32年度	現在改訂中。
おおぶのみちづくり基本計画	平成25~32年度	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	緑化・道路・上下水道	専門部会	記入者	矢野昭裕															
政策5 快適で便利な暮らしの基礎づくり		施策5 水の安定供給																	
《目指すべきまちの姿》																			
老朽化した水道施設の更新、災害に備えた耐震化、水道事業の安定化を図ることにより、水の安定供給が維持されています。																			
■「目指すべきまちの姿」に対する評価について																			
<table border="1"> <tr> <th>達成状況</th> <th>今後の優先度</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </table>		達成状況	今後の優先度	A	B	<table border="1"> <tr> <td>○達成状況の評価区分</td> <td>○優先度の評価区分</td> </tr> <tr> <td>A:十分に達成できている</td> <td>A:最優先で達成を目指すべき</td> </tr> <tr> <td>B:まあまあ達成できている</td> <td>B:比較的高い優先度で達成を目指すべき</td> </tr> <tr> <td>C:あまり達成できていない</td> <td>C:達成しない</td> </tr> <tr> <td>D:ほとんど達成できていない</td> <td>D:優先度は低いが着実に達成を目指す</td> </tr> </table> <p>↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入</p> <table border="1"> <tr> <td>追加</td> </tr> </table>			○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分	A:十分に達成できている	A:最優先で達成を目指すべき	B:まあまあ達成できている	B:比較的高い優先度で達成を目指すべき	C:あまり達成できていない	C:達成しない	D:ほとんど達成できていない	D:優先度は低いが着実に達成を目指す	追加
達成状況	今後の優先度																		
A	B																		
○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分																		
A:十分に達成できている	A:最優先で達成を目指すべき																		
B:まあまあ達成できている	B:比較的高い優先度で達成を目指すべき																		
C:あまり達成できていない	C:達成しない																		
D:ほとんど達成できていない	D:優先度は低いが着実に達成を目指す																		
追加																			

■みんなで目指すまちづくり目標											
指標		単位	策定期現状値 (H32年)	目標値	実績値						
管路の耐震化率		%	15.7 (H21年)	30.8	H22	23	24	25	26	27	28
経常収支比率		%	95.9 (H21年)	100.0	89.0	97.3	101.6	103.1	125.3	129.2	130.3
水の安定供給に満足している市民の割合		%	60.7 (H21年)	65.0	66.3	64.2	67.5	69.2	70.9	70.5	71.8
↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入											
指標		単位	現状値(最新値) (H29年度)	目標値 (H42年度)							
追加											
追加											

■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価																								
事業の方向性(小分類)																								
主な細事業	これまでの実施内容・成果			今後の課題																				
1 経営基盤の充実	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>単位</td> <td>策定期値</td> <td>目標値</td> <td>実績値 (H28年)</td> </tr> <tr> <td>水道料金の調定件数 (毎年度)</td> <td>件</td> <td>175,134</td> <td>195,125</td> <td>195,886</td> </tr> <tr> <td>収納率 (毎年度)</td> <td>%</td> <td>98.57</td> <td>98.68</td> <td>99.40</td> </tr> <tr> <td>所管 水道課 当年度未処理欠損金 (平成32年度)</td> <td>千円</td> <td>850,266</td> <td>263,268</td> <td>0</td> </tr> </table>			評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)	水道料金の調定件数 (毎年度)	件	175,134	195,125	195,886	収納率 (毎年度)	%	98.57	98.68	99.40	所管 水道課 当年度未処理欠損金 (平成32年度)	千円	850,266	263,268	0	評価
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)																				
水道料金の調定件数 (毎年度)	件	175,134	195,125	195,886																				
収納率 (毎年度)	%	98.57	98.68	99.40																				
所管 水道課 当年度未処理欠損金 (平成32年度)	千円	850,266	263,268	0																				
2 水道施設の整備	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>単位</td> <td>策定期値</td> <td>目標値</td> <td>実績値 (H28年)</td> </tr> <tr> <td>新設配水管布設延長 (毎年度)</td> <td>m</td> <td>2,826</td> <td>200</td> <td>2,668</td> </tr> <tr> <td>移設配水管布設延長 (毎年度)</td> <td>m</td> <td>5,797</td> <td>200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>所管 水道課 老朽管更新延長 (平成32年度)</td> <td>m</td> <td>3,350</td> <td>55,428</td> <td>35,774</td> </tr> </table>			評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)	新設配水管布設延長 (毎年度)	m	2,826	200	2,668	移設配水管布設延長 (毎年度)	m	5,797	200	0	所管 水道課 老朽管更新延長 (平成32年度)	m	3,350	55,428	35,774	評価
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)																				
新設配水管布設延長 (毎年度)	m	2,826	200	2,668																				
移設配水管布設延長 (毎年度)	m	5,797	200	0																				
所管 水道課 老朽管更新延長 (平成32年度)	m	3,350	55,428	35,774																				
②配水施設の整備事業	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>単位</td> <td>策定期値</td> <td>目標値</td> <td>実績値 (H28年)</td> </tr> <tr> <td>配水池耐震施設率の向上 (平成32年度)</td> <td>%</td> <td>31.2</td> <td>91.0</td> <td>82.7</td> </tr> <tr> <td>所管 水道課 配水池耐震施設容量の増加 (平成32年度)</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>6,715</td> <td>20,225</td> <td>16,715</td> </tr> </table>			評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)	配水池耐震施設率の向上 (平成32年度)	%	31.2	91.0	82.7	所管 水道課 配水池耐震施設容量の増加 (平成32年度)	m <sup>3</sup>	6,715	20,225	16,715	評価					
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)																				
配水池耐震施設率の向上 (平成32年度)	%	31.2	91.0	82.7																				
所管 水道課 配水池耐震施設容量の増加 (平成32年度)	m <sup>3</sup>	6,715	20,225	16,715																				

### 3. 水道施設の維持管理

① 配給水管理事業	・配水設備の点検、管理を実施しています。 ・毎年度水質検査計画を作成し、計画に基づき水質検査を実施しています。 ・管路施設、配水施設の修繕を実施しています。	施設の老朽化による配水施設事故や管路の漏水事故の懸念があります。	B			
	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H28年)	
	有収率の向上（毎年度）	%	96.3	97.2	96.9	
	配水施設事故率（毎年度）	%	0	0	0	
所管 水道課	給水申し込み件数（毎年度）	件	999	800	756	
② 水道事業出資金等事業						
	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H28年)	
所管 財政課						

### 4. 水の有効利用

① 水の有効利用推進事業	・平成24年度から大府市の水道水のおいしさや水源保全の大切さを知っていただくため、ペットボトルの水「おおぶの源水」を販売しています。 ・小学校4年生に対する出前講座を実施しています。	水道水のおいしさや安全性、水源保全の大切さを継続的にPRしていく必要があります。	B			
	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H28年)	
	情報提供（ホームページ）（毎年度）	回	18	12	57	
	情報提供（広報おおぶ）（毎年度）	回	19	12	11	
所管 水道課	市民アンケート（毎年度）	回	2	1	1	

#### ■今後の課題と新たな取組

##### 〈現在までの環境・市民ニーズ等〉

- ・給水人口は年平均769人で増加しています(平成22年度末～28年度末)。
- ・人口は増加していますが、一人あたりの使用量が減っているため、一日平均給水量は微増です(平成22年度末～28年度末で228m<sup>3</sup>増)。
- ・市民意識調査における水の安定供給に満足している市民の割合は、年々増加して28年度で71.8%となりました。

##### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・将来的には、人口の減少や節水による水需要の減少が懸念されます。
- ・大規模地震発生が懸念されます。
- ・民間で管理している受水槽の点検清掃の不備が懸念されます。
- ・管路、配水施設の老朽化による更新を随時行っていく必要があります。
- ・耐用年数を超えた管路が増えることによる漏水事故が懸念されます。

##### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

水道事業はこれまででも安定供給を続けてきました。近年は、利用人口は増えるものの、生活機器の節水効果などにより使用量は減少するなどの状況が見受けられました。人口減少、高齢化などの問題も事業の運営に影響してくることが予測され、今後の水道事業の健全な運営と安定供給の継続が課題となっています。

現在のように人口が増加している間は、今の水準で水道料金が確保できますが、今後は人口の減少も考えつつ、施設の統廃合や規模の見直し等を含めた施設更新を検討し、健全な経営を維持していく必要があります。また、施設の老朽化が進行していくため、上記のことを考慮しつつ過剰投資にならないように更新を進めていく必要があります。

民間で管理する受水槽設備についても、老朽化が進行することから定期的な点検、清掃を促していくことで、安心安全な水道水の供給に努めていく必要があります。

更に、施設の維持管理や更新を行っていく上で、人材育成や技術継承もしっかりと行っていく必要があります。

#### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
大府市水道ビジョン	平成21年度～32年度 (20年度)	
配水管耐震化計画	平成23年度～32年度 (21年度)	
大府市水道事業中長期財政計画	平成23年度～32年度 (21年度)	
水道施設の耐震化及び更新計画	平成26年度～32年度 (25年度)	
大府市水道事業水道水質検査計画	毎年度	
大府市公共施設等総合管理計画	平成28年度～60年度 (28年度)	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	緑化・道路・上下水道	専門部会	記入者	奥村喜美子
----------	------------	------	-----	-------

### 政策5 快適で便利な暮らしの基礎づくり

### 施策6 下水処理対策の推進

#### 《目指すべきまちの姿》

計画的な下水道の整備や地域の実情に応じた汚水の適正処理を進めることにより、下水処理対策が推進されています。

#### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| ○達成状況の評価区分     | ○優先度の評価区分           |
| A:十分に達成できている   | A:最優先で達成を目指すべき      |
| B:まあまあ達成できている  | B:比較的高い優先度で達成を目指すべき |
| C:あまり達成できていない  | C:達成していない           |
| D:ほとんど達成できていない | D:優先度は低いが着実に達成を目指す  |

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加 保有している資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増していきます。経営健全化を図る必要があります。

#### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値 (H32年)	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
水洗化率	%	84.2 (H21年)	90.0以上	86.2	86.8	89.5	93.3	93.7	93.8	93.9	
下水道整備済面積	ha	997.1 (H21年)	1,386	1,059.2	1,097.2	1,188.5	1,279.1	1,287.7	1,287.7	1,287.7	
下水道処理などによる水路や川などの水質保全に満足している市民の割合	%	28.7 (H21年)	35.0	33.6	34.8	38.6	40.7	40.6	43.7	42.7	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値	○細事業評価の区分							
				A:拡充・発展	B:現状維持	C:縮小	D:廃止・見直し	A:拡充・発展	B:現状維持	C:縮小	D:廃止・見直し
追加 耐震診断済延長の割合	%	56.3 (H29年度)	100.0 (H42年度)								
追加 雨水整備実施済面積(10年確率降雨)	ha	116.3 (H29年度)	623.2 (H42年度)								

#### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価	
<b>下水道施設の整備</b>					
①雨水整備事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>快適で便利な暮らしの基盤づくりとして、市街地の水災害の防止を目的に5年確率降雨に対応した雨水排水施設整備(市街化区域)を計画的に実施してきました。平成21年度以降、おもに長草、吉川、横根町坊主山、北崎町遠山地区を整備しました。市街化区域の治水安全度の更なる向上のため、10年確率降雨に対する対策を実施しています。その対策として、おもに27年度は、川池ちびっこ広場調整池設置工事、28年度には、六間調整池設置工事の1年目、アラタ調整池の工事を実施しました。</li> <li>耐震対策として、平成28年度に江端雨水ポンプ場のポンプ室部分の耐震対策工事を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、10年確率降雨に対する対策を実施していく必要があります(東新排水区他、江端西排水区他)。</li> <li>今後も、耐震性能が不足している箇所について耐震対策工事が必要になります。</li> </ul>	B	
所管 下水道課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H28年)
	公共下水道の雨水整備実施済面積(5年確率降雨)	ha	1,059.2	1,386.0	1,287.7
	公共下水道の雨水整備実施済面積(10年確率降雨)	ha	-	482.4	116.3
②污水整備事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>川や海などの水質を守り、衛生的な街づくりと快適な生活環境の基盤づくりとして污水整備を計画的に実施してきました。平成21年度以降、おもに長草、吉田、吉川、堀田、横根町大猿屋・坊主山・新江、北崎町遠山地区を整備しました。平成26年度をもっておおむね市街化区域の整備を完了しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接道がなく土地利用ができない一部の区域では、開発や道路整備がされないと下水道の利用ができない状況となっています。</li> <li>区画整理地区内の整備率については、区画整理事業の進捗状況によります。</li> <li>今後も、耐震性能が不足している箇所について耐震対策工事が必要になります。</li> </ul>	B	
所管 下水道課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H28年)
	公共下水道の污水整備実施済面積	ha	1,059.2	1,386.0	1,287.7
③農業集落排水施設維持管理事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水管理面積10.3ha(木の山地区)について、農業集落排水施設の維持管理を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水を公共下水道に接続するための工事をを行い、管理の効率化を図る必要があります。H32に公共下水道となる予定です。</li> </ul>	D	
所管 下水道課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H28年)
	維持管理面積	ha	10.3	10.3	10.3

2 下水道施設の維持管理						
① 污水管渠等維持管理事業	・汚水管渠等の維持管理を適切に行い、良好な状態で污水が流れるようにしています。			・下水道施設の計画的な更新をしていくために、ストックマネジメント計画（平成31年度末策定予定）を作成し、費用の平準化を図る必要があります。		
所管 下水道課	汚水維持管理区域面積	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
② 雨水管渠等維持管理事業	・雨水排水対策を実施し、常に雨水が速やかに流れるような状態にし、水害による被害が少なくなっています。			・下水道施設の計画的な更新をしていくために、ストックマネジメント計画（平成31年度末策定予定）を作成し、費用の平準化を図る必要があります。		
所管 下水道課	雨水維持管理区域面積	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
3 下水道事業の効率的な運営						
① 流域下水道維持管理負担金事業	・境川流域下水道の維持管理に要する市町負担金に関する覚書に基づき、大府市より境川流域下水道に排出した汚水量に応じ、県に維持管理負担金を支出しています。			・流域下水道の経営改善を図るために、市町負担金の改定が予測され、その場合、下水道使用料に反映させる可能性があります。		
所管 下水道課	流域下水道負担金対象水量	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
② 下水道経営事業	・平成32年4月に下水道事業に地方公営企業法を一部適用するため、29年度から準備をしています。従来の官公庁会計から公営企業会計による会計処理を行っていく必要があるため、29年度～31年度で、固定資産調査・評価等を実施しています。			・下水道施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営状況は厳しさを増していきます。平成32年度中に経営戦略を作成し、経営健全化を図る必要があります。		
所管 下水道課	一般会計からの繰入金額（上限額）	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
4 水質浄化対策の推進						
① 生活排水対策事業	・生活排水クリーン推進員が、家庭でできる生活排水対策を啓発することにより、家庭からの生活排水の汚濁が防止されています。			・下水道が普及されている地域における生活排水クリーン推進員の活動の効果が明確でないため、今後の活動内容等について検討する必要があります。		
所管 環境課	生活排水クリーン推進員の協力による啓発活動回数	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
石けんミニプラントの貸出回数	回	70	50	35		
環境学習（出前講座）の実施回数	回	12	10	4		
② 净化槽管理事業	・下水道未普及地域では、合併処理浄化槽の設置を促進し、適正な維持管理をすることで、水質の浄化が進んでいます。			・単独浄化槽及びくみ取り便槽の廃止をより進め必要があります。		
所管 環境課	合併処理浄化槽設置費用補助基数	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
合併処理浄化槽法定検査に基づく勧告件数	基	46	10	29		
	件	103	120	128		

#### ■ 今後の課題と新たな取組

##### ＜今までの環境・市民ニーズ等＞

- ・下水道が整備され、生活排水が側溝や排水路に流れず、生活環境が向上しています。
- ・河川やため池の水質が改善し、多様な生物が生息する水辺となっています。

##### ＜今後予想される環境・市民ニーズ等＞

- ・下水道施設の老朽化に対して、布設替えや管更生工事などを行うことにより、下水道施設の機能低下、道路陥没による事故などを未然に防止し、施設の長寿命化を図る必要があります。
- ・震災時に、下水道の機能を維持できるよう継続して、施設の耐震化を図る必要があります。

##### ＜今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向＞

下水道事業は、境川流域下水道として愛知県および流域市町と連携した運営を行ってきました。下水道区域内の整備はおおむね終わっていますが、今後は、老朽管の更新、地震災害に対応した施設の耐震化の継続、また、市内の更なる水質の浄化を図り、環境負荷を軽減するため、下水道整備区域以外の汚水処理を推進していくことも必要です。

また、雨水対策として、全国で集中豪雨や未曾有の降雨が頻発する中、市街化区域の治水安全度の更なる向上のため、10年確率降雨に対応した雨水排水対策を継続して推進し、市民の安全安心の確保に取り組んでいく必要があります。

今後の下水道事業は、総務省からの要請もあり、平成32年4月からは、公営企業会計による会計処理を行っていく必要があります。下水道施設等の整備や老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営状況は、更に厳しさを増していきます。平成32年度中に経営戦略を作成し、経営健全化を図る必要がありますが、公営企業会計で運営していくことに課題は残っています。そのため、料金の見直しなど適正な料金収入の確保が必要です。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
全県域汚水適正処理構想	平成28年度～37年度	愛知県が取りまとめた汚水処理施設の整備に関する総合的な構想
大府市下水道基本計画	平成28年度～37年度	大府市における下水道事業の将来計画
大府市流域関連公共下水道事業計画	平成30年度～35年度	おおむね5～7年間の整備する計画
大府市公共施設等総合管理計画	平成28年度～60年度	



## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	緑化・道路・上下水道	専門部会	記入者	鈴木伸男
政策5 快適で便利な暮らしの基礎づくり	施策9 水と緑の環境づくり			
<b>《目指すべきまちの姿》</b>				

市民と行政との協働により、都市公園、緑道などによる緑が創出されるとともに、ため池や農地・樹木などの保全が行われ、市民の憩いの場が整備されたまちとなっています。

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度	○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分
B	B	A:十分に達成できている B:まあまあ達成できている C:あまり達成できていない D:ほとんど達成できていない	A:最優先で達成を目指すべき B:比較的高い優先度で達成を目指すべき C:あまり達成度は低いが着実に達成を目指す D:優先度は低いが着実に達成を目指す

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	公園、緑地、緑道等の整備を進めながら、既存施設の老朽化に対して、計画的な維持管理や更新を行う必要があります。
----	--

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値	H22	23	24	25	26	27	28
アダプトプログラムで緑を増やしたり、緑を守る活動をしている団体数	団体	33 (H21年)	45	36	37	37	41	43	45	46	
都市公園面積	ha	76.5 (H21年)	84.3	77.8	78.4	78.4	78.4	78.4	81.7	82.3	
水や緑などの自然の多さに満足している市民の割合	%	45.0 (H21年)	50.0	48.5	49.9	50.4	53.3	53.7	56.7	57.4	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値	○細事業評価の区分
追加			(H29年度)	(H42年度)
追加				

- 細事業評価の区分
- A:拡充・発展
- B:現状維持
- C:縮小
- D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>水と緑とのふれあいの推進</b>				
所管	①市民緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働による緑あふれるまちづくりを進めるため、提案型緑花推進事業や地元コミュニティへの緑花交付金の交付等を行い、市民団体等の緑化推進に関する取組を幅広く支援しています。</li> <li>・緑化基金を活用し、効果の高い緑化推進事業を効率的に実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体等が中心となった緑化推進活動を活性化するために、継続的な支援を実施する必要があります。</li> <li>・より効果的な緑化推進事業を実施するために、事業内容の適正化を図る必要があります。</li> </ul>	B
評価指標	本	1,146	1,200	3,247
所管	緑花公園課	民有地緑化運動を活用した植栽本数（単年度ごと）		
評価指標	人	28,023	25,000	36,060
②二ツ池セレトナ運営事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑に恵まれた環境の中で、市民に自然体験学習の機会を提供しています。</li> <li>・施設を運営するにあたり指定管理者制度を導入し、様々な創意工夫により利用者数が大きく増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が自主的に自然体験学習に携わる仕組みづくりを実施する必要があります。</li> <li>・指定管理者との連携を図り、公園やグラウンドも活用した取り組みを実施する必要があります。</li> </ul>	B
評価指標	件	180	120	104
所管	緑花公園課	セレトナ学習室利用件数		
評価指標	人	4,995	3,500	6,994
講座参加者数				

## 2 水と緑の形成と保全

所管 ① 緑化推進事業	<p>・緑あふれるまちづくりを進めるため、緑化推進や緑の保全を図るとともに、緑化木や信託木の配布、市民参加の植樹祭を実施することによって、市民が緑に親しむことのできる機会を提供しています。</p> <p>・あいち森と緑づくり事業を活用し、県費を活用しながら、市内の緑化推進を図ることができます。</p>		<p>・緑化推進だけではなく、既存の緑の保全や維持管理を適切に実施する必要があります。</p> <p>・愛知県のあいち森と緑づくり事業の内容変更に合わせて、市の緑化推進を弾力的に取り組む必要があります。</p>		B									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期間</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑地面積（単年度ごと）</td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>13,974</td> <td>40,787</td> <td>52,563</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	緑地面積（単年度ごと）	m <sup>2</sup>	13,974	40,787
評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)										
緑地面積（単年度ごと）	m <sup>2</sup>	13,974	40,787	52,563										
所管 ② 緑道整備事業	<p>・石ヶ瀬川や鞍流瀬川等の河川管理用道路を活用して、市民が水や緑に親しみながら安全に散策できる緑道を整備しています。</p> <p>・緑道を整備することにより、安全に散策できる歩道ネットワークの形成を図っています。</p>		<p>・整備した緑道のより一層の利用促進を図るために、緑道のネットワーク化を実施する必要があります。</p> <p>・市民が水と緑に親しむことができるよう、緑道の利用促進を図る必要があります。</p>		A									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期間</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑道延長（合計）</td> <td>m</td> <td>15,669</td> <td>17,869</td> <td>18,075</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	緑道延長（合計）	m	15,669	17,869
評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)										
緑道延長（合計）	m	15,669	17,869	18,075										
所管 ③ 公園管理事業	<p>・市民の憩いの場である公園について、公園施設等の状況を正確に把握し、日常管理や修繕等を行っています。</p> <p>・定期的に公園の維持管理を行うとともに、大府みどり公園等の遊具やトイレの改築・更新を行うことで、安全で安心して利用できる市民の憩いの場を提供しています。</p>		<p>・公園施設長寿命化計画に基づいた、公園施設の継続的な更新を実施する必要があります。</p> <p>・市民が主体的に公園の維持管理に携わってもらえるような仕組みづくりを進める必要があります。</p> <p>・川池や辰池等のため池を活用した水辺空間の創出など、身近に自然と親しむことのできる環境の整備が求められます。</p>		B									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期間</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園管理面積（合計）</td> <td>ha</td> <td>76.5</td> <td>84.3</td> <td>82.3</td> </tr> </tbody> </table>				評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	公園管理面積（合計）	ha	76.5	84.3	82.3
評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)										
公園管理面積（合計）	ha	76.5	84.3	82.3										

## 3 良好的な景観の創出

所管 ① 屋外広告物管理事業	<p>・屋外広告物の適正な許可や指導、違反簡易屋外広告物の除却を行うことにより、良好な景観の形成・維持を図っています。</p>		<p>違反簡易屋外広告物除却のボランティア団体登録がなく、公募のPR方法を検討する必要があります。</p>		B														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期間</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>違反簡易屋外広告物の除去</td> <td>件</td> <td>一</td> <td>40</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>屋外広告物許可件数</td> <td>件</td> <td>一</td> <td>80</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	違反簡易屋外広告物の除去	件	一	40	25	屋外広告物許可件数	件	一	80
評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)															
違反簡易屋外広告物の除去	件	一	40	25															
屋外広告物許可件数	件	一	80	93															
所管 都市計画課	<p>都市計画課</p>		<p>ボランティア団体登録件数</p>		B														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期間</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア団体登録件数</td> <td>件</td> <td>一</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	ボランティア団体登録件数	件	一	1	0				
評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)															
ボランティア団体登録件数	件	一	1	0															

## ■ 今後の課題と新たな取組

### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

- ・区画整理事業を中心とした公園整備が行われており、公園面積の増加は進んでいますが、市内全域の公園分布に偏りがあります。
- ・利用者が安全・安心な公園利用を求める中で、公園施設の老朽化に対して、公園施設長寿命化計画を策定して、計画的な更新を進めています。
- ・市民が憩える空間として公園や緑地の整備を行い、市民参加の植樹祭や大府共和線のイチョウ植栽等の公共施設の緑化整備を進め、緑化補助制度を充実させることで、市内の緑や花が増加し、良好な景観を保てています。
- ・河川管理用通路を活用した緑道整備を行い、市民が水や緑に親しめる空間づくりを進めています。

### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・身近な地域で子供と遊べる空間を求める要望が大きくなっています。
- ・限られた財源の中で市内全域のバランスを検討しながら、公園整備を進めていく必要があります。
- ・水や緑に親しめる空間を提供するために、新規の公園や緑地等の整備や緑化整備だけでなく、既存の公園や緑地等において、枯木等で減少した緑を復元する必要があります。
- ・近年のウォーキングやランニング需要の高まりを受けて、本市が目指す「森の中の健康都市」の実現のためにも、水や緑に親しみながら移動できる環境整備を行う必要があります。

### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

緑花や水辺空間は市民生活に安らぎと潤いを与えるものであり、良好な都市環境の保全や都市景観の形成のみならず、環境保全、生物多様性の保全など多様な機能を有しており、緑地が果たすべき役割は増大しています。

これまで重点的に緑化施策を行ってきましたが、都市化の進展につれて、緑が失われる事態も生じているため、市民や事業者等と一緒に、継続的に緑や水辺空間の保全と緑化の推進を図り、市民が愛着の持つまちづくりを図っていく必要があります。

・公園や緑地を結ぶ緑道ネットワークの更なる整備によって、まちの高質化を図り、市民が水や緑に親しめる空間づくりを行います。

・既存の公園施設の老朽化に対して、限られた財源の中で、事故防止や施設の延命化のため、計画的な更新を進めるとともに、引き続き良好な都市環境の創出を図り、まちの健康を推進していく必要があります。

・ため池等の既存ストックを活用した環境整備を行い、公園的な利用ができる空間の創出を行います。また、整備の際に地域住民が参加するワークショップを開催し、計画段階から携わることで、将来に渡り愛着を持つつ、維持管理にも携わってもらえるような環境を整える必要があります。

・新規の緑地整備を行いながら、既存の緑地に対する適正な維持管理や保全、補植など地域住民と共に進行ていきます。

## ■ 関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
大府市緑の基本計画	平成23年度～平成32年度	
愛知県広域緑地計画	平成23年度～平成32年度	平成30年度を目指して改訂予定。
大府市公園施設長寿命化計画	平成28年度～平成37年度	
大府市公共施設等総合管理計画	平成28年度～平成60年度	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	安心・安全	専門部会	記入者	館野 千尋
政策3 安心・安全な生活を守る環境づくり		施策4 消防・救急の充実		
《目指すべきまちの姿》				

市民一人ひとりが火災予防や救急救命に必要な知識を持ち、緊急時に迅速に対応できる消防・救急体制が整備されています。

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	普通救命講習等（A E D取扱い）を受講した市民がいざという時に尊い命を救える勇気あるバイスタンダーがいるまちになっています。
----	---

○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分
A:十分に達成できている	A:最優先で達成を目指すべき
B:まあまあ達成できている	B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
C:あまり達成できていない	C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき
D:ほとんど達成できていない	D:目標は必要は無い・方向性を見直すべき

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
消防団員の災害時出動率	%	33.9 (H21年)	35.0	34	31	29	46	34	31	33	
10,000人あたりの出火件数 (過去5年間の平均値)	件	5.5 (H21年)	5.0以下	3.7	2.7	3.3	3.3	3.0	2.7	2.6	
年間の救急救命講習受講者数	人	4,344 (H21年)	4,500	5,015	5,136	5,062	5,489	6,129	6,430	5,849	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 救急車の出動件数の抑制	件	3376.0 (H28年中)	3800.0 (H42年度)

○細事業評価の区分
A:拡充・発展
B:現状維持
C:縮小
D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果				今後の課題				評価
主な細事業	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値	単位	策定期値	目標値	実績値	評価
① 消防施設及び人材育成の充実	・施設の機能的な維持管理を行うため、各種保守点検等の委託を実施しました。			・施設等の老朽化が進んでいるため、修繕箇所を適切に把握し、緊急性に応じて対応する必要があります。		B				
所管 庶務課	保守点検等委託	件	11	11	10					
② 消防職員研修事業	・教急業務に従事できる有資格者(救急隊員及び救急救命士)を確保し、増大する教急需要に対応しています。 ・総務省消防庁消防大学校や愛知県消防学校へ職員を研修派遣、また業務に必要な資格(潜水士等)を取得させました。		・消防力の充実・強化を図るために、計画的に専門的な技術・資格を習得させることで消防力の強化を図り、安全かつ的確な現場活動に繋げる必要があります。			A				
所管 庶務課	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値	(H28年)				
③ 通信指令共同運用事業	・知多広域消防通信指令業務の共同運用開始により、ランニングコスト等の業務内容を検討しました。 ・アナログ無線の使用期限(平成28年5月末)に伴い、デジタル化の効率的な活用とアナログ無線の撤去を実施しました。		・通信指令共同運用事業を円滑に進めるとともに通信機器の更新について協議を継続する必要があります。			B				
所管 庶務課	共同運用事業	事業	1	1	1					
所管 庶務課	消防救急無線のデジタル化事業	事業	1	1	1					

④	消防団管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力の維持・向上のため、消防団活性化会議において、消防団員の加入促進について協議し、消防団員の確保に努めています。</li> <li>・消防団年間行事計画表に基づいた各種行事等への参加により、消防団員の連帯意識を高めるとともに団員の資質向上を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団活性化会議での協議を基に、広報、勧誘活動等を実施することで消防団員の加入促進に努めます。また、安全対策装備品及び新基準活動服の導入を計画的に進めています。</li> </ul>	B											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団員の確保</td> <td>人</td> <td>150</td> <td>153</td> <td>153.0</td> </tr> <tr> <td>消防団の行事参加率</td> <td>%</td> <td>75.3</td> <td>70</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	消防団員の確保	人	150	153	153.0	消防団の行事参加率	%
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)											
消防団員の確保	人	150	153	153.0											
消防団の行事参加率	%	75.3	70	77											
⑤	消防拠点施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化に対し機能的な維持管理を行うため、施設の修繕及び工事を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が進んでいるため、修繕、工事個所を適切に把握し、優先順位を定め、計画的に実施していく必要があります。</li> </ul>	B											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防拠点施設の改修、整備及び拡張等</td> <td>箇所</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	消防拠点施設の改修、整備及び拡張等	箇所	4	4	4		
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)											
消防拠点施設の改修、整備及び拡張等	箇所	4	4	4											

## 2 火災予防の推進

①	街頭消火器整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業提示型協働事業で点検された結果を基に、職員が現地確認を行い、収納ボックスの交換を実施しました。</li> <li>・街頭消火器は安全で確実に使用できる耐用年数8年で更新しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した収納ボックスの交換が必要ですが、全体数に対して、毎年の更新数が圧倒的に少ないのであります。新たに導入した収納ボックスの耐久性もありますが、長期での更新計画が必要です。</li> </ul>	B											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納ボックス交換</td> <td>基</td> <td>51</td> <td>30</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>街頭消火器更新</td> <td>本</td> <td>53</td> <td>151</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	収納ボックス交換	基	51	30	38	街頭消火器更新	本
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)											
収納ボックス交換	基	51	30	38											
街頭消火器更新	本	53	151	152											
②	検査管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲乙共通課程による防火管理者(新規)講習会を開催しました。</li> <li>・適正な火災予防査察を行い、不備欠陥がある場合は是正指導しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火管理者が必要な防火対象物で防火管理者が定められていない施設、及び再講習が必要な防火管理者に声掛けをし、受講していただくことにより、適切な防火管理体制を構築していく必要があります。また火災予防査察を計画的に実施することにより、法令適合施設となるよう違法は正に努めます。</li> </ul>	B											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防火管理者(新規)講習会【甲乙共通課程】</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>火災予防査案件数</td> <td>件</td> <td>277</td> <td>300</td> <td>317</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	防火管理者(新規)講習会【甲乙共通課程】	回	1	1	1	火災予防査案件数	件
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)											
防火管理者(新規)講習会【甲乙共通課程】	回	1	1	1											
火災予防査案件数	件	277	300	317											
③	団体等育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の公共施設、事業所等に対して、火災が発生した際の初期消火を目的とした訓練指導、防火講話等を実施し、火災予防啓発を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有事の際に火災被害を軽減できるように地域の行事や防火危険物安全協会の主催する行事に積極的に参加し、消火器の使用方法等を指導していきます。</li> </ul>	B											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3団体育成事業</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	3団体育成事業	回	12	12	12		
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)											
3団体育成事業	回	12	12	12											

## 3 消防・救急体制の強化

①	火災業務管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合ガス測定器は使用頻度が高い資機材であると同時に精密機械であるため、メーカーによる保守点検を実施し、隊員の安全確保に努めました。</li> <li>・感電から隊員の身体を守る資機材である保護具の点検を計画的に実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検が義務付けられていないものの中には、最も隊員の命に直結し、使用頻度が高いものが、自主点検で対応しているものがあるため、以下の予算を確保していくかが課題です。 ※空気呼吸器</li> <li>・新潟県糸魚川市のような大規模火災発生時の対応について、住宅密集地での活動シミュレーションや出動のあり方、まちづくりについて検討していく必要があります。</li> </ul>	B															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複合ガス測定器保守点検委託(大7)</td> <td>台</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>絶縁用保護具点検委託</td> <td>式</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	複合ガス測定器保守点検委託(大7)	台	1	1	1	絶縁用保護具点検委託	式	1	1	1	
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)															
複合ガス測定器保守点検委託(大7)	台	1	1	1															
絶縁用保護具点検委託	式	1	1	1															
所管	消防署	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複合ガス測定器保守点検委託(大7)</td> <td>台</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>絶縁用保護具点検委託</td> <td>式</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	複合ガス測定器保守点検委託(大7)	台	1	1	1	絶縁用保護具点検委託	式	1	1	1	B	
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)															
複合ガス測定器保守点検委託(大7)	台	1	1	1															
絶縁用保護具点検委託	式	1	1	1															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複合ガス測定器保守点検委託(大7)</td> <td>台</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>絶縁用保護具点検委託</td> <td>式</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	複合ガス測定器保守点検委託(大7)	台	1	1	1	絶縁用保護具点検委託	式	1	1	1				
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)															
複合ガス測定器保守点検委託(大7)	台	1	1	1															
絶縁用保護具点検委託	式	1	1	1															

② 救助業務管理事業	所管 消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合ガス測定器は使用頻度が高い資機材であると同時に精密機械であるため、メーカーによる保守点検を実施し、隊員の安全確保に努めました。</li> <li>・隊員の安全確保のため、BCジャケットの保守点検を計画的に実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救助資機材は、メーカーの推奨などで使用期限が定められているため、更新していくことが必要であるが、資機材が多いため、使用期限の中でいかに計画的に進めていくかが重要です。</li> <li>・自動車産業等の発展に伴い、経験年数の少ない職員への救助方法や破壊方法に対する教育が必要です。それに伴い必要となる資機材の導入についても検討する必要があります。</li> </ul>	B																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複合ガス測定器定期点検(大41)</td> <td>台</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>BCジャケット保守点検</td> <td>セット</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	複合ガス測定器定期点検(大41)	台	2	2	2	BCジャケット保守点検	セット	3	6	6				
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																	
複合ガス測定器定期点検(大41)	台	2	2	2																	
BCジャケット保守点検	セット	3	6	6																	
③ 救命士等研修事業	所管 消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6医療機関で救急救命士の生涯教育（病院実習）を実施しました。</li> <li>・気管挿管プロトコール運用試験を受験、病院実習を行い、気管挿管処置の有資格者を養成しました。</li> <li>・気管挿管処置の有資格者に対し再教育（病院実習）を実施しました。</li> <li>・救急救命士の資格を有する救急隊員に就業前教育（病院実習）を実施しました。</li> <li>・救急救命士に対して、再教育（座学8時間・実技8時間）を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共長出張所の運用救命士は、各担当1名であり、研修や年休などの場合は、本署からの補助が必要となることや必ず出動が義務付けられるため、精神的にも体力的にも消耗度は高いため、今後、働き方や人員配置について諸問題を検討する必要があります。救命士の早期2名体制の構築。</li> <li>・救急救命士には、さらに細かい資格の分類があるため、育成に採用後通常3年以上かかります。将来を見据えた育成計画の検討が必要です。</li> </ul>	B																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院研修等 5事業</td> <td>人</td> <td>17</td> <td>36</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	病院研修等 5事業	人	17	36	30									
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																	
病院研修等 5事業	人	17	36	30																	
④ 救急業務管理事業	所管 消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急活動に伴い資機材の消耗が進むため、高規格救急自動車に積載されている資機材の保守点検を実施しました。</li> <li>・ストレッチャーの使用頻度に伴う安全を確保するため、1台につき2年ごとのオーバーホールを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急件数は毎年度、増加しているが、予算は依然として厳しい状況にある。中でも感染に関しては、オゾン関係の資機材が導入され、患された環境ではあるが、必ずしも隊員の感染対策が十分とは言えない分野について如何に予算を確保していくかが課題である。</li> <li>・コンビニエンスストアへのAEDの設置事業に伴い、市民への周知、広報活動の必要があります。設置したAEDを効果的に活用してもらう仕組みづくりが必要です。また、救急車の出動件数が増加しているため、安易な救急車の利用がないように適正利用啓発のか、利用負担など諸問題に取り組む必要があります。</li> </ul>	A																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高規格救急自動車積載資機材保守点検委託</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ストレッチャー・オーバーホール一式</td> <td>台</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	高規格救急自動車積載資機材保守点検委託	回	1	1	1	ストレッチャー・オーバーホール一式	台	2	2	2				
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																	
高規格救急自動車積載資機材保守点検委託	回	1	1	1																	
ストレッチャー・オーバーホール一式	台	2	2	2																	
⑤ 消火栓・防火水槽維持管理事業	所管 消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓・防火水槽の標識並びに支柱の劣化等による不備箇所の取替を実施しました。</li> <li>・消火栓・防火水槽等の点検を実施し、災害発生時に適正に使用できるようにしました。</li> <li>・水道管布設替えの工事に併せて、消火栓を適切に使用できる位置へ移設しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化する防火水槽の維持管理及び大規模地震で使用できるように防火水槽及び水道管の耐震化の必要があります。</li> </ul>	B																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>箇所</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標識・支柱取替修繕</td> <td>箇所</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>地水利調査</td> <td>箇所</td> <td>1,230</td> <td>1,242</td> <td>1,242</td> </tr> <tr> <td>消火栓移設工事</td> <td>箇所</td> <td>2</td> <td>22</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	箇所	策定期値	目標値	実績値(H28年)	標識・支柱取替修繕	箇所	38	40	31	地水利調査	箇所	1,230	1,242	1,242	消火栓移設工事	箇所	2	22
評価指標	箇所	策定期値	目標値	実績値(H28年)																	
標識・支柱取替修繕	箇所	38	40	31																	
地水利調査	箇所	1,230	1,242	1,242																	
消火栓移設工事	箇所	2	22	21																	
⑥ 通信機器管理事業	所管 消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順次指令装置等の保守点検を年2回実施することで、災害発時の初動体制の確立に万全を期すことができました。</li> <li>・災害受信時に迅速かつ的確な指令を出すために、目標対象物、転入者、道路通行不能箇所等の最新情報をシステムに入力し更新しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信機器は指令センターの発足に伴い充実しました。その反面、通信担当者が固定されず、有事の際の通信室での対応や古くからの取り決め事項が忘れられたり、形骸化していました。</li> </ul>	B																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防緊急通信指令施設保守点検委託(順次指令装置等)</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>指令台情報更新</td> <td>件</td> <td>727</td> <td>1,000</td> <td>1,572</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	消防緊急通信指令施設保守点検委託(順次指令装置等)	回	1	2	2	指令台情報更新	件	727	1,000	1,572				
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																	
消防緊急通信指令施設保守点検委託(順次指令装置等)	回	1	2	2																	
指令台情報更新	件	727	1,000	1,572																	

B

⑦訓練等指導業務事業 所管 消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業提示型協働事業により、市内2事業者の方に普通救命講習会の指導者として活動していただいている。</li> <li>・救命講習会・AED講習会を通じて応急手当の重要性を啓発しています。</li> <li>・消防団員対象に一般訓練、市消防操法大会訓練、県消防操法大会訓練、階梯操法訓練及び教養訓練の計5種類の訓練を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊世代の退職により、若手職員の割合も年々高くなっているため、豊富な現場経験を有した職員が減少している。それを補完するためには研修、伝承、訓練時間の増加が必要となるが、予算が依然として厳しく、十分な訓練ができない分野もあるため、今後、他市の対応策を参考にしながら、対策を講じていく必要がある。</li> <li>・企業等の指導員による講習会が増えた結果、協働事業による講習会の回数が減っています。新たな講習会の仕組みを作るか、評価指標の再考が必要です。</li> </ul>							
	協働事業（普通救命講習会報償金）による講習	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th><th>策定期間</th><th>目標値</th><th>実績値(H28年)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td><td>31</td><td>39</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	回	31	39
単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)						
回	31	39	19						
普通救命講習会及びAED講習会	<table border="1"> <thead> <tr> <th>人</th><th>4,139</th><th>4,500</th><th>5,849</th></tr> </thead> </table>	人	4,139	4,500	5,849				
人	4,139	4,500	5,849						
消防団員を対象とした訓練	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>5</th><th>5</th><th>5</th></tr> </thead> </table>	種類	5	5	5				
種類	5	5	5						

### ■今後の課題と新たな取組

#### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

救急隊員、救急救命士、救急車の整備により救急体制の充実

#### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

人口増加に伴い、それに比例して高齢者も増加することで、救急件数も増加することが予想されます。より一層の救急体制の充実が必要と考えます。

#### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

救急車の配備について、人口10万人を超える市町村にあっては救急車を5台配備し、人口5万人ごとに1台を加算した台数を基準とする。

※高齢化を勘案し、救急車の配備が改正された。大府市も人口増加そして高齢化社会及び介護施設の増加により救急出動件数も比例して増加すると考えられます。よって救急車の適正配置と市民への適正利用を呼び掛ける必要があります。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
地震防災緊急事業（消防力の基準）	平成28年～平成32年度	車両整備事業として、人口10万人以上救急車の配置数5台

(施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	安心・安全	専門部会	記入者	鈴置 純
政策3 安心・安全な生活を守る環境づくり	施策5 災害対策の推進			

《目指すべきまちの姿》

市民一人ひとりの防災意識が高まり、大災害時にも安心できる防災体制が整備されています。

■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	地域防災力の向上のため、防災センター（仮称）を拠点として、住民、自主防災会への防災啓発を実施します。
----	--

○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分
A:十分に達成できている	A:最優先で達成を目指すべき
B:まあまあ達成できている	B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
C:あまり達成できていない	C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき
D:ほとんど達成できていない	D:目標は無い・方向性を見直すべき

■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
震災や水害に対する防災対策に満足している市民の割合	%	20.0 (H21年)	40.0	25.4	19.7	24.7	26.3	30.1	30.0	30.4	
大規模地震発生時の備えができていない市民の割合	%	42.0 (H21年)	21.0	41.4	37.5	37.5	37.8	36.5	39.1	37.0	
非常食の備蓄率	%	116.1 (H21年)	100	95.0	98.3	100.7	101.0	103.1	108.4	100.0	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 自宅の耐震化、家具の転倒防止、水、食糧の備蓄など減災の取り組みを行っている市民の割合	%	60.6 (H29年度)	70.0 (H42年度)
追加 防災センター（仮称）、出前講座、地域防災スクール事業などで市民への啓発人数	人	8,399 (H28年度)	10,000 (H42年度)

○細事業評価の区分
A: 拡充・発展
B: 現状維持
C: 縮小
D: 廃止・見直し

■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>防災体制の強化</b>				
① 災害対策管理事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県が実施する被災想定の見直しを受け、地域防災計画を見直しています。</li> <li>・災害等に備えた体制や組織の育成に努め、市民との協働による防災力の向上を図っています。</li> <li>・災害時の情報収集や伝達手段となる情報機器の維持管理及び点検を行っています。</li> <li>・事業所等と防災協定を締結し、災害時の物資の確保、搬送、帰宅困難者対策などの災害体制の強化を行っています。</li> <li>・市単独で対応が困難な広域災害に備えて、知多5市5町、境川流域市町、名古屋市等と連絡会議を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画を見直し、災害等に備えた体制や組織のさらなる育成を実施する必要があります。</li> <li>・事業所と防災協定を締結し、災害時の物資の確保、搬送、帰宅困難者対策などの災害体制について、更なる強化していく必要があります。</li> </ul>	<b>B</b>
	評価指標		単位 策定期間 目標値 実績値 (H28年)	
	地域防災計画の見直し		回 1 1 1	
	災害対策支部総点検の実施		支部 10 10 10	
所管 危機管理課	防災情報機器の維持管理		種 9 9 9	
② 防災啓発事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおぶ防災大学、防災士資格取得賛助成など、地域の防災リーダーを養成し、自主防災会の育成強化を図っています。</li> <li>・防災出前講座、広報紙、ホームページなどで防災啓発を行い、市民の防災意識の高揚及び防災力の向上を図っています。</li> <li>・地域防災スクール事業、中学生への防災教育など大府市の将来を支える世代への防災教育を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災センター（仮称）を啓発の拠点として活用し、自分の命は自分で守る（自助）、地域の命は地域で守る（共助）という意識を定着させ、防災力を高揚をする必要があります。</li> </ul>	<b>A</b>
	評価指標		単位 策定期間 目標値 実績値 (H28年)	
	出前講座		回 10 20 29	
	講座等参加人数		人 2,500 5,000 8,399	
所管 危機管理課	減災取組割合		% 63 70 61	

③災害対策整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に基づき、災害発生時の情報伝達手段を確保するための情報機器の整備しています。</li> <li>・大規模災害時における避難者への物資、食糧の備蓄を進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の情報伝達について、社会の状況の変化に対応した伝達手段を確保し、できるかぎり多くの市民へ情報伝達を実施する必要があります。</li> </ul>	B								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値 (H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備蓄食糧の量</td> <td>食</td> <td>71,863</td> <td>121,500</td> <td>121,544</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)	備蓄食糧の量	食	71,863	121,500
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)							
備蓄食糧の量	食	71,863	121,500	121,544							
所管 危機管理課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値 (H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災備蓄倉庫設置数</td> <td>箇所</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)	防災備蓄倉庫設置数	箇所	19	23	23
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)							
防災備蓄倉庫設置数	箇所	19	23	23							

## 2.防災コミュニケーションづくり

①防災訓練事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に基づき、基本訓練（通信連絡訓練、非常招集訓練、広報伝達訓練、水防訓練、避難訓練、救護救出訓練、初期消火訓練、幹部訓練、図上訓練）や総合訓練（水防訓練、震災訓練）などを実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害が発生した際に、スムーズに対応できるよう繰り返し、訓練を実施していく必要があります。</li> </ul>	B								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値 (H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域総ぐるみ防災訓練の実施</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)	地域総ぐるみ防災訓練の実施	回	1	1
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)							
地域総ぐるみ防災訓練の実施	回	1	1	1							
所管 危機管理課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値 (H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域総ぐるみ防災訓練参加者</td> <td>人</td> <td>1,200</td> <td>1,000</td> <td>1,430</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)	地域総ぐるみ防災訓練参加者	人	1,200	1,000	1,430
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)							
地域総ぐるみ防災訓練参加者	人	1,200	1,000	1,430							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値 (H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災会防災訓練実施回数</td> <td>回</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)	自主防災会防災訓練実施回数	回	10	10	10	
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)							
自主防災会防災訓練実施回数	回	10	10	10							

### ■今後の課題と新たな取組

#### 【現在までの環境・市民ニーズ等】

- ・2011年東日本大震災や、2014年広島市の土砂災害、同年御嶽山の噴火、2016年熊本地震など、全国各地で大規模災害が発生し、災害に対する意識は高まっています。

#### 【今後予想される環境・市民ニーズ等】

- ・南海トラフ巨大地震や、地球温暖化によるスーパー台風の発生、北朝鮮によるミサイルなど、今後も災害対策への市民ニーズは高まっていくことが予想されます。
- ・さらなる高齢化が進むことが予想されます。

#### 【今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向】

- ・今後さらなる高齢化が進むことが予測されます。高齢者は「助けられる側」としてとらえられがちですが、元気な高齢者は「助けられる側」ではなく「助けられる側」になる必要があることを啓発します。
- ・防災センター（仮称）において、地震や集中豪雨の体験コーナーを通じて、子供からお年寄りまで全世代に対して、自助・共助の重要性についての啓発を強化します。
- ・行政と市民だけでなく、事業所との連携のために防災協定を締結し、災害体制を強化します。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
大府市地域防災計画	毎年度修正	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	安心・安全	専門部会	記入者	近藤 宏幸
政策3 安心・安全な生活を守る環境づくり		施策6 防犯対策の推進		
《目指すべきまちの姿》				

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	A

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	今後さらに効果的な防犯対策の取組とするために、SNSを悪用する犯罪に代表されるような最新の犯罪情勢の収集や、防犯カメラ付インターフォンなどの新たな防犯機器の状況を、常に研究し、情報提供を実施する必要があります。
----	---

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
1,000人あたりの犯罪認知件数	件	17.7 (H21年)	15.0以下	17.25	14.61	14.89	10.83	10.30	8.84	7.80	
防犯灯設備などの防犯対策に満足している市民の割合	%	22.9 (H21年)	35.0	25.9	25.7	27.0	27.1	27.7	27.8	28.9	
子どもの見守りやパトロールを行っている市民の割合	%	22.7 (H21年)	41.0	20.7	21.7	20.8	21.8	21.5	18.4	18.5	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 住宅対象侵入盗の認知件数	件	83 (H29年度)	65件以下 (H42年度)
追加			

- 細事業評価の区分
- A:拡充・発展
- B:現状維持
- C:縮小
- D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
1 防犯体制の強化				
① 防犯啓発事業	主な細事業	自主防犯団体等と連携を図り、防犯パトロールを実施しました。また、防犯講話、自主防犯団体への助言などを、地域安全専門員により実施しました。自治区等の自主防犯団体の活躍や警察の協力により、犯罪認知件数は大きく減少しています。	多くの自主防犯団体が活動していますが、参加者の高齢化が問題となっており、自主防犯団体の活性化を図る必要があります。	A
所管	評価指標		単位 策定期値 目標値 実績値 (H28年)	
	パトロール回数	回	40 75 70	
危機管理課	防犯研修等の啓発活動	回	40 55 35	
2 防犯施設の整備				
① 防犯施設事業	主な細事業	地元の自治区等と調整しながら、防犯灯を設置しました。また、共和駅警察官警備詰所等に防犯カメラを新設しました。自治区等との調整により、市民の意識高揚を図ることができました。	市民意識調査の重要度で、防犯対策（防犯灯の設置など）が常に上位（H28年度は1位）となっています。今後も、防犯灯と防犯カメラの設置推進を図る必要があります。	A
所管	評価指標		単位 策定期値 目標値 実績値 (H28年)	
	防犯灯基数	基	6,080 6,439 6,490	
建設管理課	防犯灯整備工事	回	2 2 2	

## ■今後の課題と新たな取組

### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

平成19年に「犯罪のない安心して安全に暮らせる大府市をつくる条例」を施行し、条例に基づき「大府市犯罪のないまちづくり基本計画」を3次にわたって策定してきました。協働での活動を推進するため、市民ニーズにあわせた、地域の青バト隊の支援や防犯講話の充実等を重点的に進めてきました。

### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

本市の刑法犯認知件数は、過去15年間で最も多かった平成15年と比較すると約7割減少しています。ただし、罪種別では年毎で増減が見られ、平成28年は住宅対象侵入盗が増加するなど、油断ができない状況が続いています。そのため、市民の「体感治安」は悪化しており、さらなる防犯対策が求められています。その中で、自主防犯団体は高齢化が進んでいます。

### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

侵入盗や特殊詐欺など、犯罪手口は日々巧妙悪質化しています。特に、子どもや女性、高齢者といったいわゆる犯罪に遭いやすい方々を被害から守るためにも、重点的な対策が必要があります。

防犯対策として、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」という自助、共助の考え方からはじまる防犯意識の更なる高揚を図る必要があります。その中で、自主防犯団体の活性化を図る取組が必要です。

また、防犯灯の設置のほか、犯罪抑止効果が注目される防犯カメラ設置を地域と連携を図りながら進め、犯罪の起きにくいまちづくりをより一層推進する取組が必要です。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期)期)	備考
第3次大府市犯罪のないまちづくり基本計画	平成30年度～平成34年度	平成29年12月策定

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	安心・安全	専門部会	記入者	吉田 直弘			
政策3 安心・安全な生活を守る環境づくり	施策8 交通安全対策の推進						
《目指すべきまちの姿》							
市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高まりや積極的な交通安全の取組により、交通事故の少ないまちとなっています。							

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	・高齢者の身体機能や認知機能の低下などに関する理解を深め、自動車安全運転に対する意識向上を図ります。それに加え、安全技術の搭載された自動車の普及啓発に取り組みます。
----	--

○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分
A:十分に達成できている	A:最優先で達成を目指すべき
B:まあまあ達成できている	B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
C:あまり達成できていない	C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき
D:ほとんど達成できていない	D:目標は無い・方向性を見直すべき

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
1,000人あたりの交通事故による死傷者数	人	9.4 (H21年)	全国平均以下	7.9	7.6	7.2	8.0	7.6	6.8	5.6	
交通安全対策に満足している市民の割合	%	22.9 (H21年)	30.0	28.1	24.8	26.5	28.0	28.9	28.3	27.5	
交通安全教室への参加人数	人	10,842 (H21年)	13,400	10,746	12,184	11,677	12,519	11,408	11,127	10,429	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 大府市内における交通死亡事故件数	件	1.0 (H29年度)	0.0 (H42年度)
追加			

○細事業評価の区分
A:拡充・発展
B:現状維持
C:縮小
D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>1 交通安全啓発・教育の充実</b>				
① 交通安全啓発事業	評価指標	高齢者による交通事故を抑止するため、運転免許自主返納支援にかかる認知を広め、制度の利用を促進する必要があります。 また、自転車利用にあたってのマナーアップを図り、交通事故抑制を図る必要があります。	単位 策定期値 目標値 実績値 (H28年)	A
所管 危機管理課	交通安全教室回数		回 110 120 167	
	交通安全啓発回数		回 65 65 81	
<b>2 交通安全施設の整備</b>				
① 交通安全施設事業	評価指標	自転車の交通マナーに対する対策が必要とされています。また、各施設の老朽化した施設における改修も必要となっています。	単位 策定期値 目標値 実績値 (H28年)	B
所管 建設管理課	交通安全施設整備工事		回 4 4 4	
	道路照明灯整備工事		回 2 2 2	

## ■今後の課題と新たな取組

### 【今までの環境・市民ニーズ等】

交通死亡事故件数は全国的には減少傾向です。本市においては、人身事故の件数は減っていますが、物損事故は増えている状況です。

また、一般交通による事故だけではなく、高齢者における交通事故防止や自転車における交通事故防止に関する対策が必要とされています。

### 【今後予想される環境・市民ニーズ等】

高齢化の進行により高齢者による交通事故や自転車利用の普及による交通事故の増加も予想されることから、それぞれに対する安全啓発・対策が求められます。また、信号や横断歩道における歩行者保護の対策も必要とされています。

今後も、区画整理などの宅地開発により、人口の増加に伴い交通量も増加していくことが予想されます。交通量増加により事故の発生も懸念されるため、それに対応する安全啓発・対策が求められます。

### 【今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向】

本市における交通安全に関する関心は高く水準しており、交通安全に関する対策も期待されています。効果的な交通安全対策を実施するためには、子どもから高齢者まで自動車、自転車の運転等交通安全ルールの徹底を図るための対応が求められます。

また、今後は、高齢化の進行や自転車利用の普及に対応する施策が重要となります。交通事故を減らすためには、市の交通安全対策（ハード整備、ソフト整備）だけではなく、地域も含めた交通安全活動を行うとともに、地域から市民・住民に交通安全活動を開く、普及し、市民一人ひとりが交通安全のルールを意識・遵守するような仕組みが必要です。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
交通安全対策基本法	昭和45年6月1日	
大府市交通安全条例	平成15年4月1日	
第10次大府市交通安全計画	平成28年～平成33年	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	安心・安全	専門部会	記入者	井本 靖久
政策5 快適で便利な暮らしの基礎づくり	施策7 災害に強い都市基盤整備の推進			
《目指すべきまちの姿》				

河川や雨水貯留浸透施設の整備など、それぞれの主体による総合的な治水対策が図られるとともに、公共施設の耐震化を行うことにより、災害に強い防災基盤の整備が推進されています。

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
C	B

○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分
A:十分に達成できている	A:最優先で達成を目指すべき
B:まあまあ達成できている	B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
C:あまり達成できていない	C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき
D:ほとんど達成できていない	D:目指す必要は無い・方向性を見直すべき

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

計画規模を超える降雨が増加傾向にあり、ハード対策には限界があります。ハード対策には多くの時間と費用が必要となるため、災害を軽減するために、ハード対策に頼るだけではなくソフト対策の充実が重要となります。防災センター（仮称）などを活用した、啓発活動を充実させることが必要です。
--

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
震災や水害に強い都市基盤に満足している市民の割合	%	11.9 (H21年)	20.0	14.7	13.6	16.8	19.8	21.1	20.7	19.3	
治水対策量の達成率	%	28.0 (H21年)	60.0	40.5	48.2	48.8	49.6	51.7	55.1	55.7	
河川の整備率	%	41.9 (H21年)	48.0	42.1	42.1	42.1	42.5	42.5	42.5	42.5	

↓上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 公共下水道の雨水整備実施済面積(10年確率降雨)	ha	116.3 (H29年度)	623.2 (H42年度)
追加			

○細事業評価の区分
A:拡充・発展
B:現状維持
C:縮小
D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>治水対策の推進</b>			
① 水路整備事業	未改修及び断面不足の水路について、計画的に整備し、流下能力の向上を図りました。 ・川池水路、神池水路、井竜水路等9水路について必要な改修を実施しました。	引き続き流下能力の向上を図るために、未改修及び断面不足の水路について整備を行う必要があります。また、適切な水路の管理を行うため、水路の台帳化を行い、財産管理をする必要があります。	B
所管 雨水対策課	評価指標	単位	策定時値
	当該年度水路整備延長	m	- (0) - 0
<b>② 総合排水計画事業</b>			
	雨水の河川への流出を抑制するため、大府市総合排水計画に基づき、雨水貯留浸透施設の整備及び指導を行いました。 境川流域を特定都市河川流域に指定し、県と流域市町で流域水害対策計画の策定しました。計画に基づき、雨水流出量増大の抑制をすすめています。	雨水流出抑制対策量について、これまで、対応し易い箇所から対策を行ってきたため、現在は目標値を上回っていますが、今後は対策量の伸びが鈍化することが予測でき、実態にあわせた目標の見直しが必要となります。 また、東海豪雨被災から年月が経ちましたが、市民や行政職員の意識を風化させないよう、啓発を行う必要があります。	B
所管 雨水対策課	評価指標	単位	策定時値
	雨水流出抑制対策済量 (H28までの累計)	m <sup>3</sup>	115,508 190,000 158,776

③河川維持事業	環境美化及び排水機能を維持するため、河川、水路施設等の草刈、浚渫等を行いました。河川水位監視システムの維持管理を行いました。	高齢化の進行により、地域での草刈などの維持管理活動の継続が困難となり、行政に対する草刈などの要望が増大することが見込まれます。効率的で、コストのかからない維持管理の方法を検討する必要があります。	B
	評価指標	単位	策定期間 目標値 実績値(H28年)
所管 雨水対策課	河川、水路の草刈面積（単年度）	m <sup>2</sup>	130,232 125,000 108,010
④雨水貯留浸透施設補助事業	雨水を貯留・浸透するための施設設置費用を補助する雨水貯留浸透施設補助金を交付し、雨水流出抑制に寄与しました。下水道整備区域の拡大により、不要となった浄化槽の転用を推進したことにより、実績を上げることができました。	下水道面整備が概ね完了し、拡大しなくなったことにより、主力であった浄化槽転用による貯留の実績が上がりにくくなっています。貯留槽等の設置に対する補助制度の啓発は行っているものの、実績に結び付かないことが課題となっています。	B
所管 下水道課	貯留量（単年度）	m <sup>3</sup>	8.34 28.9 2.51

## 2 耐震化の推進

①災害に強い住宅建設推進事業	建築物耐震改修促進計画に基づいた建築物の耐震化、民間木造住宅の無料耐震診断・耐震改修補助を実施しています。広報やローラー作戦等による耐震診断、改修案内を実施しています。	建物所有者の高齢化による、耐震化に対する意欲の低下が課題となっています。	B
	評価指標	単位	策定期間 目標値 実績値(H28年)
所管 建築住宅課	耐震診断実施件数（累計）	件	1,046 4,430 1,413
	耐震改修工事実施件数（累計）	件	118 990 290

＜現在までの環境・市民ニーズ等＞

人口増や都市化の進展に伴い雨水流出量が増大しました。ゲリラ豪雨の発生頻度も増加傾向にあります。境川流域を特定都市河川流域に指定し、流域全体で雨水流出量増大の抑制に取り組んでいます。

下水道の面整備が概ね完了したことにより浄化槽を転用した貯留槽の設置が減少しています。

高齢化の進行や住民意識の変化などにより、地域活動による草刈等作業の減少しており、行政への草刈などの要望が増加しています。

非耐震建築物の耐震化を促進するために、補助を拡充しましたが、耐震化に対する市民ニーズが低下しており、実績に結びついていない状況です。

＜今後予想される環境・市民ニーズ等＞

更なる都市化の進展や雨水流出量の増大が予測されます。また、近年の傾向により、ゲリラ豪雨発生頻度が更に増加することが予測されます。

東海豪雨から年月が経ち、水害に対する意識が更に風化していくことが予想されます。

高齢化の進行や住民意識の変化など、地域活動による草刈などの作業が更に減少し、より行政への草刈などの要望が増加することが予想されます。

非耐震の建築物に居住する住民が高齢化し、耐震化へのニーズが更に低下することが予測されます。また、耐震改修へ充当する個人資産も減少していくことが想定されます。

＜今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向＞

更に都市化が進展し、それに伴い雨水流出量が増大するため、総合排水計画に基づく流域対策を引き続き推進する必要があります。

計画規模を超えるような大雨の場合は、ハード対策のみで対応することは難しいため、ソフト対策を充実させる必要があります。(防災マップ、防災センター(仮称)を活用した啓発、速やかな避難勧告など)

水災害対策には多額の費用が必要となるため、交付金等を活用した効率的な事業の実施と、必要財源の確保が課題です。

災害意識の風化を防ぐため、防災センター(仮称)等を利用し、災害に対する市民意識の啓発を行う必要があります。

非耐震の建築物については完全な耐震化ではなく、安価で可能な簡易改修も実施し、部分的な耐震化であっても人命を守ることが必要です。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
大府市総合排水計画	平成13年～平成43年	
建築物耐震改修促進計画	平成20年～平成32年	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	安心安全	専門部会	記入者	野田 達也			
政策5 快適で便利な暮らしの基礎づくり		施策8 良好な住環境の形成					
『目指すべきまちの姿』							
土地区画整理事業や地区計画制度の導入などにより、安全で良好な住環境が形成されています。							

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	北山地区の区画整理事業の推進 空き家の活用
----	--------------------------

#### ○達成状況の評価区分

- A:十分に達成できている
- B:まあまあ達成できている
- C:あまり達成できていない
- D:ほとんど達成できていない

#### ○優先度の評価区分

- A:最優先で達成を目指すべき
- B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
- C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき
- D:目標の必要性は無い・方向性を見直すべき

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
土地区画整理事業面積 (施工中の面積を含む)	ha	381.9 (H21年)	483.9	381.9	381.9	381.9	381.9	381.9	381.9	381.9	390.9
地区計画区域面積	ha	113.6 (H21年)	220.0	113.6	113.6	113.6	117.8	117.8	117.8	117.8	117.8
民間住宅の耐震化工事件数	件	93 (H21年)	410	104	151	188	218	232	252	276	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加 長期優良住宅 認定件数	件	149.0 (H28年度)	150(各単年) (H42年度)
追加			

#### ○細事業評価の区分

- A:拡充・発展
- B:現状維持
- C:縮小
- D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>1 良好な宅地・住宅の供給の促進</b>					
① 宅地開発指導事業	大府市宅地開発行為等に関する指導要綱に基づき指導を行い、宅地分譲・集合住宅の事業計画において、良好な住環境の整備を促進することができます。また、地区計画に基づき、各地域のニーズに合わせた良好な住環境の整備を促進することができました。		指導要綱を条例化し、近隣説明や基準を義務化することで、良好な住環境の整備の促進を図る必要があります。  今後、区画整理事業等の宅地開発についても、地区計画で良好な住環境整備を促進する必要があります。		A
		評価指標	単位	策定期 実績値 (H28年)	目標値
所管 建築住宅課	事前協議申請件数	件	38	30	23
所管 建築住宅課	宅地開発行為等調整会議回数	回	8	3	0
<b>2 安全な既存住宅ストックの推進と活用</b>					
① 市営住宅管理・整備事業	市営住宅において、人口増加に伴う宅地需要に対応し、障がい者・高齢者等に対応したエレベーターを設置し、安全で良好な居住環境を提供することができました。	市営住宅の老朽化が進み、住宅の機能に不具合等が発生することが予想されます。計画的に設備の更新等の改修の必要があります。また、将来的な市営住宅の有り方を検討する必要があります。			B
	評価指標	単位	策定期 実績値 (H28年)	目標値	
所管 建築住宅課	入居募集戸数	戸	11	10	18
所管 建築住宅課	建築物保全に関する住宅工事・修繕件数	件	70	50	111

## ■今後の課題と新たな取組

### 【今までの環境・市民ニーズ等】

全国的に人口減少する中、本市においては人口が増加しており、住宅・宅地需要が非常に高く、積極的な民間宅地開発が行われている状況です。  
また、市営住宅についても、需要は高く、施設の適正な維持管理が求められます。

### 【今後予想される環境・市民ニーズ等】

本市においては、今後も引き続き宅地需要が予想されます。  
「長期優良住宅」の普及により、適正な維持保全がなされ、持続可能な良好な住宅環境が維持されることが必要です。  
市営住宅については、施設の老朽化とともに入居者の高齢化も進んでいる状況であり、引き続きの適正な維持管理が求められます。

### 【今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向】

今後、本市においても高齢化が予想されます。今までと違った生活様式や世帯構成の変化などにより、多様な住環境に合わせた整備が課題になると予想されます。地域からのニーズに合わせた適切な地区計画・区画整理事業等を設定することで良好な住環境を形成していきます。

将来的には民間の賃貸住宅の空室増加が予想され、市営住宅の老朽化に伴い、建替えのみではなく民間への家賃補助などによりバランスよく市の負担軽減を図る必要があります。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
公営住宅法	昭和26年6月4日	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	産業・にぎわい	専門部会	記入者	藤原 美佳
政策3 安心・安全な生活を守る環境づくり		施策7 安心できる消費生活の実現		
《目指すべきまちの姿》				
すべての市民が、消費生活や食の安全に関する必要な情報を得ることができ、充実した相談体制のもとで、安心して消費生活を送ることができます。				

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	C

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

#### ○達成状況の評価区分 ○優先度の評価区分

- A:十分に達成できている A:最優先で達成を目指すべき
- B:まあまあ達成できている B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
- C:あまり達成できていない C:優先度は低いが着実に達成を目指す
- D:ほとんど達成できていない D:優先度は低いが着実に達成を目指す

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
悪質商法追放講座の年間受講者数	人	855 (H21年)	860	985	1,393	1,410	1,053	1,285	1,166	1,106	
食品の品質や安全性を確認することに積極的に取り組んでいる市民の割合	%	32.4 (H21年)	58.0	30.4	26.0	28.2	29.7	30.1	29.0	28.7	
		(H21年)									

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加			(H29年度) (H42年度)
追加			

- 細事業評価の区分
- A: 扩充・発展
- B: 現状維持
- C: 減少
- D: 廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>1 消費者の育成</b>				
① 消費者啓発事業	所管 商工労政課	消費者意識を高めるため、幅広い世代にあわせた講座を実施し、情報提供に努めています。産業文化まつりや年中行事などのイベントを活用し効率的に啓発を実施しています。	高齢化社会の進展により、高齢者や認知症の方等が被害に遭う可能性が高まることが懸念されます。また、ネット社会の普及により消費者トラブルの内容が従来よりも複雑化・多様化しています。	B
		評価指標	単位 策定期値 目標値 実績値 (H28年)	
		消費生活講座受講者延べ人数	人 160 120 68	
		悪質商法追放講座回数	回 8 10 7	
<b>2 消費者の保護</b>				
① 消費生活相談事業	所管 商工労政課	専門知識を有した消費生活相談員による相談窓口を開設し、市民が消費トラブルに遭った際の相談場所、相談機会を提供しています。平成28年10月からは、大府市消費生活センターを開設し週4日に相談体制を拡充して提供しています。	悪徳商法や消費者トラブルの多様化に伴い、専門的な知識を要した消費生活相談員による相談窓口の提供が引き続き求められます。未成年から高齢者まで幅広い年代の相談が必要となります。	B
		評価指標	単位 策定期値 目標値 実績値 (H28年)	
		消費生活相談回数	回 50 50 130	

## ■今後の課題と新たな取組

### <今までの環境・市民ニーズ等>

- ・市が権限移譲を受け、平成28年10月「大府市消費生活センター」を開所し、消費生活相談員による相談の機会を週1回から4回へ拡充しました。
- ・「消費者フェア」を大府市産業文化まつりと同時開催し、来場者へ向けて消費者教育を効率的に実施しています。
- ・超高齢社会の進展やネットの普及により、消費者問題が多様化・複雑化しています。市民が消費者トラブルに遭わないためにも、市民が学習する場や情報提供していく必要があります。

### <今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向>

- ・安全・安心な消費生活を確保するため、「大府市消費生活センター」の消費生活相談員による消費生活相談の場を継続的に提供し、消費者トラブルの問題解決のための助言やあっせん等を行う。
- ・消費生活講座や悪質商法追放講座などの啓発活動を通じて学習の場を提供と共に、情報の収集・共有を積極的に行い、消費者トラブルの被害防止に繋がる消費者行政の取組を行う。
- ・高齢者や認知症の方が消費者トラブルに巻き込まれやすいという背景を受け、消費者安全のための見守りネットワークの組織化などの検討を行う。

### <今後予想される環境・市民ニーズ等>

- ・消費者教育推進法が平成24年に施行され、国の消費者基本計画、県のあいち消費者安心プラン2019が策定されました。
- ・消費者問題が多様化・複雑化し、学習する場所や専門員による相談窓口の場を引き続き提供していく必要があります。
- ・未成年から高齢者まで幅広い世代の消費者被害の防止・救済が課題となり、地域による見守りネットワークの構築(福祉・医療・警察・教育・事業者等)が求められます。
- ・消費生活相談にあわせて、消費生活講座・悪質商法追放講座などの啓発活動を通じて、情報の収集・共有を積極的に行う必要があります。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期)	備考
消費者安全法	平成21年法律第50号	
消費者基本法	昭和43年法律第78号	
消費者教育の推進に関する法律	平成24年法律第61号	
消費者基本計画	平成27年3月24日	(平成27年度～平成31年度)
あいち消費者安心プラン2019	平成27年3月	(平成27年度～平成31年度)
大府市消費生活センター条例	平成28年6月28日	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	産業・にぎわい	専門部会	記入者	植木 孝																																																				
政策4 大府らしさを活かした賑わいづくり		施策1 企業活動の活性化																																																						
《目指すべきまちの姿》																																																								
伊勢湾岸自動車道大府インターチェンジやあいち健康の森周辺を中心として、計画的に工業地を拡大し企業立地を促進するとともに、市内中小企業の経営基盤の強化につながる支援を行うことにより、企業活動の活発なまちとなっています。																																																								
■「目指すべきまちの姿」に対する評価について																																																								
<table border="1"> <tr> <th>達成状況</th> <th>今後の優先度</th> </tr> <tr> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table>		達成状況	今後の優先度	B	A	<table border="1"> <tr> <td>○達成状況の評価区分</td> <td>○優先度の評価区分</td> </tr> <tr> <td>A:十分に達成できている B:まあまあ達成できている C:あまり達成できていない D:ほとんど達成できていない</td> <td>A:最優先で達成を目指すべき B:比較的高い優先度で達成を目指すべき C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき D:優先度は低いが着実に達成を目指すべき</td> </tr> </table> <p>↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入</p> <table border="1"> <tr> <td>追加</td> <td></td> </tr> </table>			○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分	A:十分に達成できている B:まあまあ達成できている C:あまり達成できていない D:ほとんど達成できていない	A:最優先で達成を目指すべき B:比較的高い優先度で達成を目指すべき C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき D:優先度は低いが着実に達成を目指すべき	追加																																											
達成状況	今後の優先度																																																							
B	A																																																							
○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分																																																							
A:十分に達成できている B:まあまあ達成できている C:あまり達成できていない D:ほとんど達成できていない	A:最優先で達成を目指すべき B:比較的高い優先度で達成を目指すべき C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき D:優先度は低いが着実に達成を目指すべき																																																							
追加																																																								
■みんなで目指すまちづくり目標																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">策定期現状値 (H32年)</th> <th>目標値</th> <th colspan="8">実績値</th> </tr> <tr> <th>(H22)</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業立地促進条例に基づく指定地域内の企業立地の面積</td> <td>ha</td> <td>0 (H21年)</td> <td>50</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.62</td> <td>3.15</td> <td>2.96</td> <td>3.73</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>製造品出荷額等</td> <td>百万円</td> <td>967,854 (H21年)</td> <td>1,300,000</td> <td>719151.3</td> <td>781202.5</td> <td>721949.5</td> <td>688708.5</td> <td>825336.0</td> <td>880017.7</td> <td>880017.7</td> </tr> <tr> <td>付加価値額</td> <td>百万円</td> <td>212,523 (H21年)</td> <td>260,000</td> <td>135023.0</td> <td>141050.2</td> <td>163513.2</td> <td>160212.0</td> <td>149735.0</td> <td>162231.6</td> <td>162231.6</td> </tr> </tbody> </table>					指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値	実績値								(H22)	23	24	25	26	27	28	産業立地促進条例に基づく指定地域内の企業立地の面積	ha	0 (H21年)	50	0.00	0.00	0.62	3.15	2.96	3.73	0.00	製造品出荷額等	百万円	967,854 (H21年)	1,300,000	719151.3	781202.5	721949.5	688708.5	825336.0	880017.7	880017.7	付加価値額	百万円	212,523 (H21年)	260,000	135023.0	141050.2	163513.2	160212.0	149735.0	162231.6	162231.6
指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値	実績値																																																				
			(H22)	23	24	25	26	27	28																																															
産業立地促進条例に基づく指定地域内の企業立地の面積	ha	0 (H21年)	50	0.00	0.00	0.62	3.15	2.96	3.73	0.00																																														
製造品出荷額等	百万円	967,854 (H21年)	1,300,000	719151.3	781202.5	721949.5	688708.5	825336.0	880017.7	880017.7																																														
付加価値額	百万円	212,523 (H21年)	260,000	135023.0	141050.2	163513.2	160212.0	149735.0	162231.6	162231.6																																														
↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入																																																								
<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>単位</td> <td>現状値(最新値)</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>追加</td> <td></td> <td>(H29年度)</td> <td>(H42年度)</td> </tr> <tr> <td>追加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					指標	単位	現状値(最新値)	目標値	追加		(H29年度)	(H42年度)	追加																																											
指標	単位	現状値(最新値)	目標値																																																					
追加		(H29年度)	(H42年度)																																																					
追加																																																								
<table border="1"> <tr> <td>○細事業評価の区分</td> </tr> <tr> <td>A:拡充・発展</td> </tr> <tr> <td>B:現状維持</td> </tr> <tr> <td>C:縮小</td> </tr> <tr> <td>D:廃止・見直し</td> </tr> </table>					○細事業評価の区分	A:拡充・発展	B:現状維持	C:縮小	D:廃止・見直し																																															
○細事業評価の区分																																																								
A:拡充・発展																																																								
B:現状維持																																																								
C:縮小																																																								
D:廃止・見直し																																																								
■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価																																																								
事業の方向性(小分類)																																																								
主な細事業	これまでの実施内容・成果			今後の課題																																																				
1 企業誘致の推進																																																								
① ウェルネスバレー推進事業	ウェルネスバレー推進協議会を中心とし、超高齢社会における課題解決に向けた先駆的な取組を推進しています。具体的な取組は、テーマ別のワーキンググループ、運営委員会等により、事業の検討及び展開をしています。			超高齢社会の課題解決のために先進的モデル事業等をコーディネートし、全国的な情報発信につなげる必要がある。																																																				
所管	ウェルネスバレー推進課	評価指標	単位	策定期値																																																				
		ウェルネスバレー推進協議会の開催	回	2	2	2																																																		
		ウェルネスバレー推進協議会ワーキンググループの開催	回	9	4	16																																																		
		ウェルネスバレーまちづくり委員会の開催	回	3	3	4																																																		
② 産業立地促進奨励事業	・産業立地促進条例に基づく奨励措置を活用した企業誘致のPRに努め、立地調整を継続的に実施しています。 ・市内企業の市外への流出防止を図り、市内における企業活動の活性化支援に努めました。 ・窓口等での問合せに対し、企業立地相談を行いました。			各自治体で産業用地の確保や補助体制の整備等、支援を充実させる動きが活発となってきています。本市も産業用地の確保や補助体制の整備を充実させていく必要があります。																																																				
所管	商工労政課	評価指標	単位	策定期値																																																				
		奨励措置の指定	件	0	1	0																																																		
		産業立地調整会議の開催	回	0	1	0																																																		
2 市内企業の育成・支援																																																								
① 中小企業金融支援事業	愛知県信用保証協会の信用保証を利用した金融機関からの融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料を支援しています。			信用保証料制度を運用することで、小規模事業所等への経営支援の一助になっているので、事業継続が必要です。																																																				
所管	商工労政課	評価指標	単位	策定期値																																																				
		公的融資制度の利用件数	件	0	200	70																																																		
		信用保証料補助申請	件	220	200	128																																																		

②新事業創出支援事業 所管 商工労政課	<p>・市内中小企業が行う研究開発等に対し、補助金を交付しています。 ・市内外の企業、近隣の大学、公設試験研究機関、公的支援機関等の情報交換を推進し、産学官連携や企業間連携の拡大を図りました。</p>	B					
		評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)	
	市補助制度の活用事業所数	件	18	20	33		
	愛知ブランドの認定、国・県補助制度の活用事業所数	社	2	3	60		

### ■今後の課題と新たな取組

#### 〈今までの環境(市民ニーズ等)〉

- ・企業への立地奨励措置の啓発及び誘致活動により、指定地域内への立地が進んでいます。
- ・景気の回復により、製造業の経営改善が進み、企業活動も回復しつつあります。
- ・長寿研に「健康長寿支援ロボットセンター」が開設された。

#### 〈今後予想される環境(市民ニーズ等)〉

- ・本市は主要道路の結節点であり、また企業が土地を求める際に内陸地を選択する傾向にあるため、本市に対する立地ニーズは今後も継続的に高いと予想されます。
- ・自動車製造業を中心とした市内企業の新しい分野への参入傾向が加速すると予想されます。
- ・高齢化の急速な進展により、介護・生活支援ロボットの導入の必要性が高まると予想されます。

#### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

企業立地に関しては、市内企業の市外への流出を防ぐとともに、市外からの企業誘致に対し、大府市での立地の優位点について啓発活動を行うことにより、工場等の立地促進及び雇用拡大につなげる。

地元企業の経営基盤強化については、市内企業の研究開発や販路開拓に対し市が側面支援することで、新しい分野への参入を促し、経営基盤の強化につなげる。(レンタルラボ、実証用の貸スペース新設の検討など)

また、長寿研の「健康長寿支援ロボットセンター」と愛知県の「あいちサービスロボット実用化支援センター」と連携し、新分野である介護・生活支援ロボットの研究開発・実証事業の推進及び広域的な情報発信に努める。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
ウェルネスパレー基本計画	平成21年3月策定	
大府市産業立地促進条例	平成28年6月28日改定	
大府市中小企業の振興でまちを元氣にする条例	平成27年3月27日策定	
大府市中小企業振興アクションプラン	平成28年5月策定	
木の山地区整備構想	平成9年3月策定	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	産業・にぎわい	専門部会	記入者	藤原 美佳
政策4 大府らしさを活かした賑わいづくり		施策2 商業機能の充実		
《目指すべきまちの姿》				
商業団体や意欲のある個店への支援を行うことにより、商業者が元気に頑張れる状況を創出し、市民にとって買い物がしやすく賑わいのあるまちとなっています。				

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値 (H32年) (H21年)	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
市内で買い物がしやすい環境に満足している市民の割合	%	48.6 (H21年)	60.0	48.2	46.5	47.3	47.2	48.8	45.6	49.7	
商店数(小売業)	店	495 (H21年)	520	495.0	495.0	391.0	391.0	391.0	389.0	389.0	
年間商品販売額(小売業)	百万円	82,836 (H21年)	98,000	82,836.0	82,836.0	82,836.0	69,270.0	69,270.0	67,229.0	67,229.0	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加			(H29年度) (H42年度)
追加			

- 細事業評価の区分
- A: 扩充・発展
- B: 現状維持
- C: 縮小
- D: 廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
1 活力ある商業店舗づくり		① やる気のある個店支援事業	県のけんき商店街事業費補助金と連携し、市のがんばる商店街推進事業費補助金として商業団体へ補助を行い実施しています。大府商工会議所がJR大府駅・共和駅地区を中心とする市内の商店及び事業所と連携し、個店の店舗の魅力を発信し、盛り上げを行う運動を推進しています。	高齢化の進展や生活スタイルの変化、個店の後継者不足や経営者の高齢化に伴い、事業所数の減少が課題です。	B
			評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
所管 商工労政課	おおぶ・逸品運動参加店数		店 53 80 21		
② 商業団体等育成事業		商店街の活性化に向けた取組やまちのにぎわいに関する事業(街路灯修繕事業・共同事業・街路灯電灯料補助事業)の担い手である商業団体の活動を支援しました。	高齢化の進展や生活スタイルの変化、個店の後継者不足や経営者の高齢化に伴い、事業所数の減少が課題です。		B
		評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)		
所管 商工労政課	商業団体支援事業数	事業 11 11 9			
2 魅力ある商業空間の創出		① 利便性向上事業	高齢化やの進展や地域の店舗数の減少に伴い、移動や買い物へ不安を抱く市民が増えることが考えられます。		
		評価指標	単位 策定時値 目標値 実績値 (H28年)		
所管 商工労政課	一	一	一		
3 活力ある商業店舗づくり					

## ■今後の課題と新たな取組

### 【現在までの環境・市民ニーズ等】

- ・高齢化の進展や生活スタイルの変化、個店の後継者不足や経営者の高齢化に伴い、事業所数が減少し、商店街の空き店舗が発生しています。
- ・市内外の大型店舗の進出が進み、市内の個店経営は厳しい状況にあります。
- ・商工会議所を中心に、個店の参加店舗が大型店にはない個店の強みや魅力を活かす逸品運動を行い、商品の磨き上げや研修会(おおぶふれあいゼミナール)を通して参加店の横のつながりを強める取り組みを継続的に実施してきました。
- ・大府駅前では「大府駅前マルシェ」、共和地区では、共和商業協同組合による「金ちゃん朝市」などが定期的に開催されています。
- ・サービス産業の多様化・多角化が進んでいます。コンビニエンスストアで利用できるサービスが多様化しています。

### 【今後予想される環境・市民ニーズ等】

- ・高齢化の進展や生活スタイルの変化に伴い、買い物支援策のニーズが高まることが予想されます。
- ・事業所数の減少から空き店舗の活用ニーズが高まることが予想されます。
- ・個店の魅力や競争力の向上を目指した商業振興策の推進の必要性が高まります。
- ・サービス産業の多様化・多角化がさらに進むことが予想されます。

### 【今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向】

- ・超高齢社会の進展に伴い、移動や買い物に不安をもつ高齢者が増えることが予想されます。買い物に不安をもつ方への支援策を検討していく必要があります。
- ・大型店舗の進出が進み、大府駅周辺の商店街は会員数が減少し、空き店舗が発生しています。今後、空き店舗を利活用する制度を検討する必要があります。
- ・個店の魅力や競争力の向上を目指した商業振興策の展開を一層進めるとともに、商店の集まりである各商業団体の取組に対しても支援を継続して行う必要があります。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例	平成27年4月1日施行	
大府市中小企業振興アクションプラン	平成28年度～平成32年度 (平成28年5月)	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	産業・にぎわい	専門部会	記入者	半田 貴之
政策4 大府らしさを活かした賑わいづくり	施策3 就労環境の充実			
《目指すべきまちの姿》				
求人意欲の高い市内企業の人材確保を支援し、働く意欲のある人に対し働きやすい仕組みづくりを進めることにより、就労環境が充実したまちとなっています。				

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	市内中小企業の2大課題は「人材確保・育成」「販路拡大」です。 2点に注力した施策の展開が求められます。
----	--

○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分
A:十分に達成できている	A:最優先で達成を目指すべき
B:まあまあ達成できている	B:比較的高い優先度で達成を目指すべき
C:あまり達成できていない	C:優先度は低いが着実に達成を目指す
D:ほとんど達成できていない	D:優先度は低いが着実に達成を目指す

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値	実績値							
			(H32年)	H22	23	24	25	26	27	28	
大府市雇用対策協議会会員企業への新規就職者数	人	691 (H21年)	800	321	268	292	293	310	369	376	
市内で従業している就業者数	人	20,367 (H21年)	25,000	20,367	23,689	23,689	23,689	23,689	23,689	23,689	
市内での働く場所、機会に満足している市民の割合	%	18.1 (H21年)	25.0	18.1	20.2	18.8	23.3	23.7	25.2	24.8	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加		(H29年度)	(H42年度)
追加			

○細事業評価の区分
A:拡充・発展
B:現状維持
C:縮小
D:廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価			
1 履用対策の充実	① 雇用環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業合同説明会の開催 (H28からは市町連携広域企業合同説明会)</li> <li>事業所見学会（高校の先生）の開催</li> <li>高校先生と事業者との懇談会の開催</li> <li>採用関連セミナー、就業環境向上関連セミナーの開催</li> <li>市内企業就労者の婚活イベントの開催 (H28～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な求人支援施策の展開</li> <li>市民に市内企業を知ってもらう取組の実施</li> <li>企業のホワイト化の促進</li> </ul>	B			
		評価指標	単位	策定期値 (H28年)			
		企業合同説明会参加者数	人	168	200	274	
	所管 商工労政課	雇用対策協議会加盟企業数	社	86	85	84	
	② 雇用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク刈谷と連携したワークプラザおおぶの開設 (H23～)</li> <li>ハローワーク刈谷と連携した就職支援セミナーの開催</li> <li>サポートステーションとの連携による若者就労相談の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークプラザおおぶの有効活用（働きたい人と雇いたい市内企業との効果的なマッチング等）</li> <li>高齢者や未就労若年者の就労支援</li> </ul>	B			
		評価指標	単位	策定期値 (H28年)			
	所管 商工労政課	就職件数	人	37	320	368	
2 勤労者福祉の充実	① 勤労者福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働問題研修会の開催（対象：労働組合）</li> <li>労働金庫への預託金（労働者への融資促進を目的）</li> </ul>					
		評価指標	単位	策定期値 (H28年)			
	所管 商工労政課						

②勤労者福祉サービスセンター支援事業	・勤労者福祉サービスセンターへの補助 (企業単独では福利厚生メニューを持つことが困難な中小企業が活用する福利厚生団体)						△
	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H-年)		
所管 商工労政課							

### ■今後の課題と新たな取組

#### 【現在までの環境・市民ニーズ等】

- ・製造業を中心に幅広い業種で求人意欲が高まっている状態が続いています。
- ・働き方改革など就労環境の整備・改善が国全体として求められています。

#### 【今後予想される環境・市民ニーズ等】

- ・人口減少や産業構造の変化等で将来的な雇用情勢は先行き不透明である中、短期的には企業側は求人件数に対する採用の充足を切に願っており、特に中小企業ではまだまだ採用活動に苦心していく模様です。
- ・就労する場所の質の向上についてはさらに求められていくと考えます。

#### 【今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向】

- ・経済情勢、雇用情勢を把握しながら企業の求人活動の支援に関する取組を検討していく必要があります。
- ・短期的には人材が必要であり、人材確保につながる効果的な手段を検討し、実行していく必要があります。
- ・ワークライフバランス、健康経営を始めとする働き方改革を各企業で取り入れてもらい、女性、高齢者など全ての就労者が働きやすい環境を創出していくことが今まで以上に求められるとしているので、その啓発活動等の取組を実施していく必要があります。これはダイバーシティ（働き方の多様性）を推進する上でも必要な取組となります。
- ・就職や経済活動などを市域内循環するためには、市民（父兄、子）に市内企業について知ってもらう手法を検討する必要があると考えます。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例	H27.4月施行	
大府市中小企業振興アクションプラン	H28~H32	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	産業・にぎあい	専門部会	記入者	久野 建史
政策4 大府らしさを活かした賑わいづくり		施策4 都市近郊農業の活性化		
《目指すべきまちの姿》				
地域特性を活かした農業が進み、安定した農業経営が営まれ、市民と農業者の交流や地産地消が進むことにより、市民に親しまれる農業が行われています。				

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
C	C

○達成状況の評価区分  
 A:十分に達成できている  
 B:まあまあ達成できている  
 C:あまり達成できていない  
 D:ほとんど達成できていない  
 ○優先度の評価区分  
 A:最優先で達成を目指すべき  
 B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  
 C:優先度は低いが着実に達成を目指す

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
販売農家の戸数	戸	510 (H21年)	560	428						372	
地元農産物を日常的に購入している市民の割合	%	61.9 (H21年)	75.0	61.8	61.7	58.8	61.7	60.9	59.8	56.7	
耕作放棄地面積	m <sup>2</sup>	159,402 (H21年)	80,000	134,000	162,000	130,000	132,000	126,000	123,000	82,000	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値 (H42年度)	細事業評価の区分			
				A:拡充・発展	B:現状維持	C:縮小	D:廃止・見直し
追加							
追加							

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価	
<b>1 農業経営の安定化</b>					
① 農業委員会活動指導事業	農地法に基づく利用状況調査を兼ねた荒廃農地調査の実施。荒廃農地所有者への利用意向調査及び農地台帳補足調査を通じ、農地銀行への預託の推進や担い手農業者、新規就農者及び農業参入法人への情報提供により、農地の有効利用を図っています。	相続等による市外農地所有者の増加に伴う農地の荒廃化。高齢農業従事者の離農による不耕作農地情報の把握。不耕作農地の迅速な担い手農業者へ利用権設定。		B	
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)
	農業委員会開催回数	回	12	12	12
	荒廃農地調査活動回数	回	1	1	1
所管 農業委員会事務局	農業委員会だより発行回数	回	1	1	1
② 多様な担い手育成事業	健耕サポート事業の実施により、労働力不足に悩む農家の支援を行いました。また、新規就農者が円滑に農業を始められるよう国の給付金を活用すると共に関係団体と農地のあっせん等の支援を行いました。	今後、農業者の高齢化、担い手の減少や耕作放棄地の拡大も懸念される中で、県、JA等の関係機関と協力した農地の集積と担い手の確保・育成が課題です。		B	
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)
	健耕サポート登録者数	人	30	50	105
	新規就農者数	人	1	2	4
所管 農政課	ほ場整備地域内の荒廃農地面積	ha	15.9	8	8.3
③ 営農振興補助事業	各種補助金を交付し、農業経営を引き続き安定的に継続するため、農業者への支援を行いました。	農家の高齢化、担い手の減少や耕作放棄地の増加、都市化による混住化など、営農環境の変化を勘案し、認定農業者の増加を図ることが課題です。		B	
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値 (H28年)
	認定農業者数	人	60	62	64
所管 農政課	補助事業数	件	14	14	15

④水田農業構造改革対策事業	需給に対応した生産調整を達成するため、国の交付金等を活用し、農家の所得確保を図りました。	平成30年度から、米の生産数量目標が目安となるが、国の動向を注視しつつ、生産者、農協、行政が一体となった水田農業経営を確立することが課題です。	B

所管	農政課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
		米の生産調整目標面積（加工米の面積7ha調整後）	ha	211	200	162

  

所管	農政課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
		農業振興委員会の開催回	回	3	3	3

## 2 特色ある農畜産物の供給促進

①地産地消推進事業	児童農業体験補助の実施、愛知用水との小学校への出前授業の実施、野菜ソムリエを活用した大府産の野菜・果物のPR、農業体験農園参加者への補助等のほか、グリーンツーリズム事業の実施による農作業体験や駅前マルシェの開催を通じて地産地消を推進しました。	食の安心・安全が求められており、生産者の顔の見える地元農畜産物の安定供給体制の整備が必要です。また、子どもの頃から地元の農畜産物の良さを知る機会を提供し、地産地消の必要性の普及を進める必要があります。	A

  

所管	農政課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
		農畜産物直売所	箇所	56	60	61

  

所管	農政課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
		地元農産物を日常的に購入している市民の割合	%	61.9	75	57

## 3 農業基盤の保全

①農業用施設整備事業	県営事業により昭和46年の築造で老朽化が著しい五ヶ村川第2排水機場の改築を行いました。また愛知用水東浦支線の耐震対策のため、管渠の耐震補強工事を行いました。	県営事業を活用して五ヶ村川第3排水機場の耐震対策工事を行う、また老朽化が著しく耐震不足となつた横根川排水機場の建替工事を進めて行く必要があります。	B

  

所管	農政課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
		排水機事業進捗率	%	60	100	96.8

  

所管	農政課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
		維持補修箇所数	箇所	120	120	93

  

所管	農政課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
		震災対策農業水利施設整備進捗率	%	0	100	87.5

  

②ため池整備事業	神池と神様池の水辺環境整備を行い、地域住民の憩いの場を提供した。老朽化したため池施設の整備を行った。またため池の保全を図るとともに、ため池の持つ多面的機能の活用を進めるため、「大府市ため池保全活用計画」を策定しました。	耐震診断調査により耐震不足となつたため池の耐震補強工事を県営事業を活用して進めて行く必要がある。また老朽化したため池の景観施設の改修を進めて行く必要がある。	B

  

所管	農政課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
		累計水辺環境整備箇所数	箇所	4	7	6

  

所管	農政課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
		累計洪水調整機能整備箇所数	箇所	11	26	15

  

所管	農政課	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
		累計老朽ため池整備・緊急農地防災整備箇所数	箇所	4	6	5

## ■今後の課題と新たな取組

### 〈現在までの環境・市民ニーズ等〉

農業者の高齢化、担い手不足  
都市化の進展による農地の減少と農住の混在化  
農地の貸し借りによる新規就農希望者の増加  
市民の食の安心・安全への期待や健康への意識の高まり  
地産地消・6次産業化・農商工連携への要請  
農業用施設の老朽化

### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

農業者の高齢化、担い手不足の深刻化  
耕作放棄地の増加・相続等による農地の分散  
都市化による農地の減少により、体験農園等を希望する市民の増加  
輸入農畜産物の増加  
市民の食の安心・安全への期待や健康への意識の高まり  
地産地消・6次産業化・農商工連携への要請  
農業用施設の老朽化

### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

本市では、都市近郊の利点を活かし、多様な農作物が生産しています。また、げんきの郷などの農産物直売所では、安全で新鮮な農産物を供給しています。しかしながら、農業者の高齢化等による担い手不足により、耕作放棄地の増加や相続等による農地の分散が深刻化することが想定されます。

そのため、関係機関と連携し、国の制度等を活用することで、新規就農者等新たな担い手の確保し、育成をする必要があります。また、農地利用集積制度を活用し、担い手へ農地の集積をあっせんすることで、優良な農地を保全する必要があります。

農業者が安心して継続して営農できるよう、市民への農業理解を深めるために、若手農業者や野菜ソムリエと連携し、農と触れ合える農業体験・交流活動の場の提供や地元農畜産物の6次化や農商工連携による商品開発によってブランド化を推進する必要があります。

また、農地の適正な維持管理を行うために、農業施設の耐震対策・水辺環境の整備の必要があります。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
大府市ため池保全活用計画	平成29年3月	
おおぶ「農」活性化プラン	平成21年2月	平成27年2月 中間見直し
農地法		
大府農業振興地域整備計画書	平成25年5月	
農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想	平成29年3月	

(施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	産業・にぎわい	専門部会	記入者	植木 孝			
政策4 大府らしさを活かした賑わいづくり	施策5 地域資源を活かした観光の活性化						
《目指すべきまちの姿》							
地域資源を活用した交流の場づくりや情報発信を進めることにより、市民や来訪者が大府の地域や文化とふれあい、親しめるまちとなっています。							

■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	C

○達成状況の評価区分  
A:十分に達成できている  
B:まあまあ達成できている  
C:あまり達成できていない  
D:ほとんど達成できていない  
○優先度の評価区分  
A:最優先で達成を目指すべき  
B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  
C:優先度は低いが着実に達成を目指す

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値 (H32年)	目標値	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
主要観光拠点の年間利用者数	万人	275 (H21年)	300							294	349
地域イベントに協力している市民の割合	%	40.8 (H21年)	60.0	40.7	42.4	39.4	38.9	42.5	37.3	36.9	
まつりなどの年間来場者数	人	88,782 (H21年)	120,000	121,349	117,877	121,349	37,984	118,587	114,504	130,070	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加			(H29年度)
追加			(H42年度)

○細事業評価の区分  
A:拡充・発展  
B:現状維持  
C:縮小  
D:廃止・見直し

■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価	
観光による交流の場づくり					
①観光推進事業		観光協会のホームページをリニューアルし、定期的に情報を更新しています。 また、新たな観光資源を検討し、交流の場づくりを進めている。	イベント開催によって市内外からの多数の来場が見込めるため、観光協会が主体となって活性化していくことが必要です。	B	
	評価指標		単位 策定時 値 目標値 実績値 (H28年)		
	つつじまつり来場者数	人	27,000	40,000	33,000
	長根山ぶどう狩り来園者数	人	5,659	8,200	5,819
所管 商工労政課	大府盆梅展来場者数	人	3,690	6,500	3,251
②産業文化まつり事業		産業と文化活動を市内外に広く紹介・宣伝するとともに、日常の文化活動の発表の場とするため、市民参加型のイベントを実施しています。	多くの来場者が見込まれる秋のイベントとして定着してきたので、市内外に向けた情報発信の強化とともに、シャトルバスの利用率向上によって会場周辺の渋滞対策が必要です。	B	
	評価指標		単位 策定時 値 目標値 実績値 (H28年)		
	来場者数	人	85,000	88,000	88,000
所管 商工労政課	シャトルバス利用者数	人	8,909	12,000	10,171

2. 観光資源のPRの強化

①観光PR推進事業	観光協会のホームページのほか、知多半島観光圏協議会(知多5市5町)によるホームページ「タビチタ」やパンフレットなどにより観光情報を発信しています。	広域観光の取組強化が情報発信の効果を高める一助となるため、知多5市5町、産業界との連携強化が必要です。	B		
	評価指標	単位 策定時 値 目標値 実績値 (H28年)			
所管 商工労政課	観光資源の情報提供数	件	42	50	45

②都市間交流観光事業	岩手県遠野市、長野県王滝村、滋賀県長浜市、富山県小矢部市、新城市との都市間交流事業を実施しています。岩手県遠野市、長野県王滝村、新城市とは、相互の催事の機会に特産品の物販を行っています。	職員間の交流や特産品の物販を通じ、地域資源の発掘や磨き上げに繋げていく必要があります。					B
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)	
所管 商工労政課	観光資源のPR回数	回	5	7	8		

### ■今後の課題と新たな取組

#### 〈現在までの環境・市民ニーズ等〉

- ・大府市観光協会のホームページがリニューアルし、リアルタイムでスピーディーな情報提供に努めています。
- ・知多半島観光圏協議会が設立されました。
- ・愛知県観光協会やメディア等に情報提供することで、効率よく情報発信ができました。

#### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・社会動向等の最新情報(インバウンド、東京オリンピック、リニア開通、大府PA利活用)を踏まえながら、地域資源の利活用を検討する。
- ・知多半島エリアで広く会員を持っている知多半島観光圏協議会と連携しながら、各地域にある地域資源の活用を推進する。(着地型観光など)
- ・愛知県観光協会やメディア等と連携しながら、広域的に効率よく情報発信することが必要になってくると予想されます。

#### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

地域資源の利活用については、国、県等の最新情報を踏まえながら、大府市の強みとなる地域資源の利活用を検討するため、異業種交流の場を調整する。(地域リーダーの発掘、柱となる地域資源の抽出など)

広域的な連携体制の推進については、知多半島観光圏協議会と連携しながら、知多半島エリアが一体となった地域資源の利活用を推進する。

また、愛知県観光協会やメディア等と連携しながら、広域的な情報発信の強化についても検討する。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
愛知県観光振興基本条例	平成20年10月14日	
あいち観光戦略	平成28年2月	
大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例	平成27年3月27日策定	
大府市中小企業振興アクションプラン	平成28年5月策定	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	産業・にぎわい	専門部会	記入者	池村 英司			
政策5 快適で便利な暮らしの基礎づくり	施策4 利便性の高い公共交通の充実						
《目指すべきまちの姿》							
ふれあいバス（循環バス）などによる市内の交通アクセスが充実し、安心して利用できる駐車場、駐輪場が整備されているとともに、新駅の設置が推進され、利便性の高い公共交通体系が整備されています。							

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
C	B

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

### ○達成状況の評価区分

- A: 十分に達成できている
- B: まあまあ達成できている
- C: あまり達成できていない
- D: ほとんど達成できていない

### ○優先度の評価区分

- A: 最優先で達成を目指すべき
- B: 比較的高い優先度で達成を目指すべき
- C: 優先度は低いが着実に達成を目指す

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
バスや鉄道などの公共交通の整備に満足している市民の割合	%	26.1 (H21年)	40.0	28.1	28.9	30.3	27.7	32.5	28.3	28.8	
ふれあいバスの年間利用者数	人	98,246 (H21年)	150,000	111,344	122,187	127,955	133,040	160,912	177,512	184,728	
JR駅利用者数	人/日平均	20,909 (H21年)	24,500	21,196	20,584	20,685	20,916	21,177	21,609	21,759	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加			(H29年度) (H42年度)
追加			

### ○細事業評価の区分

- A: 扩充・発展
- B: 現状維持
- C: 縮小
- D: 廃止・見直し

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>1 交通結節点機能の充実</b>					
① 駐車場事業	自動車駐車場等の適正な管理		大府駅東自動車駐車場については、満車になることが多く、駅の利便性を高めるため、駐車場利用台数を増やす必要があります。また、入庫可能台数を超える自転車駐車場もあるため、利用の平準化を図る必要があります。		B
	評価指標			単位	策定期値
	自動車駐車場入庫台数			台	目標値
所管	都市計画課	自転車駐車場入庫台数		台	実績値 (H28年)
<b>2 身近な公共交通の充実</b>					
① 公共交通機関事業	高齢者、障がい者等の交通弱者が社会参加を促すため、循環バスを運行 ○5コース（4コース：7便/日、1コース：10便/日） ○70歳以上、障がい者は無料		市民からは利便性の高いバスの運行を求められているため、運行ルートの見直しや他自治体との連携が必要です。運行経費の高騰や高齢化が進展するため、受益者負担等による財源確保が必要となります。		B
	評価指標			単位	策定期値
所管	都市計画課	循環バスの年間乗車人数		人	目標値
				111,344	実績値 (H28年)
<b>3 新駅設置の推進</b>					
① 新駅設置推進事業	JR東海へまちづくりの協議 JR新駅設置等推進委員会での検討		新駅予定地周辺のまちづくりは進んでいるが、請願駅となることから鉄道事業者との合意形成にむけた協議が進んでいない状況です。長期的な視点で新駅構造を推進するとともに、中期的な視点で新駅予定地を有効に活用する必要があります。		D
	評価指標			単位	策定期値
所管	都市計画課				目標値
					実績値 (H28年)

## ■今後の課題と新たな取組

### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

- ・移動手段を持たない移動困難者のひとつの手段として市循環バスが利用されている。高齢者支援として70歳以上は無料としていることから、乗車人数は増加している。病院やスーパーなどが主な行き先となっている。
- ・自家用車所有世帯が多いという地域性から、有料のバス利用者は全体の3割程度である。
- ・循環バスの運行経費が年々増加しているため、受益者負担の考え方を検討する必要がある。
- ・駅周辺の自転車駐車場は利用率が高く、駅に近いほど需要台数を大幅に超えた利用となっている。有料化などにより、利用場所の標準化が必要となっている。
- ・大府駅東駐車場、駅前広場駐車場の利用率は高く、満車になる日が多い。また、大府駅西駐車場は、定期駐車台数100台が常に予約待ちとなっており、利用ニーズは高い。
- ・駅の利用者は年々増加しており、人間環境大学の開校や懶スギホールディングスの本社機能転入等により、今後も増加することが想定される。しかし、駅周辺のにぎわいづくりの市民満足度は低く、商業機能も弱い状況であり、低未利用地が多い。駅周辺は多くの人が集まるため、既存ストックや低未利用地を有效地に活用して滞留や交流を生み出す場の創出が望まれています。

### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・超高齢社会の日本において大府市も高齢化が進展しているため、免許返納者などの移動手段としてバス利用者が増えることが予想される。また、バスの利用が、高齢者等の外出促進となることから、医療費抑制効果とともににぎわいづくりにも期待できる。
- ・今後も生産年齢人口が増加することが予想されており、通勤通学での鉄道駅利用者も増加することが考えらるため、駐車場や自転車駐車場などの整備が必要となる。
- ・自動運転の技術革新や自動車を所有することからシェアカーなどの普及により、移動に関するニーズが大きく変わることが予想される。
- ・多くの人が集まる駅周辺であるが、駅利用者を対象とした商業機能が無いため、低未利用地等を活用してそれらの需要を取り込む施設の整備が望まれている。公有地が少ないことから、民間事業者主導による開発などを促す必要がある。

### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

- ・超高齢社会に対応して、免許返納者などの移動手段を持たない人が買い物や病院に行くための移動手段として、循環バスを運行する必要がある。今後もバス利用者の増加が予想されることから、利便性を高めることにより、高齢者等の外出を促して医療費抑制効果やまちのにぎわいづくりを期待することができる。しかし、バスの運行経費が年々増加していることから受益者負担の考え方を検討する必要がある。
- ・生産年齢人口の増加が予想されることから、駅利用者のための駐車場等の整備が必要となる。また、自動運転の技術革新やシェアカーの普及などによる移動ニーズの変化に柔軟に対応する必要がある。
- ・多くの鉄道駅利用者があるが、商業機能が弱いため、公有地である駐車場や自転車駐車場用地などを有効に活用することと、低未利用地の民有地について民間事業者による開発を促すことにより、駅周辺のにぎわいづくりにつながる。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
あいち公共交通ビジョン	2017年度～2021年度 (2016年度)	
大府市自転車駐車場のあり方について	平成19年11月	大府市自転車等対策審議会報告書
大府市自転車等の放置防止に関する条例	平成元年9月30日	
大府市優良駐車場の設置及び管理に関する条例	平成4年6月29日	
大府市循環バス運行協議会設置要綱	平成11年7月23日	
大府市循環バス運行に関する要綱	平成12年11月1日	

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	教育子ども	専門部会	記入者	竹嶋雅人、藤田奈緒子
政策1 健康で生きがいあふれる生活づくり		施策3 安心して子育てができる地域社会づくり		
<b>《目指すべきまちの姿》</b>				

すべての子どもたちが健やかに育ち、笑顔があふれる日常生活を送ることができるとともに、地域のつながりの中で、安心して子育てができる地域社会が形成されています。

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	A

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| ○達成状況の評価区分     | ○優先度の評価区分            |
| A:十分に達成できている   | A:最優先で達成を目指すべき       |
| B:まあまあ達成できている  | B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  |
| C:あまり達成できていない  | C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき |
| D:ほとんど達成できていない | D:達成していない            |

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
子どもを産み、育てやすいと感じている市民の割合	%	38.9 (H21年)	43.0	40.7	43.4	42.9	48.2	43.5	46.0	45.7	
児童数に対する入所定員の割合	%	(H21年)	現状よりも増	119.00	116.60	116.40	119.80	124.40	123.80	120.30	
児童(老人福祉)センター及び子どもステーションの年間利用者数	人	443,844 (H21年)	488,000人	464,035	422,097	403,026	410,459	416,292	414,054	425,302	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加		(H29年度)	(H42年度)
追加			

- |           |
|-----------|
| ○細事業評価の区分 |
| A:拡充・発展   |
| B:現状維持    |
| C:縮小      |
| D:廃止・見直し  |

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
主な細事業	子育て相談体制の充実			
所管	①母子訪問指導事業	妊産婦並びに発育、発達、疾病、栄養状態などの対応及び育児支援が必要な母子に対して助産師や、保健師、管理栄養士が訪問して相談指導を実施しました。 また、低体重児の届出の受理、未熟児の訪問指導、養育医療の給付を実施するとともに、虐待予防のため、赤ちゃん全戸訪問を実施しました。	育児不安を感じている妊産婦は多い状況です。核家族化が進み、身近な相談者や支援者が少ない状況であったり、相談内容も多様化しています。今後も妊娠期から安心して生活ができるよう充実した相談体制を構築する必要があります。	B
	評価指標	単位	策定時値	目標値
	利用者数	人	1,416	2300
	延べ訪問回数	回	1,538	2350
所管	②家庭児童相談室事業	・児童虐待防止関係機関の役割分担が明確になったことで効率的に個別の支援につなげることができた。 ・児童虐待防止シンポジウムを開催し、市民、関係機関への虐待防止の意識を高めることができた。 ・平成29年4月より職員体制を強化し、子どもの貧困対策を実施している。	児童を取り巻く諸問題の早期発見に努めるほか、役割分担の明確化及び連携した対応強化に努めるため、家庭、民生児童委員等及び関係機関（保育園、学校、保健センター、児童センター等）が連携しながら、迅速なケースの状況把握や情報共有をする必要があります。	A
	評価指標	単位	策定時値	目標値
所管	子育て支援課	相談件数（延べ）	件	2,423
				3,600
				3,361

2 保育サービスの充実						
所管 ①	保育課	一時的保育事業	一時的に家庭保育が困難となる児童を指定園において保育を実施しました。	家庭で保育している保護者から、リフレッシュのための利用拡大の要望がでてきており、緊急利用枠を圧迫しておりその対応が必要です。	A	
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
所管 ②	保育課	一時の保育実施園	園	5	5	6
		一時の保育園児数	人	6,038	8200	8,228
所管 ③	保育課	給食事業	「食を営む力」の育成に向け、保健所による指導事項の改善や、食に関する情報提供、食育事業やアンケートなどを実施しました。	離乳食対応園児の増加及び除去食必要園児の増加が予測され、提供する食事内容の高度化、複雑化が生じます。	A	
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
所管 ④	保育課	保健所指導事項の改善	%	88.9	100	100
		食に関する情報提供	回	34	30	34
所管 ⑤	保育課	保育所運営事業	保護者の就労、疾病等により家庭で保育をできない乳児又は幼児を保護者に代わって保育を実施しました。	3歳以上児を中心の保育から乳児保育、長時間保育、一時的保育など市民ニーズの多様化に伴う特別保育の充実が望まれています。	B	
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
所管 ⑥	保育課	保育所入所児童数	人	1,603	2091	1,754
		0歳児保育実施園	園	8	9	10
所管 ⑦	保育課	延長保育実施園	園	13	13	13
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
所管 ⑧	保育課	認可外保育所保育促進事業	乳幼児の福祉増進のため、市内在住の3歳未満児で保育の必要性がある児童を受け入れた市内認定保育室等に対し、補助金を交付しました。	認定保育室等の利用をする方の負担を軽減するとともに、認可の施設を希望する方のために、認可の施設整備や、認定保育室等の認可化を進めていく必要性があります。	B	
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
所管 ⑨	保育課	認可外保育所数	園数	10	13	12
		認可外保育施設児童数（3歳未満児年間延べ人数）	人	1,175	1410	2,337
所管 ⑩	保育課	保育所指定管理事業	平成22年度から共和東保育園を株式会社日本保育サービスによる指定管理者制度を導入しています。	平成31年度末に指定管理期間が終了します。その後の運営については、民営化導入を検討し、事業の発展を図る必要があります。	A	
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
所管 ⑪	保育課	保育園入所児童	人	178	200	201
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
3 育児サポートの充実						
所管 ⑫	子育て支援課	子育て支援センター事業	・子育て中の保護者が安心して子育てできるように、関係機関と連携を取りながら実施することができている。 ・地域の民生児童委員、更生保護女性会によるボランティアの協力を得て実施することができている。	・保健センター（母子保健型利用者支援事業：H30.4月からの新規事業）との連携を密にして、来館者に対して実施していた利用者支援の幅を広げていく必要がある。	B	
		評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値(H28年)
所管 ⑬	子育て支援課	子育て支援事業数	活動	15	16	18
		子どもステーション利用人数	人	50,000	50,150	43,079

② 親子育成支援事業	・保健センターや保育園、児童老人福祉センター等の施設と連携して、効率的に事業を実施することができている。 ・発達や育ちが気になる児童の成長を促し、保護者の子育ての不安を解消するため、大府市独自の親子育成支援事業「ジョイジョイ」を実施しています。	・関係施設との連携を深めることで、発達が気になる子への早期支援をさらに充実させていく必要がある。 ・自宅から通う交通手段がない、定員が一杯で利用できない等、事業に参加できていない保護者がいることが課題となっている。	B		
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)
	教室開催回数	回	226	240	196
所管 子育て支援課	ステップアップ教室参加者数	組	135	135	134
	フォローアップ教室参加者数	組	28	31	34
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)
③ 病児・病後児保育支援事業	保護者の仕事と子育ての両立支援として、病気や病気回復期の中学校就学前の児童の保育に対して、利用料金の一部を補助しました。	女性の社会進出が進んで、サービスを必要とする保護者が増加しています。制度のさらなる周知を図るとともに、補助により経済的負担を軽減し利便性を向上させていきます。	B		
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)
	利用率	人	118	250	452
④ 母子健康教育事業	あそび教室、OBUママ&パパサロン、離乳食教室、4か月児健診時の離乳食集団指導、出前講座等による健康教育を実施しました。	育児不安を感じている妊産婦は多い状況です。相談内容も多様化し、多種多様な情報も溢れています。適切な情報が提供できるような教育の機会が必要です。	B		
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)
	実施回数	回	127	155	141
所管 健康増進課	参加者数	人	3,200	4,200	4,676
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)
	会議の開催回数	回	-	2	3
4. 子育てに対する経済的支援					
① 母子家庭等医療費支給事業	母子家庭等医療受給者が適切な医療を受けられるよう医療費を助成することにより、安心して子育てできる環境づくりに寄与することができている。	母子家庭等医療受給者が安心して生活できるよう継続して実施していく必要がある。	B		
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)
	年間医療費助成額	千円	40,909	56,667	50,224
所管 保険医療課	1月当たり平均受給資格者数	人	1,226	1,230	1,265
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)
	年間医療費助成額	千円	442,480	600,679	553,901
所管 保険医療課	1月当たり平均受給資格者数	人	13,497	14,412	14,422
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)
	年間医療費助成額	千円	442,480	600,679	553,901
② 不妊治療費補助事業	不妊検査、一般不妊治療を受けた夫婦に対して、医療に要した費用を対象に補助金を交付しました。	不妊治療を受けている夫婦がいます。治療は高額になることが多いのが現状です。出生率向上のため、医療に要した費用に対する補助金の交付を継続していく必要があります。	B		
	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)
	申請数	組	120	200	191

## 6 子育て支援の拠点整備・運営

### ① 大府児童老人福祉センター事業

- ・公民館、コミュニティ、老人クラブ、地域のボランティアの方々と協働して事業を開催することで、効率的な事業運営ができる。
- ・児童の安全な居場所づくりや子育て支援等、市民サービスの向上につながり利用者に喜ばれている。

- ・開所して15年近く経っており、施設・設備の老朽化が目立つ。
- ・児童の安全な居場所づくりとしての機能を拡げ、中高生が健全に過ごすことのできる居場所を作っていく必要がある（例えば音楽スタジオを作る、学習室を遅くまで開けておくなど。現在は卓球ができる程度。）。
- ・ファミリークラブ等の地域の役員のなり手が減っている。

B

	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値 (H28年)
年間利用人数	人	803,529	76,000	75,532	
年間行事回数	回	794	715	877	

### 所管 子育て支援課

- ・指定管理者制度の導入により、民間のノウハウや人材を活かした、質が高く、効率的で満足度の高いサービスを提供することができている。
- ・児童の安全な居場所づくり、子育て支援、高齢者の憩いの場の提供など、市民サービスの向上につながり利用者に喜ばれている。

- ・神田児童老人福祉センター北崎分館のみでなく、他のセンターの指定管理を検討し、民間のノウハウを取り入れていく余地がある（開館時間延長や、その他の民間ならではのこと）。

B

### ■今後の課題と新たな取組

- 【今までの環境・市民ニーズ等】
- ・核家族化や両親の就業、育児や家事に追われる中、乳幼児の疾病や発達、育児について、身近に相談できる人が減っています。また、インターネットやSNS等の情報が氾濫し、混乱や誤解を招くこともあります。
  - ・児童の安全な居場所づくり、子育て支援、高齢者の憩いの場の提供など、市民サービスの向上につながり利用者に喜ばれている。

- 【今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向】
- 少子高齢化、人口減少への対応として全員参加の社会が議論されている中、子育て世帯の保護者の負担や子育ての不安などは、今後も増加していくことが予想され、これから子育て・保育行政には、子育て世帯を取り巻く社会環境の変化や複雑・多様化するニーズへの対応・準備が求められます。

- 例えば、本市の幼保児小中連携教育指針である「きらきら」に基づいた事業検討、子育て世帯を身近な地域で支える仕組み・相談体制の整備、地域の保育ニーズに合わせた民間事業者の参入促進、公立・私立保育園の適正配置の検討、認定保育室への指導体制強化など、子育て世帯が働きながら安心して子どもを預けられるサービスを様々な側面から検討する必要があります。

### 【今後予想される環境・市民ニーズ等】

- ・保護者の社会参加や情報社会の更なる進展により、子育て世帯を取り巻く環境は、ますます複雑化していくことが予想されます。基本的な知識や情報の欠落により、子育ての躊躇リスクを防ぐため、育児の正しい知識の普及や対処法を啓発する必要があります。
- ・子どもを預けながら安心して働く子育て支援や保育サービスが求められます。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
児童福祉法		
児童虐待の防止等に関する法律		
大府市家庭児童相談室事業実施要綱		

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	教育・子ども	専門部会	記入者	久納勇司
政策2 まちを支え将来を担う人づくり		施策1 学校教育の充実		
《目指すべきまちの姿》				
市内の小中学校において、特色ある教育や、保護者が安心できる充実した施設・体制づくりが進むことにより、児童・生徒が健やかに学び、成長することができます。				

### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	A

- 達成状況の評価区分  
 A:十分に達成できている  
 B:まあまあ達成できている  
 C:あまり達成できていない  
 D:ほとんど達成できていない  
 ○優先度の評価区分  
 A:最優先で達成を目指すべき  
 B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  
 C:優先度は低いが着実に達成を目指す

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	大府市教育振興基本計画に基いた大府市幼保児小中連携教育の指針「きらきら」の目標である、「心身ともに健康で知恵と愛をもつ子ども」をめざす。
----	--

### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値 (H32年) (H21年)	目標値	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
総合的な学習などにおける地域の方への講師派遣依頼件数	件	119 (H21年)	120	162	122	162	114	132	154		
学校評価で「学校へ行くのが楽しい」と答えた児童・生徒の割合	%	74.5 (H21年)	90.0	90.0	84.7	86.6	85.3	86.8	88.2		
学校評価の満足度で「満足」と答えた保護者の割合	%	小学校:79.5 中学校:62.8 (H21年)	90.0	82.0	86.2	86.2	87.3	87.6	88.0		

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値	○細事業評価の区分		
				(H29年度)	(H42年度)	A:拡充・発展
追加						B:現状維持 C:縮小 D:廃止・見直し
追加						

### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)	主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>1 特色ある学校づくりの推進</b>				
①学校総務管理事業	・児童の通学上の安全を確保するため、就学に関する事務を東海市に委託を継続しています。 ・私立高校等に在籍している生徒の保護者に対し、補助金を支給しています。 ・幼保児小中連携教育の指針「きらきら」を策定し、家庭・地域との連携を実践しました。	・東海市への委託は、地域と子どもの関係が希薄になる。(中学は大府南中学校が指定される。) ・「きらきら」教育をさらに推進するため、具体的な取組の検証と充実が必要です。		B
	評価指標	単位	策定期値	目標値
	東海市への委託児童数	人	80	80
	私立高等学校授業料補助人数	人	550	600
所管	各種交付金総支給額	円	7,120,913	7,250,000
				11,812,250
②学校給食運営事業	・安全・安心・衛生的な給食を提供するため、適切な備品管理、衛生研修会の開催、衛生管理の徹底をした。質の高い学校給食を提供するため、全校で自校調理方式を実施していることをPRしました。	・自校調理方式を継続することが重要です。地産地消、食育のさらなる充実が必要です。食物アレルギーのある児童生徒の増加に伴い、個別で細やかな対応が求められます。低い残食率を維持することが必要です。		A
	評価指標	単位	策定期値	目標値
	小学校給食実施回数	回	188	190
	中学校給食実施回数	回	186	190
	小学校給食残食率	%		0.74
所管	中学校給食残食率	%		0.25
学校教育課				

③	学校保健事業 所管 学校教育課	児童・生徒・教職員の健診を実施。養護教諭補助員の設置。フッ化物洗口を実施。ストレスチェックを実施。	子どもの体力低下に対し、保育園やスポーツ推進課、健康都市推進課など、組織横断的な連携で取り組む必要があります。 ・教員の多忙化解消に対し、抜本的な業務改善が必要です。	A	
		評価指標	単位	策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
		健康診断受診率（児童・生徒）	%	100 100 100	
		健康診断受診率（教職員）	%	100 100 100	
④	小学校運営事業 所管 学校教育課	フッ化物洗口実施率	%	100 100 100	B
		小学校3年生以上に2人1台タブレット端末を、全教室に電子黒板を整備し、ICT教育を推進しています。	今後もさらなるICTの発展と、家庭学習での活用が想定されるため、ツールとして効果的な活用方法や、SNSの利用上のマナー・モラルを教育に取り入れる必要があります。ICT機器を有効活用してプログラミング教育を推進し、児童の課題解決能力や生きる力を育成することができます。	B	
		評価指標	単位	策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
		学校医等の確保	人	54 57 56	
⑤	中学校運営事業 所管 学校教育課	学校図書館図書購入冊数	冊	5,120 6,300 6,672	B
		1人1台タブレット端末、全教室に電子黒板を整備し、ICT教育を推進しています。	今後もさらなるICTの発展と、家庭学習での活用が想定されるため、ツールとして効果的な活用方法や、SNSの利用上のマナー・モラルを教育に取り入れる必要があります。ICT機器を有効活用してプログラミング教育を推進し、生徒の課題解決能力や生きる力を育成することができます。	B	
		評価指標	単位	策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
		学校医等の確保	人	21 23 22	
②	二人ひとりを大切にした教育の推進 所管 学校教育課	学校図書館図書購入冊数	冊	3,290 2,800 2,223	
		2.二人ひとりを大切にした教育の推進			
		① 小学校教育振興事業 所管 学校教育課	就学援助費、就学奨励費を支給。認定基準を緩和し、サービス拡充しました。平成28年度から支給費目を追加しました。平成29年度から、新入学学用品費を入学前支給に変更しました。	子どもの貧困からくるさまざまな影響（虐待、犯罪等）が懸念される。一人親世帯の就労の支援や、それに伴う児童預かりとの連携など、多角的な支援・施策が必要です。	A
		評価指標	単位	策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
②	中学校教育振興事業 所管 学校教育課	教材費等の保護者負担軽減額	円	17,390,723 2,500,000 18,698,211	A
		就学援助費受給者数（準要保護児童）	人	350 450 308	
		特別支援教育就学奨励費受給者数	人	60 70 93	
		就学援助費、就学奨励費を支給。認定基準を緩和し、サービス拡充しました。平成28年度から支給費目を追加しました。平成29年度から、新入学学用品費を入学前支給に変更しました。	子どもの貧困からくるさまざまな影響（虐待、犯罪等）が懸念される。一人親世帯の就労の支援や、それに伴う児童預かりとの連携など、多角的な支援・施策が必要です。	A	
③	児童生徒指導推進事業 所管 学校教育課	評価指標	単位	策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
		教材費等の保護者負担軽減額	円	12,587 1,600,000 14,429,795	
		就学援助費受給者数（準要保護児童）	人	197 220 218	
		特別支援教育就学奨励費受給者数	人	27 30 28	
④	児童生徒指導推進事業 所管 学校教育課	学校に行けない、落ち着いて授業を受けれない等、学校生活で困っている児童生徒をサポートするため、心の教室相談員、スクールライフサポーター、特別支援学級補助員等を配置した。セルフディフェンス講座を実施しました。「すくすく」を有効活用し、小学校に進学する児童生徒に対しても、スムーズに引き継ぐことができました。	レインボーハウスへの相談件数が増加傾向にあり、スクールカウンセラーなどの配置を増やすと共に、相談に至る前段階の支援が必要です。今後は、「生きる力を育てる」ため、セルフディフェンス講座を発展させるなど、取組を充実させる必要があります。（保育士政策提言・主体性・協働性・積極性などを養うアクティブラーニングにも通ずる）。引き続き「すくすく」を有効活用し、進学・進級時に児童生徒に対して継続性のある支援を続けることが必要です。	A	
		評価指標	単位	策定時値 目標値 実績値 (H28年)	
		相談件数（心の教室相談員・スクールカウンセラー・電話相談）	件	2,073 3,500 2,807	
		支援員配置数	人	35 35 52	
⑤	児童生徒指導推進事業 所管 学校教育課	見学会・相談会の参加人数	人	68 92 98	

### 3 教育施設の整備

① 小学校施設整備事業	平成22年度までに全ての校舎・屋内運動場の耐震補強工事を終え、耐震化率100%となりました。また、児童推計を毎年更新しており、推移を注視し、必要に応じて校舎増築・新築を実施しました。	校舎・屋内運動場の老朽化に伴う総合的な対策が必要です。さらなる児童増加に伴い、児童推計を継続して行い、効率的な増改築や、プールの共同利用などを検討する必要があります。普通教室のエアコン導入の検討が必要です。また、トイレの洋式化100%化等施設整備の標準化を念頭に検討する必要があります。				A	
		評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	
所管	学校教育課	校舎等の維持改修工事	件	7	15	14	
② 中学校施設整備事業	平成22年度までに全ての校舎・屋内運動場の耐震補強工事を終え、耐震化率100%となりました。また、生徒推計を毎年更新しており、推移を注視し、必要に応じて校舎増築・新築を実施しました。	校舎・屋内運動場の老朽化に伴う総合的な対策が必要です。さらなる生徒増加に伴い、生徒推計を継続して行い、効率的な増改築や、プールの共同利用などを検討する必要があります。普通教室のエアコン導入の検討が必要です。また、トイレの洋式化100%化等施設整備の標準化を念頭に検討する必要があります。	件	1	1	1	A
所管	学校教育課	校舎等の維持改修工事	件	2	10	12	

#### ■今後の課題と新たな取組

##### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

ICTの発展と、スマートフォンの普及により、ICT機器利用者が急速に拡大(低年齢化)しました。一人親世帯の増加、子どもの貧困、DV、虐待など、外的・環境的な要因により、子どもの心の安定が阻害され、レインボーハウスなどの相談件数が増加しています。学校施設の耐震化の対応。教職員の多忙化が進んでいます。

##### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

ICT機器のさらなる進化により、機器の家庭への進出が進み、児童が様々なICT機器に触れる機会が増えることが予想されます。一人親世帯のさらなる増加などが原因となり、子どもの貧困が拡大し、健康や学業への影響が懸念されます。食物アレルギーを持つ子どもの増加に伴い、除去食や代替食など、きめ細かい給食業務が求められます。教職員の多忙化から、休職者数や離職率の増加が懸念され、また教職員不足にも拍車がかかります。児童・生徒数の増加や、和式トイレの経験がない子どもの増加等、様々な要因により、施設の増改築などの対応が必要です。

##### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

様々な原因により心が不安定になる子どもに対し、相談事業や就学援助などの充実も必要ですが、その前段階での支援が重要となります。一人親世帯の就労支援やDV・虐待の早期発見など、社会全体で子どものSOSに対して、その原因となっている事象を取り除くことに目を向ける必要があります。また、食物アレルギー対応や体力向上などの、体の健康に対して市として取り組む必要があります。教職員の多忙化は、子どもにも影響が大きいため、抜本的な業務改善に取り組むことが急務です。

ICT教育、プログラミング教育、子どもの体力向上などの教育活動や、スクールカウンセラー、「すくすく」、就学援助など、子どもの支援や心のケアに関する事業なども、市や学校だけでなく、家庭や地域、大学等とも連携して対応していくことで、第2次大府市教育振興基本計画に基づいた「きらきら」がを目指す子どもの姿である「心身ともに健康で知恵と愛をもつ児童生徒」の育成に取り組む必要があります。施設の整備に関して、児童生徒数が増加から減少に転ずることも視野に入れながら、過度な投資とならないよう人口の動向や児童推計を注視していく必要があります。

#### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
学校教育法		
第2次大府市教育振興基本計画	平成29年3月	
大府市幼保児小中連携教育の指針	平成18年	



## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	教育・子ども	専門部会	記入者	谷江正輝							
政策2 まちを支え将来を担う人づくり		施策2 地域 家庭の教育力の向上									
《目指すべきまちの姿》											
市民一人ひとりが、青少年の健全な成長を支え、温かく見守るとともに、親子がともに学び、家庭、学校、行政などが地域の一員として活動することにより、地域・家庭の教育力が向上しています。											
■「目指すべきまちの姿」に対する評価について											
達成状況		今後の優先度									
B		B									
↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入											
追加											
○達成状況の評価区分 ○優先度の評価区分 A:十分に達成できている A:最優先で達成を目指すべき B:まあまあ達成できている B:比較的高い優先度で達成を目指すべき C:あまり達成できていない C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき D:ほとんど達成できていない D:優先度は低いが着実に達成を目指すべき											
↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入											
指標		単位	策定期現状値	目標値	実績値						
年間に中学生が地域で参画する事業、ボランティア事業の数		回	64 (H21年)	80	H22	23	24	25	26	27	28
ひまわり委員のパトロール延べ参加人数		人	1,141 (H21年)	1,500	1440.0	1205.0	959.0	1274.0	1349.0	1194.0	1163.0
子ども会の加入率		%	81.4 (H21年)	95.0	81.5	80.0	78.4	77.0	74.4	71.6	66.2
↓ これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価											
事業の方向性(小分類)											
主な細事業		これまでの実施内容・成果			今後の課題			評価			
① 青少年の健やかな成長を支える地域づくり		<p>① 青少年支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若者駅前プロジェクト実行委員会を組織し、駅前イベントを企画したこと、青少年の自己肯定感や自己有用感の育成、地元の人との関わりを深めることにつながった。</li> <li>新成人の代表で組織する実行委員会では、自ら成人式の企画・運営をすることで、達成感を感じるとともに大人への自覚を促している。</li> </ul>			<p>若者に青少年支援事業への参加を促すための、行政、地域、学校等の連携が課題となる。また、彼らの自主性を促すためにも、若者の意見を尊重するという姿勢・体制が必要となる。</p>			B			
② 地域の教育力向上事業		<p>② 地域の教育力向上事業</p> <p>青少年問題協議会と各専門部会を開催し、青少年健全育成等に関する内容について協議するほか、地域における青少年健全育成や非行防止を目的とした事業を開催するために、各コミュニティ等に青少年対策事業交付金を交付している。また、ひまわり委員として市民を委嘱し、委員による愛の声かけパトロールや環境浄化等を行い、青少年の非行防止と健全育成活動を推進している。</p>			<p>各種市民団体が熱心に各種事業に取り組んでいるが、一部市民への負担の偏りの問題がある。青少年問題協議会、青少年健全育成部会での提言や協議に基づいて、より多くの市民の意識を高め、市民が主体となった事業となるよう繰り返し働きかけ問題提起する必要がある。</p>			B			
③ 放課後児童健全育成事業		<p>③ 放課後児童健全育成事業</p> <p>開設当初から待機児童ゼロを維持している。石ヶ瀬放課後クラブの一部を除き、全校で学校敷地内で実施している。受入れ対象については6年生までとしている。平成29年度から、申請により20時まで延長して預かりサービスを始めた。</p>			<p>待機児童ゼロを維持し続けるため、入所者数増加に伴う施設整備等が必要となる。また、保護者の働き方、ニーズの多様化に応えるため、民間活力を活用した放課後児童の居場所づくりや、特徴のある放課後の過ごし方を検討する必要がある。</p>			A			
評価指標					単位	策定期値	目標値	実績値			
パフォーマンスライブ入場者数					人	-	350	159			
青少年講座（Eラボ）受講者延べ人数					人	342	300	315			
評価指標					単位	策定期値	目標値	実績値			
中学生が企画、運営、ボランティア等で参加した事業日数					日	68	80	78			
ひまわり委員のパトロール延べ参加人数					人	1,440	1,500	1,163			
評価指標					単位	策定期値	目標値	実績値			
待機児童数					人	0	0	0			
開設場所内割合					%	88.9	80	93			
1か所当たりの平均児童数					人	44.1	40	45			
						89					

## 2. 親や家庭が学ぶ環境の充実

① 家庭の教育力向上事業	子と親の関わりが子どもの成長において多大な影響を及ぼすことを学ぶため、宅配講座「くちなし便り」の発行や家庭教育講座を実施した結果、子どもとの関わり方を見直したなどの意見が多数寄せられた。	世間一般にインターネット閲覧環境が整備されたことに伴い、保護者は紙媒体によらなくても容易に有益な子育て情報の収集が可能になったため、くちなし便りの刊行は廃止とした。また、生涯学習部門で実施していた家庭教育講座については、児童（老人福祉）センターにおいて主旨を同じくする講座を開催しているため、そちらに統合することとした。	D			
	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	
所管 協働推進生涯学習課	家庭教育講座受講者数	人	495	550	652	B
	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	
② 子ども会育成事業	全体の加入率が減少している中で、市子ども会連絡協議会役員、学区長、社会福祉協議会等と対策を協議し、加入促進を図っている。また、新興住宅が増え、子供が増加しているが子ども会が無いことが課題となっている地区においては、新規の単位子ども会設立に向け、地域の父母と市子ども会連絡協議会が協力して子ども会の立ち上げに取り組むよう推進している。	子ども会加入率の減少の背景には、高学年になるにつれスポーツ、習い事、塾等に参加する児童が増加していることが挙げられる。また、共働き世帯が主流となり、運営上の役割を担わなければならない活動に対して、負担感を持つ保護者が増えていること、も、活動低迷の要因として大きい。子ども会の無い地域においての立ち上げ支援や、保護者の負担感の少ない運営環境づくり等が必要である。	B			
	子ども会の加入率	%	81.4	95.0	66.2	
所管 子育て支援課	評価指標	単位	策定期間	目標値	実績値(H28年)	B
	クラブ会員数	人	136	130	147	
所管 子育て支援課	活動回数	回	82	92	78	

### ■今後の課題と新たな取組

#### 【現在までの環境(市民ニーズ等)】

- ・青少年を対象とした講座やライブを開催することで、青少年の自主的な活動や人間関係作りを支援してきた。
- ・地域での各種事業において中学生のボランティア活動が盛んに行われている。
- ・青少年を守り育てるという市民の意識が高く、パトロールやボランティア活動が活発に行われている。
- ・困難を抱える家庭や家庭教育への意識の低い家庭が存在し、その中で育つ子どもたちは、基本的な生活習慣が身に付かないなど、困難を状況に置かれている。
- ・子ども会加入率の低下と、それに伴う地域力の低下に懸念を持つ市民が、子ども会の立ち上げ支援に協力的になっている。
- ・発明クラブへの参加希望者は比較的多いが、指導者が育っていない状況である。

#### 【今後予想される環境(市民ニーズ等)】

- ・次代の地域活動の担い手として、地域活動への高校生、大学生等の若者の参加が望まれ、主体的な活動が求められる。
- ・近年、市内では落ち着いている非行問題からシフトして、ひきこもり等に悩む家庭への支援を強めていくことが求められる。
- ・家庭教育が十分にできない家庭が増えている。
- ・インターネット環境の普及等により、家庭教育に関する情報を得るための機会は増えていくが、自分で取捨選択をしにくくなっている。
- ・通学圏といった地域の小さな単位で組織される子ども会は、異年齢交流や親同士の交流、地域力の向上のため、一定の意義が期待される。しかし、運営方法を再検討しなければ、衰退する。
- ・ものづくりの楽しさを自分の子どもに学ばせたい親が多い。今後もニーズは高いものと思われる。

#### 【今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向】

・家庭教育に熱心に取り組む家庭が多い一方で、共働きや長時間労働による多忙化で家庭教育が十分できない家庭や、ひとり親、外国人、貧困、DV、虐待など困難を抱える家庭の増加により、家庭の状況は二極化している。そのような中で、働く保護者の家庭教育を支え、困難を抱える家庭や、家庭教育の意識の低い保護者にいかに働きかけるかが課題となっている。

・地域では、多くの施設や団体が子どもや子育て世帯のために様々な機会を提供しているが、イベントや団体が競合し、子どもを取り合うといった現象が起きている。旧来の公的枠組みだけで子どもの支援の成果を計ることは困難になっている。民による活動も含めた把握をするとともに、多様なニーズに応えるために、民の力を生かした子育て支援が求められる。

・地域の教育力を向上させるためには、地域での担い手の確保が必要となるため、担い手の負担軽減や、人材の育成に向けた取組が求められる。

・青少年の健全な育成のために、主体性をうまく引き出し、多様な人々とのふれあいや様々な体験活動の場を提供することで、青少年の居場所や人間関係作りを支援していく必要がある。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
地方青少年問題協議会法		
大府市青少年問題協議会条例		
子ども・若者育成支援推進法		
保護司法		
大府市子ども・子育て支援事業計画	平成27年3月	
大府市放課後児童健全育成事業実施規則		
生涯学習プラン		
社会教育法		
大府市地域福祉計画		
大府市児童福祉事業費補助金交付要綱		
大府市少年少女発明クラブ運営要綱		

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	行政経営	専門部会	記入者	阪野 圭亮 齋藤 裕士
----------	------	------	-----	----------------

### 政策6 戰略的で効果的な行政経営の仕組みづくり 施策1 機能的で弾力的なマネジメント体制の強化

#### 《目指すべきまちの姿》

総合的な行政経営の仕組みが有効に機能し、柔軟で機動的な組織体制が整い、地域経営感覚に優れた職員がいきいきと活躍することにより、本市のマネジメント体制が強化され、多様化する市民のニーズや様々なリスクに弾力的かつ俊敏に対応できるようになっていきます。

#### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度	○達成状況の評価区分	○優先度の評価区分
B	B	A:十分に達成できている B:まあまあ達成できている C:あまり達成できていない D:ほとんど達成できていない	A:最優先で達成を目指すべき B:比較的高い優先度で達成を目指すべき C:優先度は低いが着実に達成を目指すべき D:目指す必要は無い・方向性を見直すべき

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

#### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
大府市の「住みよさ」に満足している市民の割合	%	80.5 (H21年)	90.0	84.4	83.4	78.7	77.5	80.5	79.4	80.4	
大府市の行政サービスに満足している市民の割合	%	25.5 (H21年)	40.0	28.4	28.5	30.2	32.1	33.1	27.9	32.0	
		(H21年)									

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値) (H29年度)	目標値 (H42年度)	○細事業評価の区分							
				A:拡充・発展	B:現状維持	C:縮小	D:廃止・見直し				
追加											
追加											

#### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
<b>マネジメントシステムの充実</b>					
① 行政評価事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>他市に先駆けて平成11年から、民間企業が導入している「PDCAサイクル」を念頭に入れた行政評価システムの研究に着手し、平成15年度には、コスト算出部分も追加され、全面稼働し、現在の行政マネジメントシステムに至りました。</li> <li>事業コストについては、原則、発生主義によって算出しており、自治体の会計では、一般的に意識されづらい「人件費」「減価償却費」といった隠れたコストも加味しています。</li> <li>行政マネジメントシステムを活用し、第5次総合計画策・細事業の評価及び評価結果の公表を行い、計画の進捗管理と施策・事業の改善に繋げています。</li> <li>平成29年度から、大府市行財政改革委員会を設置し、第三者の視点で、外部評価を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高い精度を持った評価の仕組みを継続する一方で、職員の負担増も考慮し、評価の仕組みを効率化していく必要があります。</li> <li>急速な社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できる評価指標を設定し、効果的な行政評価の仕組みを構築する必要があります。また、行政評価に係る事務の効率性を高める必要があります。</li> </ul>	B	
		評価指標	単位	策定期値	目標値
		事業評価表公表件数	事業数	382	400
所管	企画政策課	施策評価表公表件数	施策数	39	39

## 2 柔軟で機動的な組織体制の確立

② 人的資源活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体が人口減少に転じる中、本市の人口は引き続き増加しています。</li> <li>・人口増加や多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、定員管理計画等に基づき、計画的な職員採用を実施しました。</li> <li>・団塊世代の大量退職に伴う職員構成の変化により、若い職員が増加する中、職員の知識・経験を効果的に継承するため、再任用制度を活用しています。</li> <li>・育児休業を取得しやすい職場の整備を進めるとともに、臨時職員等を活用した効率的な人事配置を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な人口減少を踏まえ、行政運営に必要な職員の確保を計画的に進めていく必要があります。</li> <li>・これまでの知識・経験を継承しながら、新たな課題に柔軟に対応するため、引き続き組織の機能強化を図っていく必要があります。</li> <li>・職員が働きやすい職場風土の醸成について、引き続き進めていく必要があります。</li> </ul>	B	
	評価指標	単位	策定期間	目標値

所管 秘書人事課

## 3 地域経営感覚に優れた職員の育成

① 人材能力開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとの研修計画を作成し、地域経営感覚に優れた職員の育成を行っています。</li> <li>・組織目標の共有と人材育成に効果的な個人目標を設定するため目標管理シートを活用した面談等を実施しています。</li> <li>・職員一人ひとりの職務遂行能力や勤務実績を客観的に把握し、適切に評価するため、平成28年度から人事評価を導入し、その評価結果を、能力及び実績に基づく人事管理に活用しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会や地域のニーズに合わせて柔軟に対応できる職員の育成を引き続き進めていく必要があります。</li> <li>・人事評価を人材育成に活用し、職員の効果的・主体的な能力開発を進める必要があります。</li> <li>・外部との人事交流により、優れた面や新たな視点を外から学ぶことにより、人材育成を行っていく必要があります。</li> </ul>	B	
	評価指標	単位	策定期間	目標値

所管 秘書人事課

### ■今後の課題と新たな取組

#### 〔今までの環境・市民ニーズ等〕

- ・外国人の定住や高齢者の増加等によって市民ニーズが多様化・複雑化しています。
- ・団塊世代の大量退職による職員構成の変化に伴い、計画的・戦略的な職員採用を実施しています。
- ・目標管理制度や人事評価制度を効果的に活用した人材育成を実施しています。

#### 〔今後予想される環境・市民ニーズ等〕

- ・今後さらに多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できる行政評価指標を設定し、効果的な評価の仕組を構築するとともに、行政評価に係る事務の効率性を高める必要があります。
- ・高齢化や地域ニーズの多様化・複雑化に伴い、これまで以上にきめ細やかな住民対応を実行していくための組織体制が求められます。
- ・多様化・複雑化する地域の現状と課題を的確に把握し、課題解決のために柔軟に対応できる職員の育成が必要です。

#### 〔今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〕

- ・将来的な人口減少や高齢者の増加等を見据え、行政評価を効果的・効率的に実施し、持続可能な行政運営を維持していく必要があります。持続可能な行政運営を行うため、想定される資源の増減を的確に把握し、人的コストを含めた事業コストの分析等から、PDCAサイクルの中で、限られた税収の中から市（行政）が実施すべき事業（サービスの水準）を明確にした事業の統廃合が必要となります。
- ・新たな市民ニーズに柔軟に対応し、きめ細やかな行政サービスを継続的に提供できる組織づくりのため、引き続き計画的に職員の確保を進める必要があります。
- ・人口減少に伴い、働き手の減少が想定されるため、質の高い人材の確保に向け、今まで以上に採用活動を強化していく必要があります。
- ・地域の課題を的確に把握し、課題を解決するための能力を身に付けた職員を育成する必要があります。
- ・国・県等の機関との連携により、組織の活性化や機能強化を図っていく必要があります。

### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
大府市人材育成ビジョン（第1次改訂版）	平成22～32年度	

(施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	行政経営	専門部会	記入者	新美 清和 飯坂 さやか 福田 隆広
----------	------	------	-----	--------------------------

政策6 戰略的で効果的な行政経営の仕組みづくり 施策2 効率的で効果的な事務事業の推進

《目指すべきまちの姿》

人、物、資金、時間、空間、情報などの地域資源を市民、地域、NPO、事業者、他の自治体などと連携し、最大限に活用することにより、サービス向上と経費削減が両立しています。

■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

- 達成状況の評価区分  
 A:十分に達成できている  
 B:まあまあ達成できている  
 C:あまり達成できていない  
 D:ほとんど達成できていない  
 ○優先度の評価区分  
 A:最優先で達成を目指すべき  
 B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  
 C:あまり達成度合いはない  
 D:優先度は低いが着実に達成を目指す

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

将来的な人口減少時期を見据えた設備投資、事業再編が必要です。
追加
本市の事業に対する評価の客觀性及び透明性を高め、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政運営を推進します。 ・適正な水準でのサービス提供に必要な地域資源を効率的に活用することが必要です。

■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値 (H32年)	目標値	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
市民1人あたりの人物費・物件費などの決算額	円	112,633 (H21年)	現状値以下	107,708	115,591	111,214	106,620	114,057	120,026	120,985	
人口1,000人あたりの職員数	人	7.4 (H21年)	6.7	7.0	7.0	6.9	6.7	6.7	6.7	6.7	
市役所の窓口サービスに満足している市民の割合	%	39.9 (H21年)	70.0	42.8	39.8	43.8	46.2	46.1	45.6	47.2	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値	○結果評価の区分			
				A:拡充・発展	B:現状維持	C:縮小	D:廃止・見直し
追加 第三者評価の予算要求への反映率	%	80.0 (H29年度)	現状値以上 (H42年度)				
追加							

■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
改革・改善の推進	主な細事業			
①行政改革推進事業  ⇒マネジメントシステムとの切り分けが不明?	評価指標	単位	策定期値 (H28年)	目標値 実績値 (H28年)
所管 企画政策課	集中改革プラン取組項目の実行率	%	68.2	100 97.0
②入札・契約事務事業  ⇒健全で戦略的な財政運営の推進に移動できませんか?	評価指標	単位	策定期値 (H28年)	目標値 実績値 (H28年)
所管 公共工事入札の電子化率	%	69.2	65.0 98.2	
所管 契約検査課	評価指標	単位	策定期値 (H28年)	目標値 実績値 (H28年)
③検査・監察事務事業  ⇒健全で戦略的な財政運営の推進に移動できませんか?	公共工事の契約件数	件	3,005	3,000 2,838
所管 契約検査課	評価指標	単位	策定期値 (H28年)	目標値 実績値 (H28年)
④工事成績平均評点	点	72.0	75.0 79.1	

## 2 民間活力の導入

① 指定管理者管理統括事業  所管 企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減等を図ることを目的に、平成17年度に初めて発達支援センターおひさまの指定管理を実施しました。</li> <li>・現在は21施設で指定管理者制度を活用しており、平成30年度には更に2施設を追加する予定です。</li> <li>・設置主体は市であるため、施設ごとに運営の実績、成果等を指定管理者委員会において評価し、更に効果的な管理運営となるよう努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者に対する市の調整機能を引き続き保していく必要があります。</li> <li>・指定管理者制度は民間活力活用の一手法であるため、今後は、公営から民営への転換等も含めた中で、施設の設置目的に応じた施設管理の在り方を検討する必要があります。</li> </ul>	A							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理者の導入施設数</td> <td>施設</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	指定管理者の導入施設数	施設	19	20
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)						
指定管理者の導入施設数	施設	19	20	21						

## 3 市有財産の最適な管理と利活用

① 庁舎管理事業  所管 総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が庁舎を利用しやすいように、適正な維持管理を実施しています。</li> <li>・市の財政負担を平準化するため、計画的に維持補修を実施しています。</li> <li>・平成25年度以降、省エネや省資源のため、庁舎内照明を計画的にLEDに交換しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財政負担も考慮し、庁舎の大規模改修を適正な時期に実施することで、建物の延命化を実現していく必要があります。</li> <li>・今後も、省エネや省資源のため、庁舎内照明を計画的にLEDに交換していく必要があります。このとき、リースなどの方法も検討する必要があります。</li> </ul>	B												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合窓口案内及び電話交換件数</td> <td>件</td> <td>104,720</td> <td>121,200</td> <td>97,735</td> </tr> <tr> <td>年間委託件数</td> <td>件</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	総合窓口案内及び電話交換件数	件	104,720	121,200	97,735	年間委託件数	件	12	11
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)											
総合窓口案内及び電話交換件数	件	104,720	121,200	97,735											
年間委託件数	件	12	11	11											
② 市有財産管理事業  所管 総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産を適正に管理するため、各種委託を実施しています。</li> <li>・未利用地の有効活用を図るため、有償貸付けや売払いを実施しています。</li> <li>・計画的に低公害車を購入しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の未利用地を適正に管理するとともに、活用方法を検討していく必要があります。</li> <li>・環境に優しい車を導入するとともに、公用車を適正に管理していく必要があります。</li> <li>・未利用地や公用車以外の資産についても、資産の活用や維持のため、適正に管理していく必要があります。</li> </ul>	A												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低公害車（共用車）</td> <td>台</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>市有財産（土地）処分数</td> <td>筆</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	低公害車（共用車）	台	23	23	24	市有財産（土地）処分数	筆	1	2
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)											
低公害車（共用車）	台	23	23	24											
市有財産（土地）処分数	筆	1	2	2											
④ 公共施設管理營繕事業  所管 建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の長寿命化を図るため、「大府市FM戦略会議」における方針に基づき、公共施設の長寿命化を推進しています。</li> <li>・平成23年度に營繕計画システムを導入し、そのデータベースを適正に管理しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財政負担も考慮し、蓄積したデータを活用することで、適正なタイミングでの施設營繕を行っていく必要があります。</li> </ul>	B												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設營繕データの更新</td> <td>回</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	施設營繕データの更新	回	-	1	1				
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)											
施設營繕データの更新	回	-	1	1											

## 4 広域連携の推進

① 広域連携調査研究事業  所管 企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合による介護保険、後期高齢者医療制度の事務処理、一部事務組合によるし尿、ごみ、斎場の共同事務の処理、消防通信指令の共同運用といった広域連携を行っています。</li> <li>・知多5市5町の公共施設の相互利用も行っています。</li> <li>・防災面での協定締結や都市間交流事業も行っており、様々な分野で連携を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の人口減少時代を見据えると、現在の行政水準を維持しつつ、新たに生じる地域課題に対応するためには、自治体間の連携はますます重要になります。</li> <li>・知多5市5町での連携以外にも、遠隔地や海外との連携による相乗効果や相互補完の可能性を探り、幅広い視野で戦略的に進めていく必要があります。</li> </ul>	B												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村合併等研究会開催回数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市町村合併等研究会ワーキンググループ開催回数</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	市町村合併等研究会開催回数	回	2	3	1	市町村合併等研究会ワーキンググループ開催回数	回	1	5
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)											
市町村合併等研究会開催回数	回	2	3	1											
市町村合併等研究会ワーキンググループ開催回数	回	1	5	0											

## 5 情報化の推進

所管 総務課	① 情報化推進体制の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化委員会などを組織し、運用することで、組織的かつ計画的に情報化を推進しています。</li> <li>・日々多様化するリスクに対し、重要性を増すセキュリティの強化のため、情報セキュリティ研修や内部監査を実施しています。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化の進展に伴い、ICTに関わるリスクも高くなっていますため、一層のセキュリティ意識の醸成が必要になってきます。</li> <li>・事務の効率化などの「必要性」や費用面などから考えた「可能性」の双方を考慮した、計画的な情報化の推進が求められています。</li> </ul>																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報化推進を図る会議の開催数</td> <td>回</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ内部監査不適合率</td> <td>%</td> <td>6.3</td> <td>3</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>情報化講演会参加者数</td> <td>人</td> <td>93</td> <td>80</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	情報化推進を図る会議の開催数	回	18	15	6	情報セキュリティ内部監査不適合率	%	6.3	3	3.6	情報化講演会参加者数	人	93	80	88			
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																									
情報化推進を図る会議の開催数	回	18	15	6																									
情報セキュリティ内部監査不適合率	%	6.3	3	3.6																									
情報化講演会参加者数	人	93	80	88																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信機器や情報通信ネットワークの導入及び活用を図ることにより、業務の効率化を推進しています。</li> <li>・平成29年度には、番号制度の開始に伴うネットワーク分離、強靭化を実施しました。</li> <li>・あいちSCに参加することにより、インターネット接続に対するリスク低減を図りました。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティの向上と利便性の向上は相反するものため、リスクの最適化を図り、基盤の整備によって得られるメリットを最大限にする必要があります。</li> <li>・無線LAN環境やクラウド利用など新しい方式も、その方式を採用することにより発生するリスクを勘案しながら、その導入の可能性を検討していく必要があります。</li> </ul>					A																			
所管 総務課	② 情報化推進基盤の整備事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共施設のネットワーク化</td> <td>%</td> <td>77</td> <td>100</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>職種・職務に応じた一人1台のパソコン整備率</td> <td>%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	公共施設のネットワーク化	%	77	100	76	職種・職務に応じた一人1台のパソコン整備率	%	100	100	100								
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																									
公共施設のネットワーク化	%	77	100	76																									
職種・職務に応じた一人1台のパソコン整備率	%	100	100	100																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化実施計画に基づいた、各種システムの導入を実施することにより、事務の効率化を推進しています。</li> <li>・システムの運用支援を行うことで、各課導入システムが安定的に稼働し、効率的に事務が行われるように図っています。</li> <li>・平成29年度には、市民サービスの向上のため、住民票のコンビニ交付をスタートしました。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・求められている市民サービスの水準を見極めるとともに、費用対効果も考慮した効果的な情報化を推進していく必要があります。</li> <li>・制度改正などに的確に対応していく必要があります。</li> </ul>					A																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システム開発率</td> <td>%</td> <td>81.01</td> <td>81.4</td> <td>83.52</td> </tr> <tr> <td>新規導入システム数</td> <td>システム</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	システム開発率	%	81.01	81.4	83.52	新規導入システム数	システム	3	2	2										
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																									
システム開発率	%	81.01	81.4	83.52																									
新規導入システム数	システム	3	2	2																									

## 6 市民志向の窓口サービスの提供

所管 市民課	② 住民基本台帳等事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民サービス向上のため、年度末から年度初めの合計5日間に平日夜間の窓口受付時間の2時間延長（さくら窓口）を実施しました。</li> <li>・住民サービス向上のため、平成29年度より住民票等のコンビニ交付サービスを開始しました。</li> <li>・個人番号カード交付促進のため、日曜日の午前に臨時窓口を開設しました。</li> <li>・平成30年度より大府市役所内に旅券窓口を開設します。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度開始に伴って事務量と待ち時間が増加しているため、窓口業務の更なる改善改革を進め、より正確かつ迅速な事務処理が必要です。</li> <li>・個人番号カードの交付率向上のため、個人番号カードの申請補助やカードの独自利用検討など、さらなる環境整備が必要です。</li> </ul>					A																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>異動処理件数</td> <td>件</td> <td>16,855</td> <td>18,000</td> <td>17,944</td> </tr> <tr> <td>印鑑登録件数</td> <td>件</td> <td>3,860</td> <td>4,000</td> <td>4,080</td> </tr> <tr> <td>証明書発行件数</td> <td>件</td> <td>84,082</td> <td>85,000</td> <td>92,739</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	異動処理件数	件	16,855	18,000	17,944	印鑑登録件数	件	3,860	4,000	4,080	証明書発行件数	件	84,082	85,000	92,739			
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																									
異動処理件数	件	16,855	18,000	17,944																									
印鑑登録件数	件	3,860	4,000	4,080																									
証明書発行件数	件	84,082	85,000	92,739																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍届出件数</td> <td>件</td> <td>4,383</td> <td>45,000</td> <td>4,498</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	戸籍届出件数	件	4,383	45,000	4,498															
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																									
戸籍届出件数	件	4,383	45,000	4,498																									
所管 市民課	③ 戸籍管理事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍事務処理を正確かつ迅速に行うため、法務局主催の研修に参加し、研修内容について勉強会を通して係員に周知しました。</li> <li>・戸籍システムの操作研修を実施し、課全体のシステムの理解を深めることで事務の迅速化を図りました。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍届出件数が増加する中で、より正確かつ迅速な戸籍事務処理が求められています。</li> <li>・正確な戸籍事務遂行のため、制度改正や新たな司法判断等について情報収集を行っていく必要があります。</li> </ul>					B																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍届出件数</td> <td>件</td> <td>4,383</td> <td>45,000</td> <td>4,498</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	戸籍届出件数	件	4,383	45,000	4,498													
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																									
戸籍届出件数	件	4,383	45,000	4,498																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よろず相談開催回数</td> <td>回</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>法律相談開催回数</td> <td>回</td> <td>44</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>登記相談開催回数</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	よろず相談開催回数	回	47	47	44	法律相談開催回数	回	44	48	48	登記相談開催回数	回	12	12	12					
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																									
よろず相談開催回数	回	47	47	44																									
法律相談開催回数	回	44	48	48																									
登記相談開催回数	回	12	12	12																									
所管 青少年女性課	⑤ 相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による法律相談、登記相談、不動産相談や市の委嘱する相談員によるよろず相談を開設しています。また、職員も随時窓口や電話で相談に応じています。</li> <li>・司法書士・行政書士特設相談会を年1回実施しています。</li> <li>・よろず相談員の見識を深めるための研修を年1回実施しています。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が複雑多岐に渡り、幅広い知識やノウハウの蓄積、相談員としてのスキルが必要とされています。</li> <li>・ケースによっては、専門職が相談を受けることがあります。</li> </ul>					A																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>単位</th> <th>策定期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よろず相談開催回数</td> <td>回</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>法律相談開催回数</td> <td>回</td> <td>44</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>登記相談開催回数</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)	よろず相談開催回数	回	47	47	44	法律相談開催回数	回	44	48	48	登記相談開催回数	回	12	12	12			
評価指標	単位	策定期値	目標値	実績値(H28年)																									
よろず相談開催回数	回	47	47	44																									
法律相談開催回数	回	44	48	48																									
登記相談開催回数	回	12	12	12																									

## ■今後の課題と新たな取組

### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

- ・地方分権の進展により、市の役割は増加し、更なる自主性、自律性が求められています。
- ・大手健康関連企業の進出や新たな大学の設置もあり、まちづくりの担い手も多様化しています。
- ・マイナンバー制度の開始など、ICT分野の発展により、市民の利便性が高まる反面、リスクも高まっています。

### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・高齢化の更なる進展や将来的な人口減少が予想されます。
- ・公共施設について、完成後30年以上経過したものが多くみられ、老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等が改修・更新時期を迎えることから、多額な修繕費や更新費に対する財源の確保が必要となります。
- ・広域連携について、近隣の自治体に限らず、目的に応じて遠隔地や海外との連携を充実するなど、幅広い視野で考える必要があります。
- ・人口減少社会や超高齢社会の到来により、求められるサービス水準が変化していきます。
- ・社会情勢の変化に伴い、公共施設等に求められるニーズも多様化し、必要とされる規模や機能についても新たな角度からの見直しが求められます。
- ・本計画期間以降に建て替えが必要になる公共施設が存在しますが、多額の費用が見込まれます。
- ・マイナンバー制度の導入により、市民がICTの恩恵を受けることができる環境が整いつつあるものの、普及率は以前低い状況にあります。

### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

- ・今後、本市においても人口の減少が危惧される中、行政サービス水準を維持しつつ、新たに生じる様々な地域課題への対応が求められます。転換期となる今、過剰な投資を避けるとともに、行政主体のまちづくりから、多様な担い手がまちを支えていくシステムが必要です。将来の人口減少時代を見据え、持続的で活力あるまちを目指すためにも、市民、企業、大学等の多様な主体による新たな取組を支援し、「共創」によるまちづくりを進めます。
- ・上記に伴い、行政経営という視点よりも、地域経営という広い視野での施策構築を検討する必要があります。
- ※「共創」(Co-Creation) ⇒市民、団体、民間企業などの協働により、地域が抱える様々な課題を解決するとともに、共通価値を創造し、新しい自発的な活動が生まれる持続可能なまちづくり。
- ・各事業において選択と集中を行う必要があります。このとき、ICTを活用するとともに、事務処理の仕組みの見直しも実施する必要があります。
- ・プライバシーの保護に留意しつつ、ICTを用いて行政手続を簡素化・多様化することにより、市民サービスの向上を図る必要があります。
- ・公共施設の役割を見直して、必要な配置や機能等の在り方を検討するとともに、更新に必要な財源の確保や更新時期の分散化を図る必要があります。
- ・国の政策決定を待つのではなく、地域の実情に応じた積極的かつ能動的な政策形成を行なう必要があります。このとき、他の自治体や民間、地域などと共に共創による事業編成を検討する必要があります。
- ・マイナンバーの個別利用について、地域振興に資する事業展開や、市民の利便性を更に高めるような事業展開を検討する必要があります。
- ・AIやIoTを活用することで、効率的で効果的な行政運営の実現を図る必要があります。
- ・包括管理も視野に入れた、公共施設の在り方を検討する必要があります。

## ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定時期)	備考
第2次大府市集中改革プラン	平成22年度～29年度	
大府市情報化計画	平成23年度～32年度	
長寿命化計画	毎年更新	施設ごとに計画策定

(施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	行政経営	専門部会	記入者	今村 みよし 土屋 一樹
政策6 戰略的で効果的な行政経営の仕組みづくり		<b>施策3 健全で戦略的な財政運営の推進</b>		
<b>《目指すべきまちの姿》</b>				

すべての市民が安心できる健全で豊かな財政状況のもと、堅実でバランスの取れた財政運営と民間の多様な経営手法が融合した新しい財政運営が確立しています。

■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

○達成状況の評価区分

- A:十分に達成できている
- B:まあまあ達成できている
- C:あまり達成できていない
- D:ほとんど達成できていない

A:最優先で達成を目指すべき

B:比較的高い優先度で達成を目指すべき

C:あまり達成できていない

D:ほとんど達成できていない

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	
----	--

■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定期現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
将来負担比率	%	1.7 (H21年)	70.0以下	△ 31.3	△ 46.3	△ 27.0	△ 62.7	△ 65.5	△ 66.2	△ 57.6	
実質公債費比率	%	3.0 (H21年)	9.0以下	1.0	0.0	△ 0.4	△ 0.6	△ 1.5	△ 2.1	△ 2.9	
自主財源比率	%	81.2 (H21年)	80.0以上	74.3	71.7	73.7	64.5	75.2	73.7	77.0	

↓ 上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加			
追加		(H29年度)	(H42年度)

- 細事業評価の区分
- A:拡充・発展
  - B:現状維持
  - C:縮小
  - D:廃止・見直し

■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価
政策財務の推進				
①財政分析事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業別コストを計算し、事業評価に活用しています。</li> <li>実績報告書作成研修会を開催し、コスト意識の定着を図っています。</li> <li>債権管理研修を開催し、債権の適正管理に対する意識の定着を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も健全な財政運営を維持できるよう、行政マネジメントシステム等を効果的に活用しながら、財政状況の把握・分析に努める必要があります。また、有料広告を始めとした、新たな財源確保についても、継続的に努めていく必要があります。</li> </ul>	B
所管 財政課	経常収支比率	評価指標	単位 策定期値 目標値 実績値 (H28年)	% 84.9 80 81.5
②予算編成事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成説明会を開催し、財政状況や今後の見通し、予算編成方針を説明しています。</li> <li>主任級以下職員を対象に予算編成実務研修を開催し、財政状況や予算要求の考え方の知識習得を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も健全で戦略的な財政運営を推進していくため、計画的な予算を編成していく必要があります。</li> <li>職員一人ひとりが財政状況を把握し、将来を見据えた予算を要求していく必要があることから、研修などによって常に問題意識を持ち、組織として議論することが定着するように啓発を行っていく必要があります。</li> </ul>	B
所管 財政課	改善改革を予算に反映した事業の割合	評価指標	単位 策定期値 目標値 実績値 (H28年)	% 32.5 30 22.6
2 財政基盤の強化				
①市民税収入安定化推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>個人住民税申告及び所得税確定申告の相談受付や賦課資料の収集整理、未申告者への申告指導を行うことで適正・公平な課税事務を行い、市税収入を安定的に確保しています。</li> <li>確定申告作成コーナーを設置し、自署申告を推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税制改正で申告内容がより複雑になるため、システム改修や職員教育の強化等の対応が求められます。</li> <li>働き方の多様化により、正確な所得の把握が困難になる可能性があります。</li> </ul>	B
所管 税務課	個人市民税納稅義務者数	評価指標	単位 策定期値 目標値 実績値 (H28年)	人 44,091 46,500 48,234
	法人市民税納稅義務者数			社 1,742 2,000 1,978
	軽自動車税納稅義務者数			人 18,278 19,000 20,105

②	固定資産税収入安定化推進事業	・現地調査及び課税資料と航空写真の突合せ等による課税物件の状況確認や新築家屋調査、事業所課税調査により適正・公平な課税事務を行い、市税収入を安定的に確保しています。 ・画地計測システムを導入し、土地の課税計算の効率化を図る等適宜事務の改善を行いました。	・人口減少により空家や空地が増えることが見込まれます。納税義務者の特定が困難な物件の増加が見込まれます。そのため有効な制度を活用などを検討し、適正な課税を行う必要があります。 ・既存家屋の建築状況と課税状況の突合せ作業について効率的な手法の検討が必要です。	B			
		評価指標	単位	策定期間 (H28年)	目標値	実績値	
所管	税務課	土地の納稅義務者数	人	20,657	23,500	22,424	B
		家屋の納稅義務者数	人	22,432	26,300	24,732	
所管	税務課	償却資産の納稅義務者数	人	1,060	1,050	1,086	B
		評価指標	単位	策定期間 (H28年)	目標値	実績値	
所管	納稅課	現年度賦課分徵収率	%	98.72	99	99.70	

### 3 支出の最適化の推進

#### ■今後の課題と新たな取組

##### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

- ・景気の緩やかな回復に伴い、一定の税収の確保が見込まれている一方で、行政サービスの高度化、多様化が求められており、それに比例して財政需要は増加の一途を辿っています。
- ・本市の歳入は、固定資産税等の市税が高い割合を占めています。公平で適正な課税事務の推進と納期内納付の促進等による徵収率の向上に取組んだ結果、安定した収入を確保しています。

##### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・子育て世帯の転入や、急速な高齢化の進展に伴う人口構造の変化によるニーズの多様化に対して、より一層対応していく必要があります。
- ・本格的な人口減少と超高齢化により、税収が減少するとともに、社会保障関連費(扶助費)の増加が見込まれます。

##### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

- ・自治体が自立した経営を続けていくためには、財務面の健全性が不可欠であり、さらなる財務管理能力の向上が求められています。人口構造の変化によるニーズの多様化に対して戦略的に政策を実現していくためには、財政計画及び中長期財政推計の活用、新地方公会計制度による統一的な財務書類を活用した他団体との比較などにより、長期的で客観的な視点での歳入・歳出の財政分析が求められます。また、ネーミングライツを始めとした有料広告などの新たな財源の確保、PFI手法などの民間活力の積極利用などにより、さらに質の高い財政運営を実践していく必要があります。
- ・本市の財政状況は、経常収支比率や市民1人当たりの起債残高などの数値から検証した場合、比較的健全と言えますが、今後も最小の経費で最大の効果をあげるための計画的な予算編成や、国県支出金や地方債の最大限の活用などにより、最適な支出を維持していく必要があります。増加する一方の社会保障費への対応、スクラップアンドビルトを進めるなど事業についても見直しが必要です。
- ・超高齢化人口減少社会において、今後も安定的に収入を確保するため、継続して公平適正な課税事務の推進と徵収率の向上に努めるとともに、電子納付、コンビニクレジット納付の拡大等、多様な納付手段について検討が必要です。

#### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考

## (施策評価・動向調査シート)

担当部会・記入者	行政経営	専門部会	記入者	太田 雅之 新海 俊人
----------	------	------	-----	----------------

### 政策6 戰略的で効果的な行政経営の仕組みづくり 施策4 市民との対話の推進と都市ブランドの発信

#### 《目指すべきまちの姿》

迅速できめ細かな情報の提供と公開や、市民意識を的確に把握することにより、まちづくりの理念や目的が共有化され、市民との良好な関係が構築されるとともに、本市の個性と魅力が広く社会に発信されています。

#### ■「目指すべきまちの姿」に対する評価について

達成状況	今後の優先度
B	B

- 達成状況の評価区分  
 A:十分に達成できている  
 B:まあまあ達成できている  
 C:あまり達成できていない  
 D:ほとんど達成できていない  
 ○優先度の評価区分  
 A:最優先で達成を目指すべき  
 B:比較的高い優先度で達成を目指すべき  
 C:あまり達成度は低いが着実に達成を目指す  
 D:優先度は低いが着実に達成を目指す

↓ 今後新たに目指すべき方向性があれば記入

追加	市民に大府市の魅力に気づいてもらい、地元への愛着度を高め、市民自ら発信する土壤を生み出す。
----	---

#### ■みんなで目指すまちづくり目標

指標	単位	策定時現状値	目標値 (H32年)	実績値							
				H22	23	24	25	26	27	28	
大府市に自慢できるものや誇れるものがあると思う市民の割合	%	34.3 (H21年)	50.0	32.4	29.1	31.7	34.1	32.2	31.6	36.3	
市民の意見が市政に反映されていると思う市民の割合	%	11.4 (H21年)	30.0	12.9	14.6	14.6	18.1	18.1	17.8	17.9	
行政情報が十分に提供・公開されていると思う市民の割合	%	20.8 (H21年)	40.0	21.0	23.6	24.3	25.5	27.1	25.3	26.2	

↓上記のほか、施策に関連して、今後新たに設定すべき指標があれば記入

指標	単位	現状値(最新値)	目標値
追加			
追加			

- 細事業評価の区分  
 A: 扩充・発展  
 B: 現状維持  
 C: 編小  
 D: 廃止・見直し

#### ■これまでの実施内容・成果と今後の課題、評価

事業の方向性(小分類)		これまでの実施内容・成果		今後の課題		評価		
主な細事業	これまでの実施内容・成果	今後の課題	評価	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H28年)
情報発信力の強化	<p>①広報おおぶ発行事業</p> <p>毎月2回（1日、15日発行 8月と1月は合併号）発行し、全戸配布しています。読者モデルや子どもの写真を広報おおぶの表紙風に仕上げてプレゼントする企画など、市民に親しまれる広報紙となるような企画を実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙だけでなく、HP、SNS、動画などと連携した情報発信が必要です。</li> <li>・SNSを活用するなど、広報紙をあまり読んでいない若い世代へどのように情報を届けるかを考える必要があります。</li> </ul>	B	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H28年)
所管 広報広聴課	広報おおぶ愛読率 広報紙に掲載した情報件数	% 件	94.5 1,252	100 1300		91.9 1,207		
2.広聴機能の強化								
①市民要望事業	<p>・個人からの投書「市長への手紙」（広報折込）、自治区を始めとする団体等からの「陳情・要望書」、インターネットによる「おたより箱」（メール）の各広聴媒体があります。</p> <p>・平成25～28年度の間は「夢ボトム」が市内26箇所の公共施設に設置されていました。（現在は廃止）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大府市の広聴戦略Ⅱ」（平成28年1月策定）を内容更新し広聴媒体を見直す必要があります。</li> <li>・各要望事項が事業へと反映され、施策展開に結び付けられることで、市民が市政に参画していることの実感を持てるようにする必要があります。</li> </ul>	A	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H28年)
所管 広報広聴課	要望等の受付項目件数	件	689	700		974		
②懇談会事業	<p>・平成28年度以前は、協働促進課が所管で「公共施設見学」「地域懇談会」「カジュアルトーク」「まちトーク」を実施しました。（目標・実績値の「10」は10地区で開催した、の意。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課が独自に行っている懇談会をモニターリング、統制する仕組みが構築されていません。（「教育障害」のみ、広聴係で吸い上げ、各課に回答作成を依頼し、取りまとめる方法が確立されています。）</li> </ul>	B	評価指標	単位	策定時値	目標値	実績値 (H28年)
所管 広報広聴課	懇談会の開催回数	回	10	10		10		

### 3 情報公開の充実

①情報公開・個人情報保護事業	大府市情報公開条例に基づく情報公開請求、大府市個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求に適切に対応しました。	個人情報の保護に比重が置かれてきた制度の運用について、利活用の観点がより求められることに対して適切に対応する必要があります。					B
評価指標		単位	策定時値	目標値	実績値 (H 年)		
所管 総務課							

#### ■今後の課題と新たな取組

##### 〈今までの環境・市民ニーズ等〉

- ・従来からの広報紙、HPが中心の情報提供スタイルのほか、パブリシティによる情報発信が浸透してきています。SNSの活用は遅れ気味です。
- ・広聴媒体が増えていますが、廃止される媒体もあります。
- ・さまざまな広聴媒体が求められています。
- ・個人情報を保護しつつ、行政の透明性を確保するために、誰もが行政文書の開示を請求できる環境を整えています。
- ・人口減少社会の中、全国の自治体で生き残りをかけて、シティプロモーションが行われていますが、目的や対象が不明確なため、効果が上がらないケースが多いようです。

##### 〈今後予想される環境・市民ニーズ等〉

- ・広報紙中心からSNSや新しい広報媒体による情報提供が求められます。
- ・年配層の広報紙への信頼度は引き続き高いと思われます。
- ・少子高齢化、人口減少社会における新たな社会問題に対する要望、意見が増加すると予想されます。
- ・マイナンバーの活用範囲が広がり、個人情報保護がますます求められます。
- ・より厳格な個人情報の管理が求められる一方、より多様な情報を求められることが想定されます。
- ・大府市の課題、将来予測などを把握し、市が一体となって目的、対象を明確にした(絞った)シティプロモーションが求められます。

##### 〈今後想定される課題とその解決に向けた新たな取組の方向〉

- ・新しい広報媒体への対応  
⇒紙の広報媒体が中心であった時代からの脱却。新たな広報媒体を積極的に取り入れ、さまざまな媒体を連携させて情報発信を行う必要があります。
- ・市民ニーズの複雑化、多様化  
⇒市民の声を広く吸い上げ、市政にうまく反映させる仕組みが必要です。
- ・要望、意見をすべて市が受け止めるのではなく、市、市民、団体が役割、環境に応じた活動を進めていく必要があります。
- ・市民の知る権利とプライバシーの保護は、時代に合った適切なものとなるよう努めます。
- ・大府市の状況、将来に見合った目標、対象が明確なシティプロモーションの実施を検討する必要があります。  
⇒大府の魅力を市民に認識してもらい、認識した市民がクチコミで大府の魅力を発信していく姿が理想。
- ・職員一人一人が広報マンであることを認識し、大府の魅力を発信する。  
⇒オーブンデータ、ビッグデータの活用について  
⇒市が持つ膨大かつ多様なデータを公開し、民間がそれを活用し、アプリなどの形で市民や大府を訪れる人に還元される姿が理想。

#### ■関連計画

国・県・市の計画、関連法令	計画期間(策定期間)	備考
広報戦略（H26改訂）	H26～32	
大府市の広聴戦略Ⅱ	H27～32	